

令和3年度版

和歌山県男女共同参画

年次報告書



和歌山県



---

## はじめに

---

核家族世帯や単独世帯の増加にみられる家族形態の多様化に加え、新型コロナウイルス感染症が経済的・社会的に深刻な影響を与え、生活環境は大きく変化しました。特に女性は、家事等の負担が増加したり、雇用・所得への影響が強く表れていることから、男性の家事・育児への参加や、女性の社会進出を推進するなど、性別に関わらず、個人がその個性と能力を十分に発揮できる社会をつくることが重要です。

和歌山県では、和歌山県男女共同参画推進条例(平成14年施行)に基づき、第4次和歌山県男女共同参画基本計画(計画期間：平成29年度から平成33(令和3)年度)を策定し、「男女共同参画でつくる元気な和歌山」の実現に向け総合的・計画的に施策を推進しているところです。

本書は、和歌山県男女共同参画推進条例第17条の規定に基づく報告書として、令和2年度における本県の男女共同参画施策の実施状況や県民の皆さんの取組状況などを取りまとめたものです。

令和2年度における数値目標の進捗を見ますと、県の管理職員に占める女性の割合や、「女性活躍企業同盟」参加企業・団体数といった項目が伸びていることから、女性の活躍に対する関心の高まりや女性の社会進出が着実に進みつつあるといえます。

一方で、令和2年度実施の「男女共同参画に関する県民意識調査」では、社会全体において「男性が優遇されている」と感じている方が多いことや、改善しつつあるものの「男性は仕事、女性は家事・育児」といった固定的性別役割分担意識が依然として残っていることがわかりました。

県では引き続き、女性にとっても男性にとっても楽しく暮らしやすい「元気な和歌山」の実現に向け、様々な取組を強力かつ効果的に進めていきます。

本書を通じて、県民の皆さんに男女共同参画の現状や県の施策に関する理解と認識を深めていただくとともに、職場、学校、地域、家庭における男女共同参画社会づくりに向けての一助としていただければ幸いです。

令和4年(2022年) 3月

和歌山県環境生活部長 生駒 享

# 目 次

## 第1章 和歌山県の男女共同参画の状況

1 人口・人口動態	1
2 家族・家庭、生活と意識	3
3 社会参画・まちづくり	8
4 就労	13
5 男女間の暴力	21
6 教育	25

## 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況

### I 男女がともに活躍する社会づくり

1 政策・方針決定過程での女性の参画の拡大	27
2 働く場と家庭における男女共同参画の推進	30
3 さまざまな分野における男女共同参画の推進	37

### II 誰もが安心して暮らせる社会づくり

1 男女間のあらゆる暴力の根絶	41
2 男女が互いの性を尊重する意識づくり・健康づくり	47
3 困難な状況に置かれている人への支援	51

### III 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

1 男女共同参画推進のための教育等の充実	56
2 男女共同参画に向けた意識改革	57
3 相談体制の充実	58

#### 【計画の推進】

1 推進体制の充実	59
2 市町村や他府県との連携	59
3 県民・事業者・民間団体との連携・協働	60
4 調査・研究と結果の公表	60

## 第3章 数値目標

1 数値目標	61
--------	----

## 第4章 県民の皆さんの取組状況

1 県民の皆さんの取組状況（令和2年度）	65
----------------------	----

## 第5章 女性活躍企業同盟

1 女性活躍企業同盟とは	79
2 参加企業・団体一覧	80
3 令和2年度女性活躍推進賞受賞者	85

## 第6章 市町村の男女共同参画の推進状況

1 推進体制	87
2 市町村における女性の公職参加状況	88
3 市町村議会議員の状況	89
4 自治会長の状況	90
5 女性公務員の登用状況	91

## 資 料

1 和歌山県男女共同参画推進条例	93
2 和歌山県男女共同参画審議会規則	97
3 和歌山県男女共同参画審議会委員名簿	98
4 和歌山県男女共同参画社会推進本部設置要綱	99
5 和歌山県審議会等への女性の参画促進要綱	102
6 国及び市町村窓口一覧	104



# 第1章

## 和歌山県の男女共同参画の状況

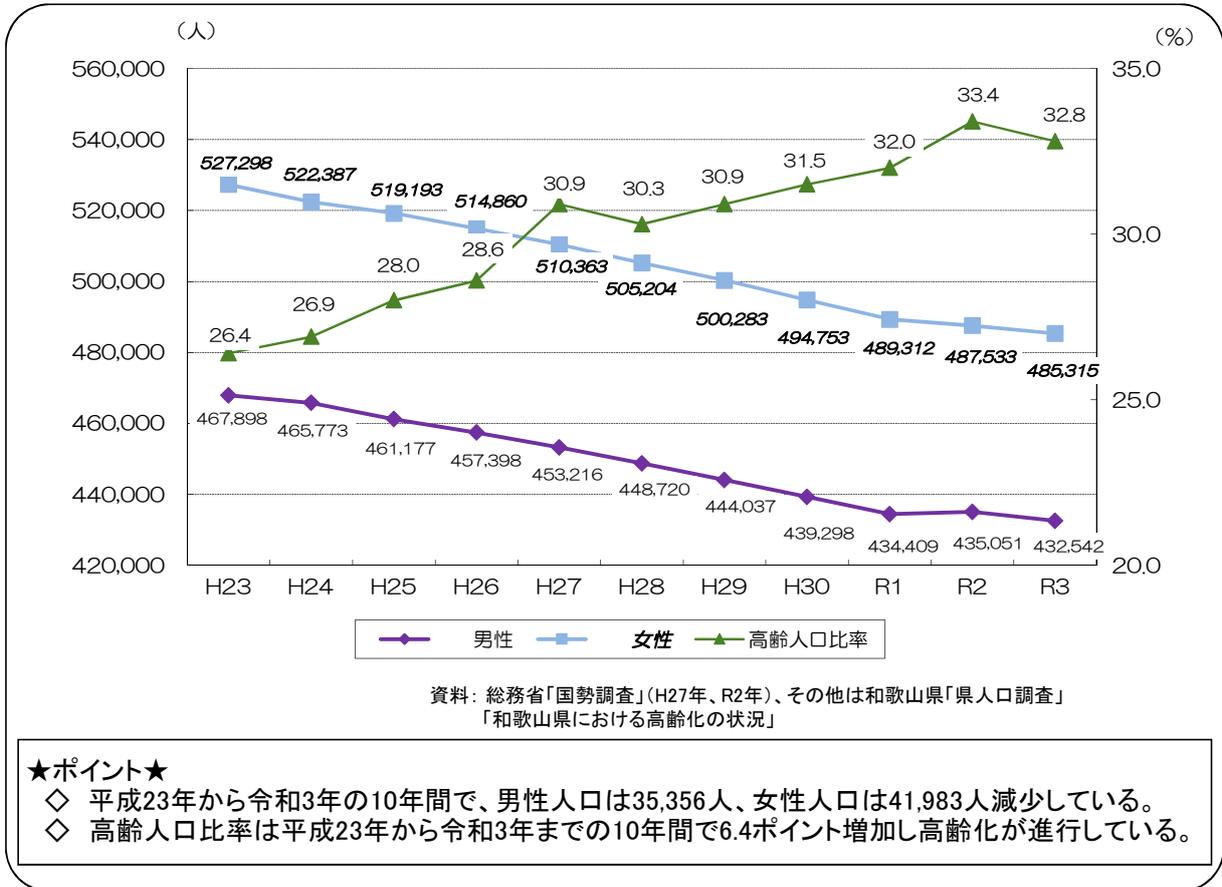


1	人口・人口動態	1
2	家族・家庭、生活と意識	3
3	社会参画・まちづくり	8
4	就労	13
5	男女間の暴力	21
6	教育	25

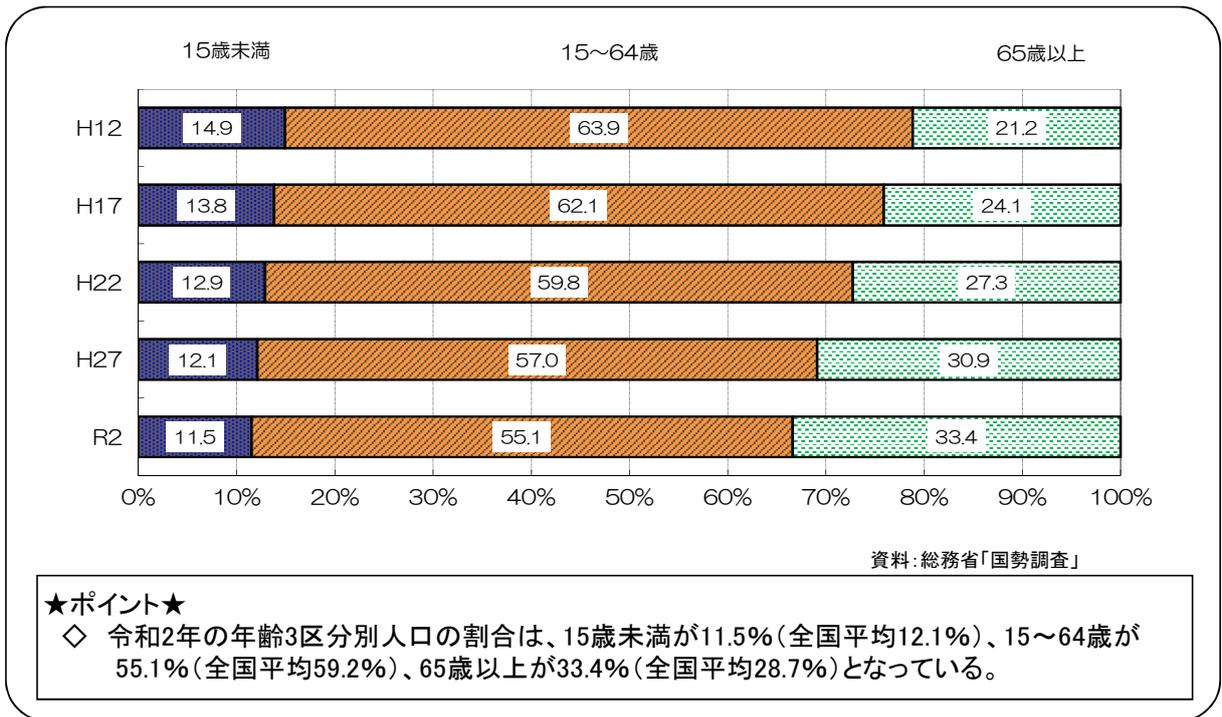


# 1 人口・人口動態

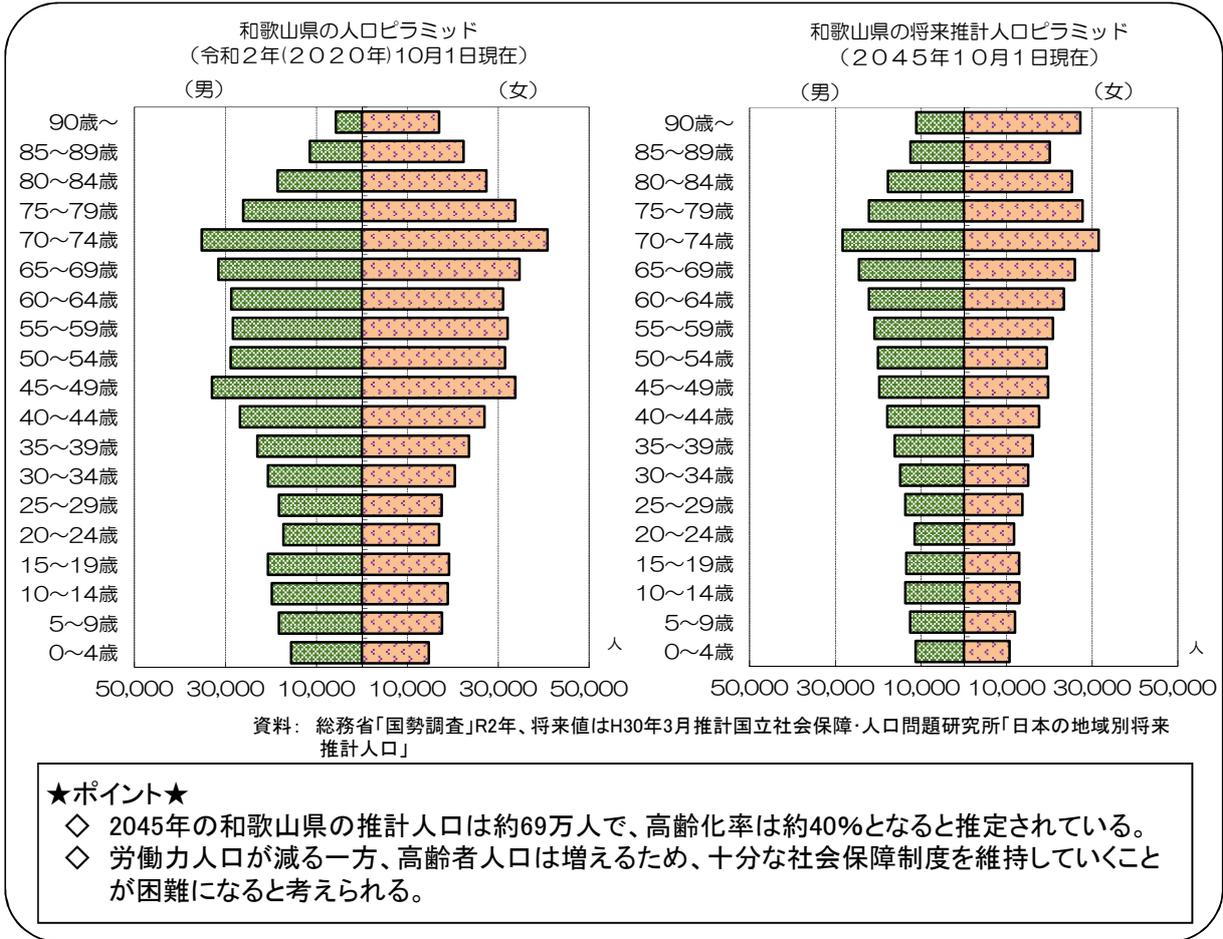
## (1) 県の男女別人口と高齢人口比率の推移



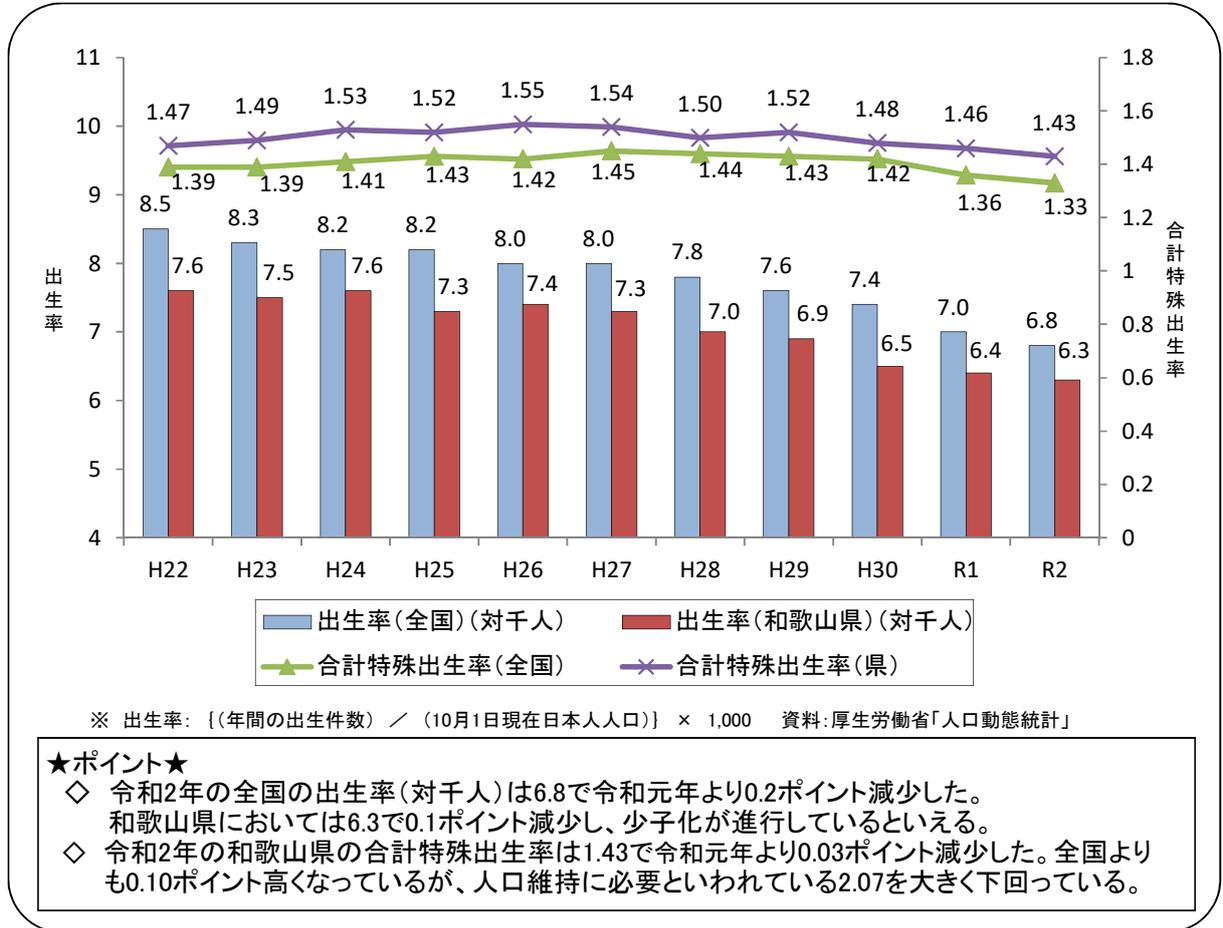
## (2) 県の年齢(3区分別)人口割合の推移



(3) 今後25年間で見る県の年齢別人口



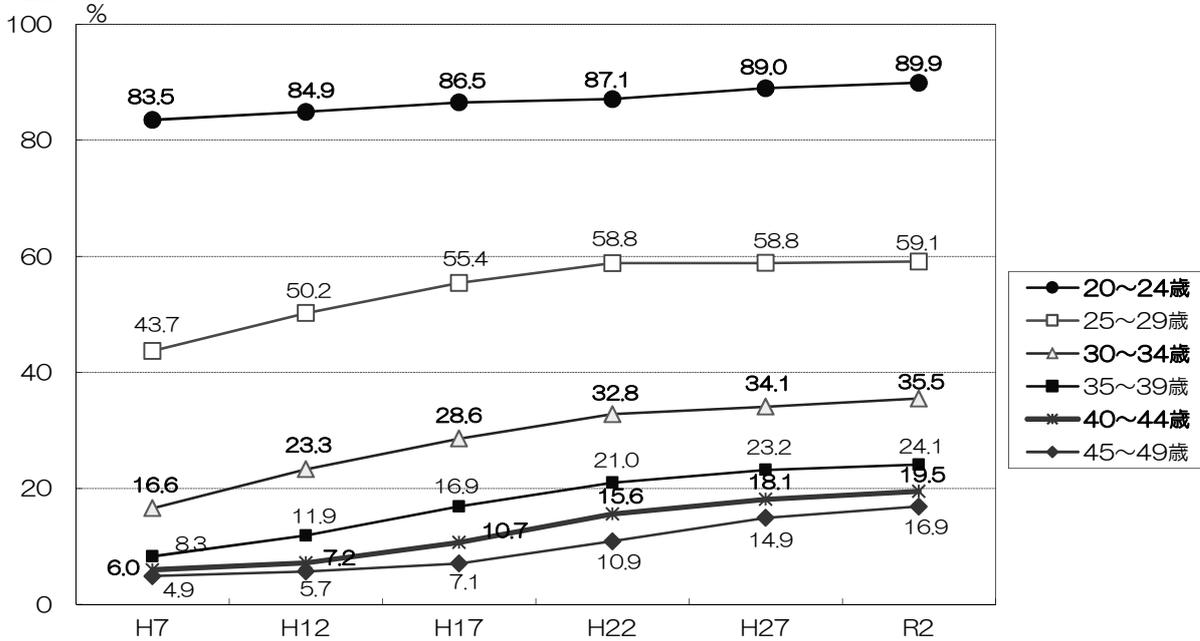
(4) 県の出生率、合計特殊出生率の推移



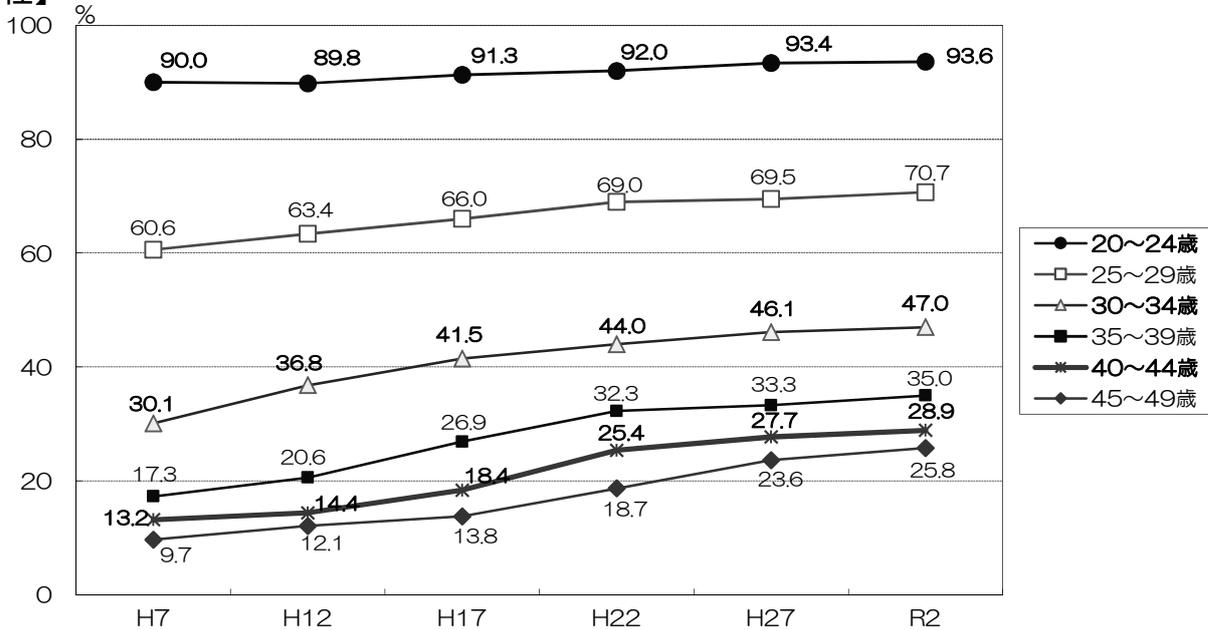
## 2 家族・家庭、生活と意識

### (1) 県の未婚率の推移

【女性】



【男性】

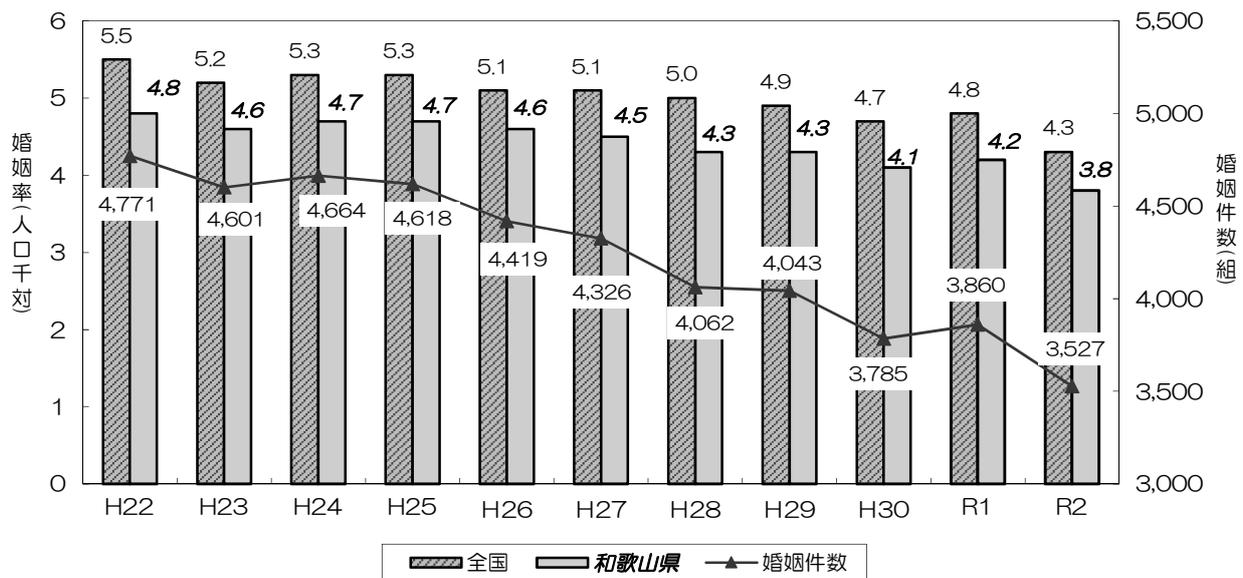


資料：総務省「国勢調査」

★ポイント★

- ◇ 平成7年から令和2年の未婚率は男女とも増加傾向にあり、男性と女性を比べると男性の方が比率は高く、令和2年の未婚率は25~29歳で男女差が11.6ポイントあり、他の年代よりも差が大きくなっている。
- ◇ 平成7年から令和2年の間での未婚率の増加状況は、女性では30~34歳の未婚率が18.9ポイント増加と最も高く、男性は35~39歳で17.7ポイントの増加となっている。

(2) 県の婚姻率の推移

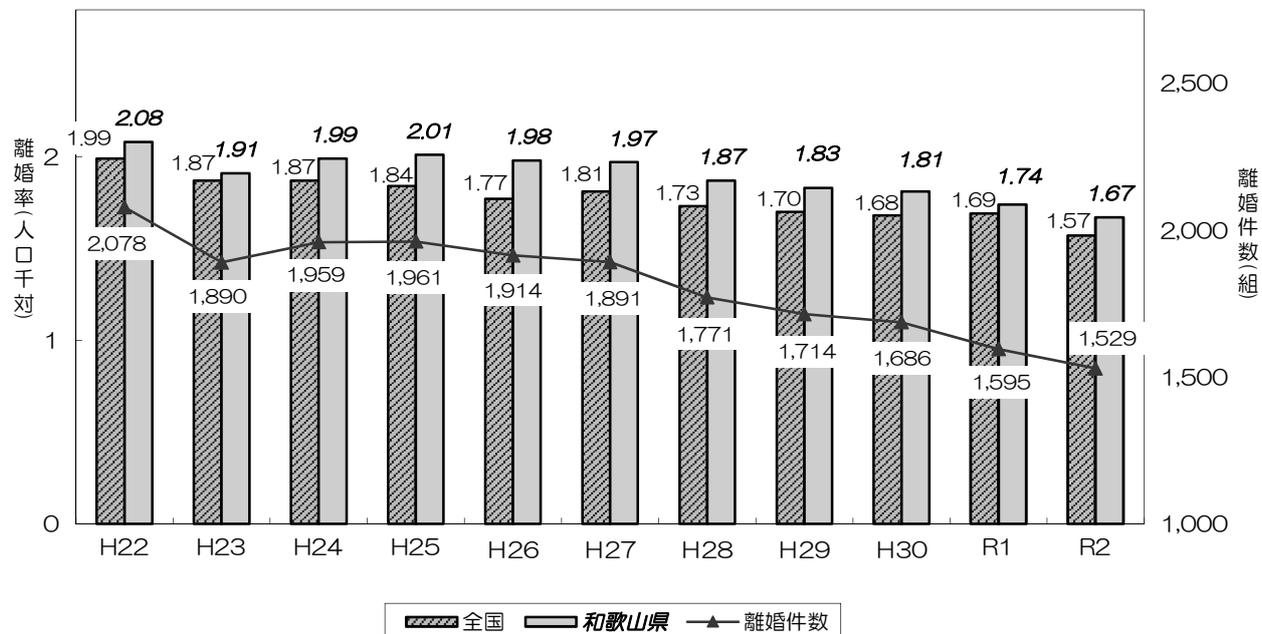


資料：厚生労働省「人口動態調査」

★ポイント★

- ◇ 令和2年の全国の婚姻率は4.3で令和元年より0.5ポイント減少し、和歌山県は3.8で0.4ポイント減少した。また、和歌山県はいずれの年も全国平均を下回っている。
- ◇ 令和2年の和歌山県の婚姻件数は3,527組で、令和元年より333組減少した。

(3) 県の離婚率の推移

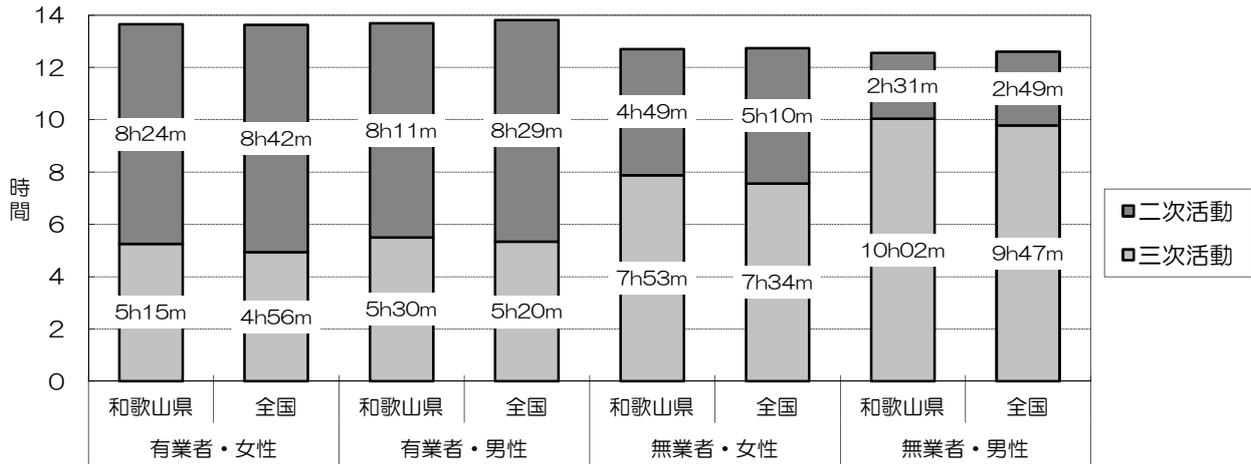


資料：厚生労働省「人口動態調査」

★ポイント★

- ◇ 令和2年の全国の離婚率は1.57で令和元年よりも0.12ポイント減少し、和歌山県においては1.67で0.07ポイント減少したが、全国平均に比べて高い傾向が続いている。
- ◇ 和歌山県の離婚件数は減少傾向にあり、令和2年は令和元年から66組減少した。

(4) 県の男女別生活時間(行動別週全体平均時間)

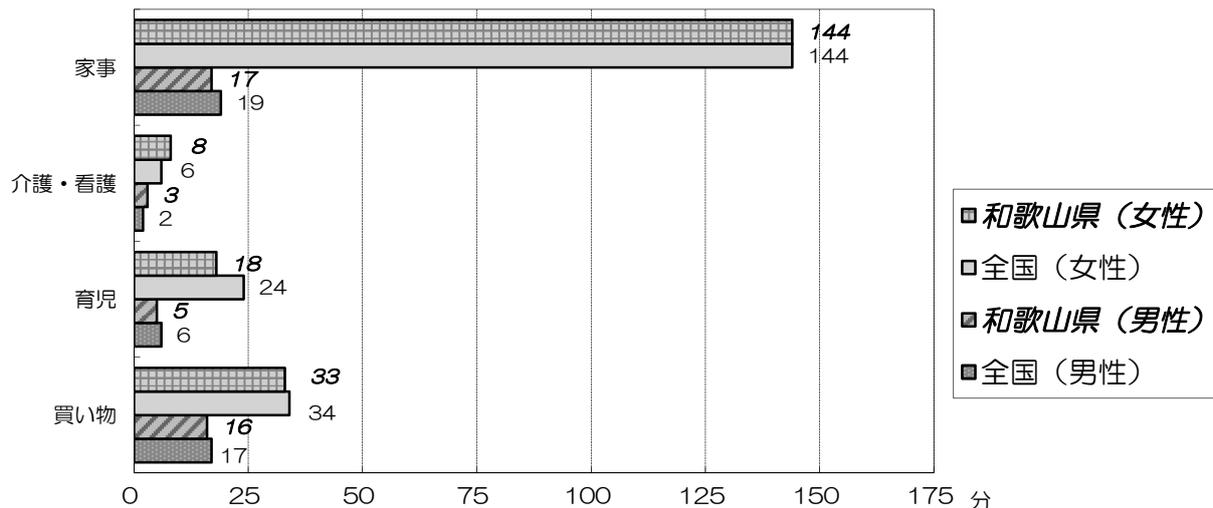


資料：総務省「社会生活統計指標－都道府県の指標－2020」  
※数値は2016年値

★ポイント★

- ◇ 全国、和歌山県ともに「有業者・男性」に比べ、「有業者・女性」の方が二次活動の時間は多く三次活動の時間は少ない。
- ◇ 全国、和歌山県ともに「無業者・男性」と「無業者・女性」についても同様の傾向があるが、それぞれの活動における男女の時間の差が、有業者より大きい。

(5) 男女別家事関連時間

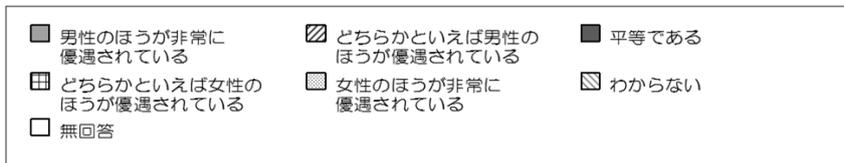
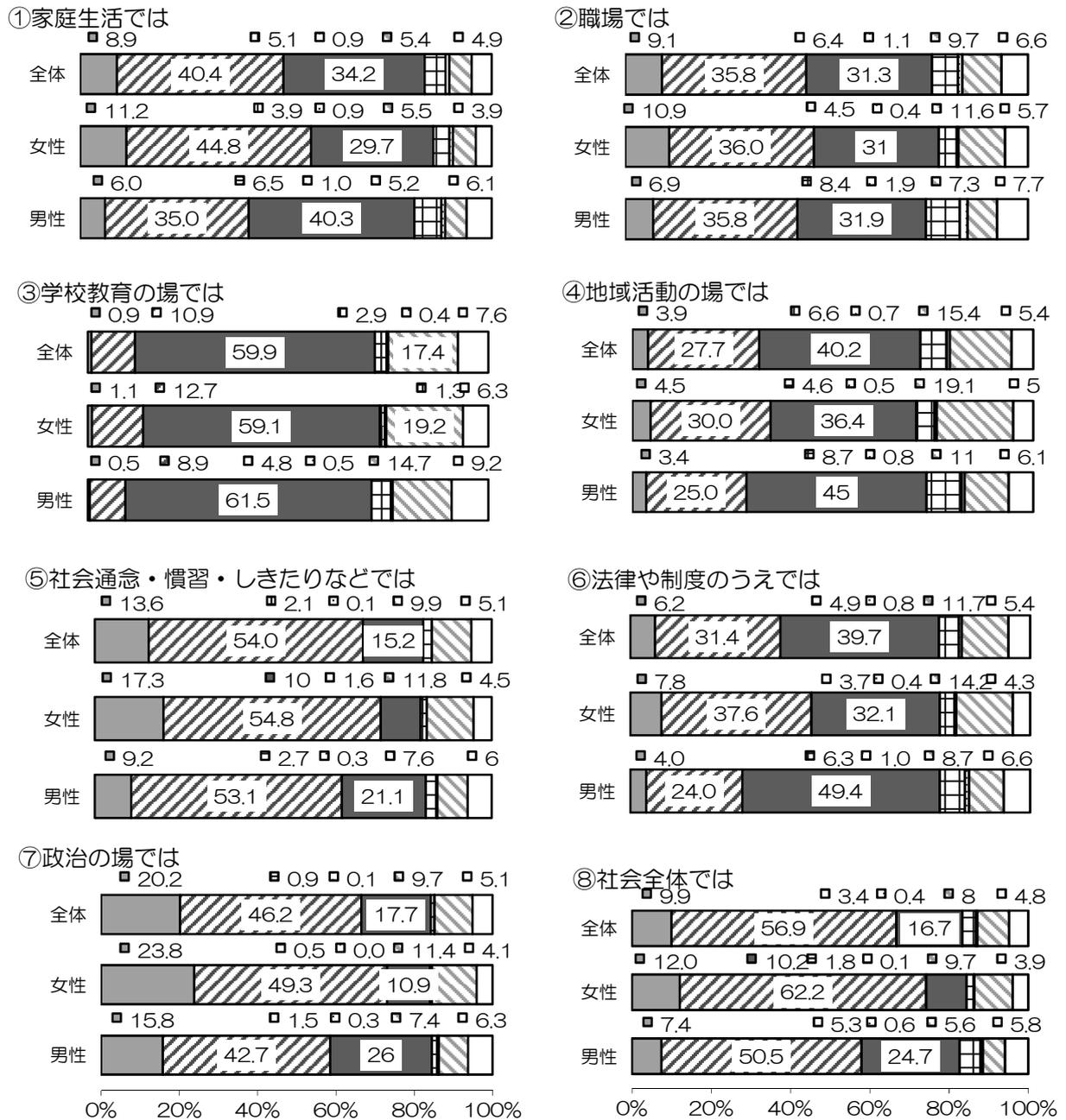


※ 時間は、土日を含む週7日間における1日当たり平均生活時間(週全体)  
資料：総務省「社会生活基本調査」H28年

★ポイント★

- ◇ 「家事」、「介護・看護」、「育児」、「買い物」全てにおいて男性よりも女性の方がかける時間が多く、5.0倍の差があり、全国の4.7倍を上回っている。

(6) 男女の地位の平等感



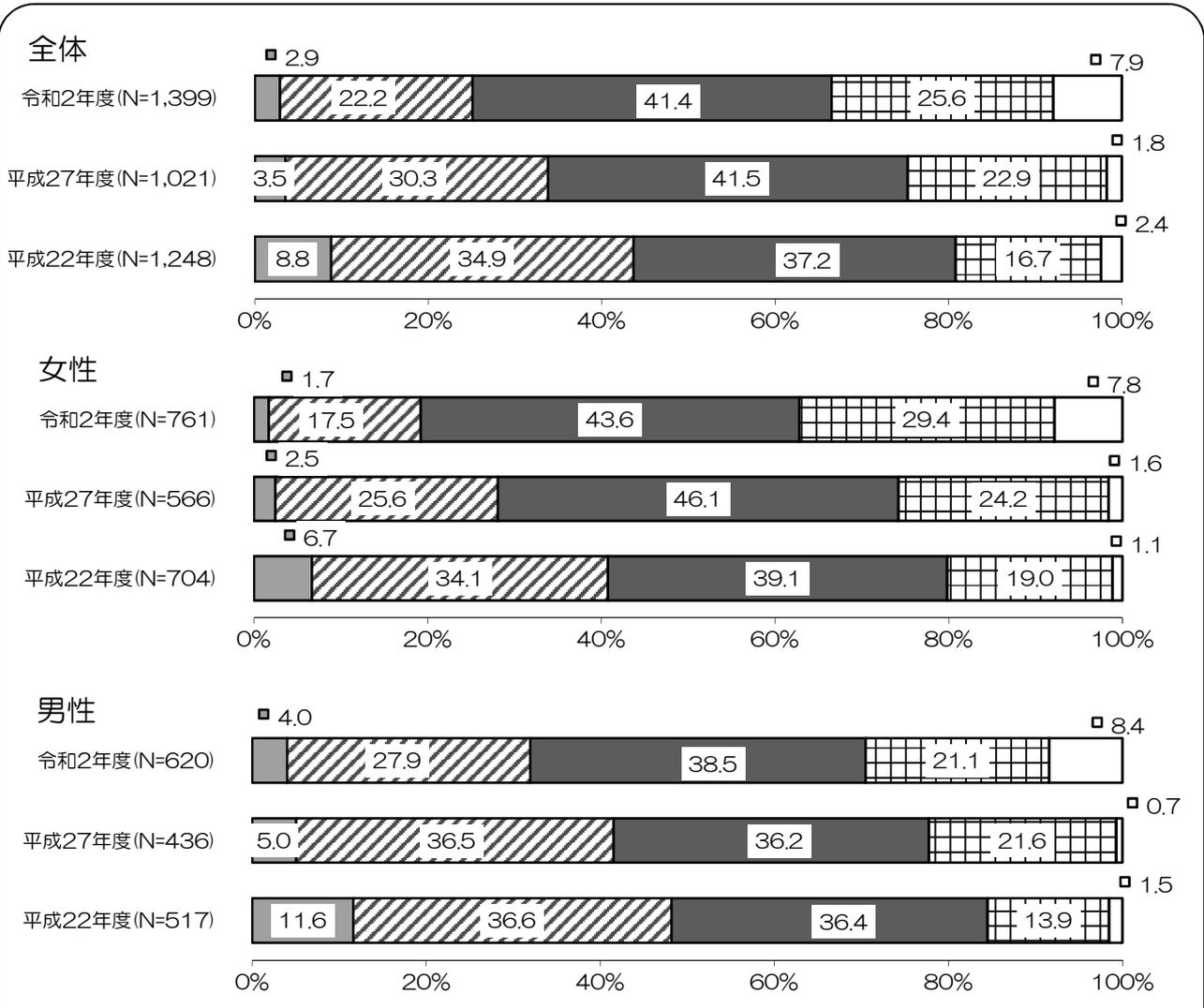
資料：和歌山県「男女共同参画に関する県民意識調査」R2年度

★ポイント★

- ◇ 男女ともに、「⑤社会通念・慣習・しきたりなど」、「⑦政治の場」、「⑧社会全体」の項目で『男性優遇』と感じている割合が5割を超えている。
- ◇ 全ての項目で女性の方が『男性優遇』と感じている割合が高く、男性の方が『平等である』と感じている割合が高い。

※『男性優遇』は「男性のほうが非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」を合わせたもの。

(7) 男女の決められた役割分担(固定的な性別役割分担)についての考え



※四捨五入の結果、個々の比率の合計が100%にならないことがある。

■ 賛成である □どちらかといえば賛成 ■どちらかといえば反対 ▨反対である □無回答

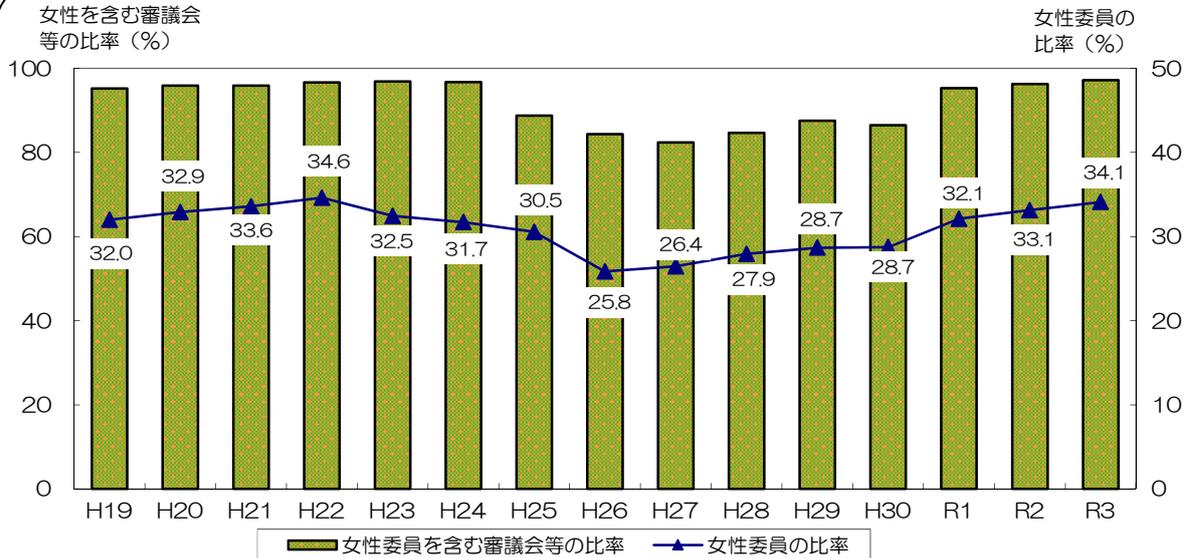
資料：和歌山県「男女共同参画に関する県民意識調査」R2年度

★ポイント★

- ◇ 「男は仕事、女は家庭」など、性別によって男女の役割を決めるような考え方について、「どちらかといえば反対」、「反対である」と否定的に考える人の割合は67.0%(前回調査比2.6ポイント増加)である。  
 ※ 固定的な男女の役割分担意識に否定的な人の割合の数値目標(令和3年度):70.0%
- ◇ 男女別の固定的な性別役割分担について否定的に考える人の割合は、女性が73.0%(前回調査比2.7ポイント増加)、男性が59.6%(前回調査比1.8ポイント増加)である。

### 3 社会参画・まちづくり

#### (1) 県の審議会等委員への女性の登用率の推移



資料：青少年・男女共同参画課調べ

★ポイント★

◇ 令和3年6月1日現在の審議会等(ただし、特定の行政職員で構成されたもの等は除く。)における委員総数は1,305人。うち女性は445人で、女性の占める割合は34.1%である。

※ 和歌山県男女共同参画基本計画の数値目標(令和3年度)  
:「審議会委員等における女性割合40.0%」

※ 国の審議会等における女性委員の割合は、令和2年:40.7%(令和2年9月30日時点)

※ 都道府県における平均は、37.5%(令和3年4月1日時点)

◆ 市町村における推移 (法令又は条例に基づく審議会等委員の女性比率)

年度 (4月1日現在)	H28	H29	H30	H31	R2	R3
女性比率	22.8%	23.6%	23.7%	23.3%	23.9%	24.9%

資料：青少年・男女共同参画課調べ

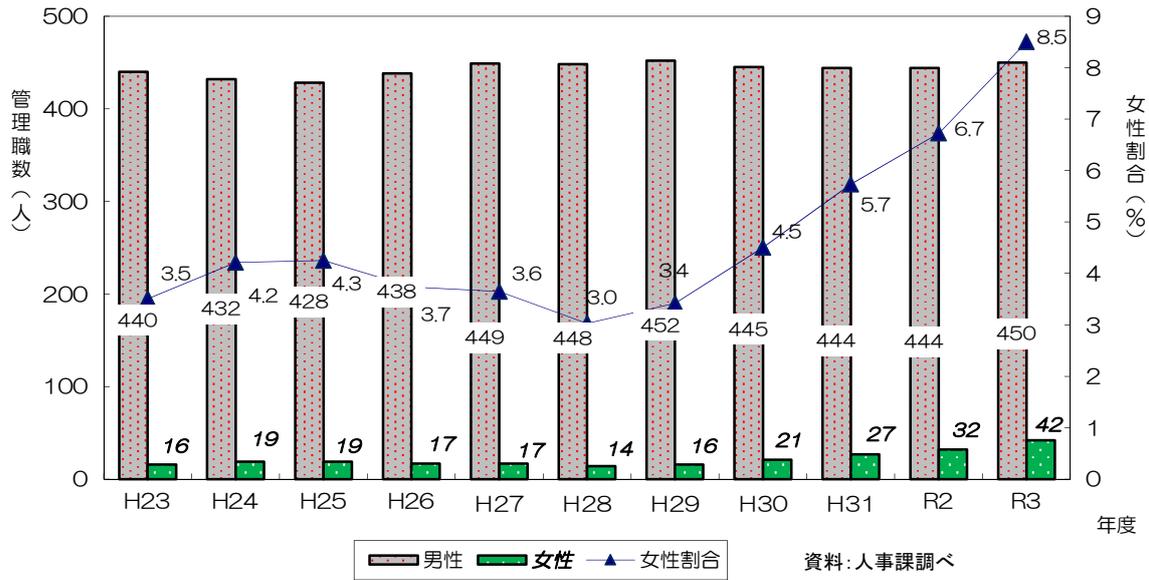
#### (2) 県の知事部局における格付別男女職員数

令和3年4月1日現在

	部長級	次長級	課長級	課長 補佐級	係長級	役付計	一般	合計	役付率
女性	3	3	36	189	204	435	513	948	45.9%
男性	25	48	377	739	658	1,847	971	2,818	65.5%
計	28	51	413	928	862	2,282	1,484	3,766	60.6%
女性比率	10.7%	5.9%	8.7%	20.4%	23.7%	19.1%	34.6%	25.2%	-
R2 女性比率	12.0%	8.2%	6.2%	18.5%	23.7%	18.1%	34.3%	24.2%	-
H31 女性比率	4.5%	10.4%	5.2%	17.8%	23.7%	17.7%	32.9%	23.2%	-
H30 女性比率	5.3%	2.0%	4.8%	17.0%	23.6%	17.3%	32.6%	22.5%	-

資料：人事課調べ

◆ 県の管理職<課長級以上に該当する役職>に占める女性の割合の推移



★ポイント★

- ◇ 令和3年4月1日現在、和歌山県の知事部局での女性職員は、3,766人中948人、割合は25.2%で、令和2年より1.0ポイント高くなっている。
- ◇ 課長級以上の女性比率は、令和2年の6.7%から1.8ポイント高くなり、8.5%となっている。

(3) 教員、校長、教頭に占める女性の割合(国立、私立の学校を含む)

	教員数				校長				教頭			
	総数	女性	男性	女性割合	総数	女性	男性	女性割合	総数	女性	男性	女性割合
小学校	3,914	2,387	1,527	61.0%	232	56	176	24.1%	234	94	140	40.2%
中学校	2,280	1,022	1,258	44.8%	107	5	102	4.7%	120	28	92	23.3%
義務教育学校	51	26	25	51.0%	1	0	1	0.0%	3	2	1	66.7%
高等学校	2,173	755	1,418	34.7%	43	4	39	9.3%	73	8	65	11.0%
合計	8,418	4,190	4,228	49.8%	383	65	318	17.0%	430	132	298	30.7%

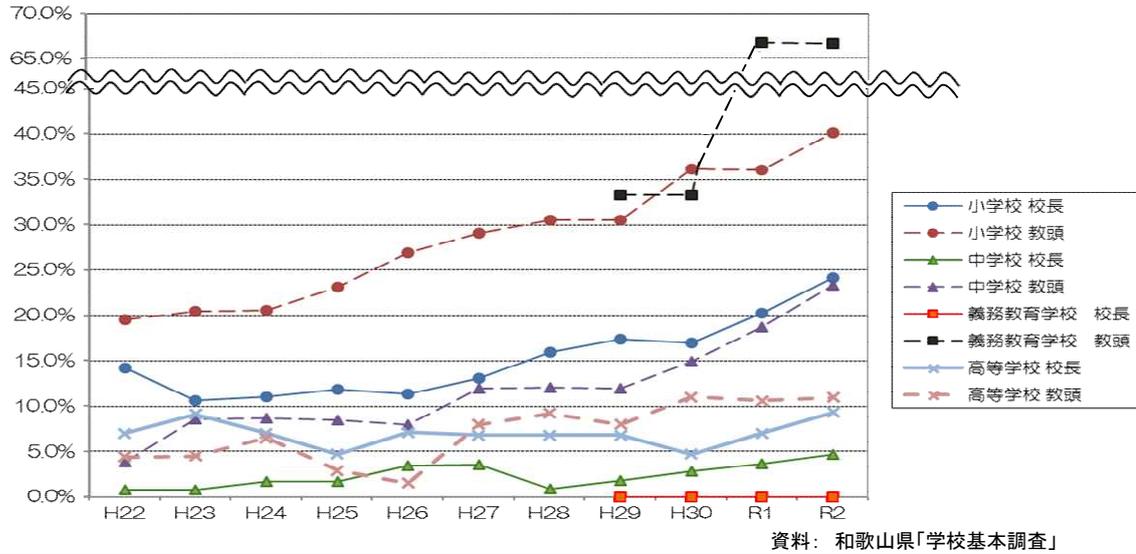
※副校長は教頭に含む：中学校1名(うち女性1名)、高等学校5名(うち女性0名)

資料：和歌山県「学校基本調査」R2年度

★ポイント★

- ◇ 小・中・義務教育・高等学校における教員に占める女性の割合は、49.8%となっているが、校長、教頭の合計に占める女性の割合は、それぞれ17.0%、30.7%と低い状態である。(令和元年度：校長14.1%、教頭 27.3%)

◆ 校長、教頭に占める女性の割合の推移



★ポイント★

◇ 令和2年の各女性割合は、小学校の校長・教頭、中学校の教頭は増加傾向にあると言えるが、その他はほぼ横ばいとなっている。特に中学校の校長は非常に低い割合で推移している。

(4) 市町村議会議員の状況

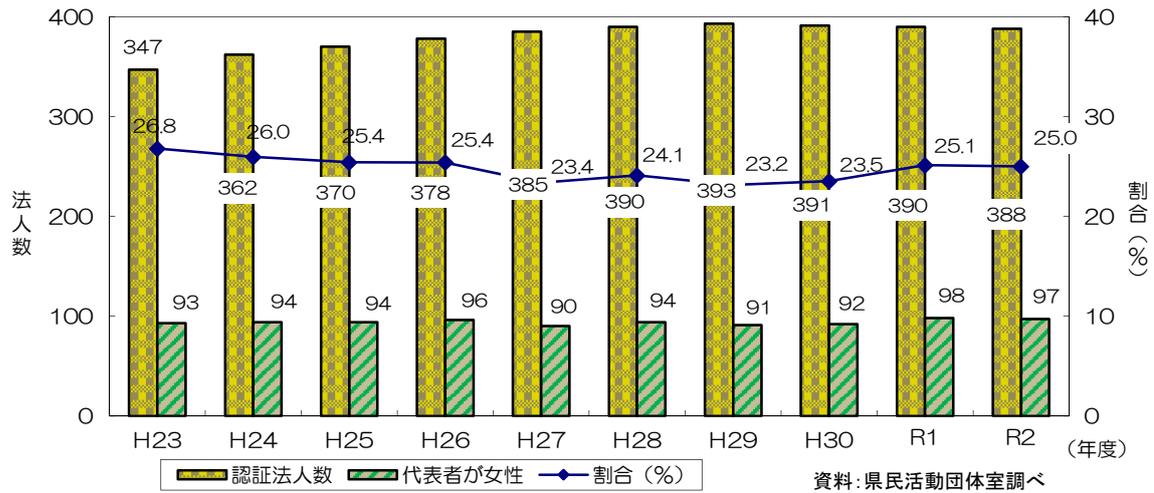
	議員数 (人)	うち 女性議員数 (人)	女性議員の割合 (%)	(参考) 県議会における 女性議員の割合 (%)
H19.12.31	493	34	6.9%	4.3%
H20.12.31	484	34	7.0%	4.3%
H21.12.31	474	36	7.6%	4.7%
H22.12.31	457	33	7.2%	4.5%
H23.12.31	447	38	8.5%	7.1%
H24.12.31	440	38	8.6%	7.5%
H25.12.31	429	42	9.8%	7.5%
H26.12.31	427	42	9.8%	7.5%
H27.12.31	421	47	11.2%	7.1%
H28.12.31	421	48	11.4%	7.1%
H29.12.31	419	48	11.5%	7.3%
H30.12.31	414	49	11.8%	7.5%
R1.12.31	365	48	13.2%	7.1%
R2.12.31	413	49	11.9%	7.1%

資料：総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」

★ポイント★

◇ 令和2年12月31時点の女性議員の割合は11.9%で、依然として低い状態が続いている。

(5) 代表者が女性のNPO法人(県認証分)

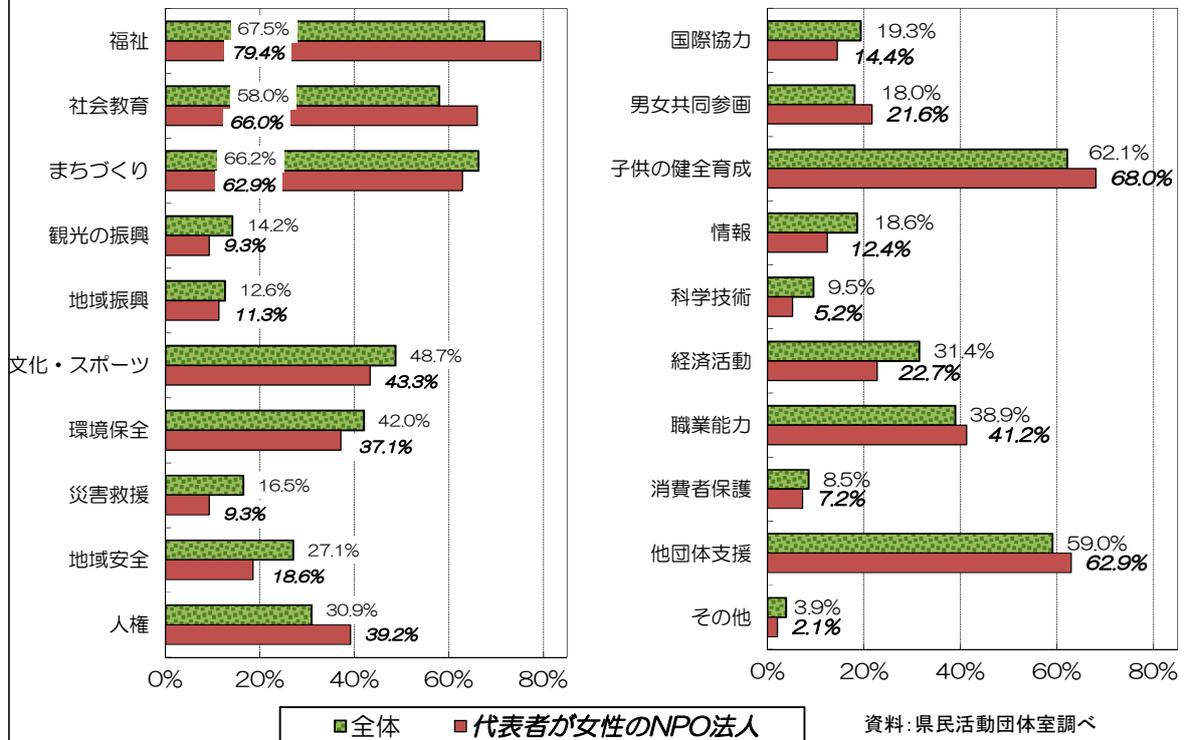


★ポイント★

- ◇ 令和2年度の認証法人数は、昨年度から2法人減少し、代表者が女性のNPO法人の数は1法人減少した。
- ◇ 認証法人に占める代表者が女性のNPO法人の割合は25.0%となり、昨年度より0.1ポイント低下した。

(6) NPO法人の分野別割合

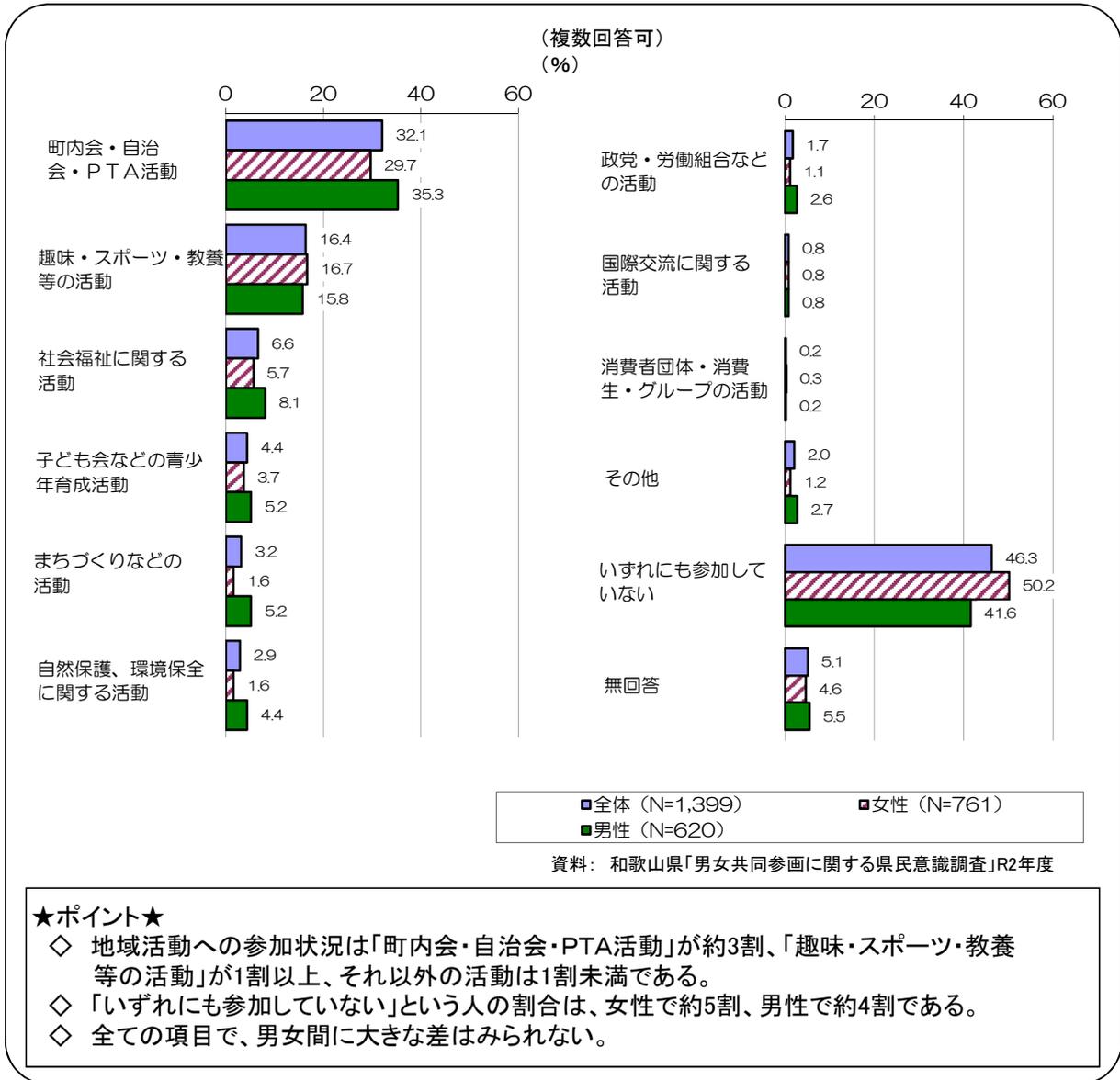
◆ 県の認証法人の分野別割合(令和2年度) ※複数分野計上(388法人中)



★ポイント★

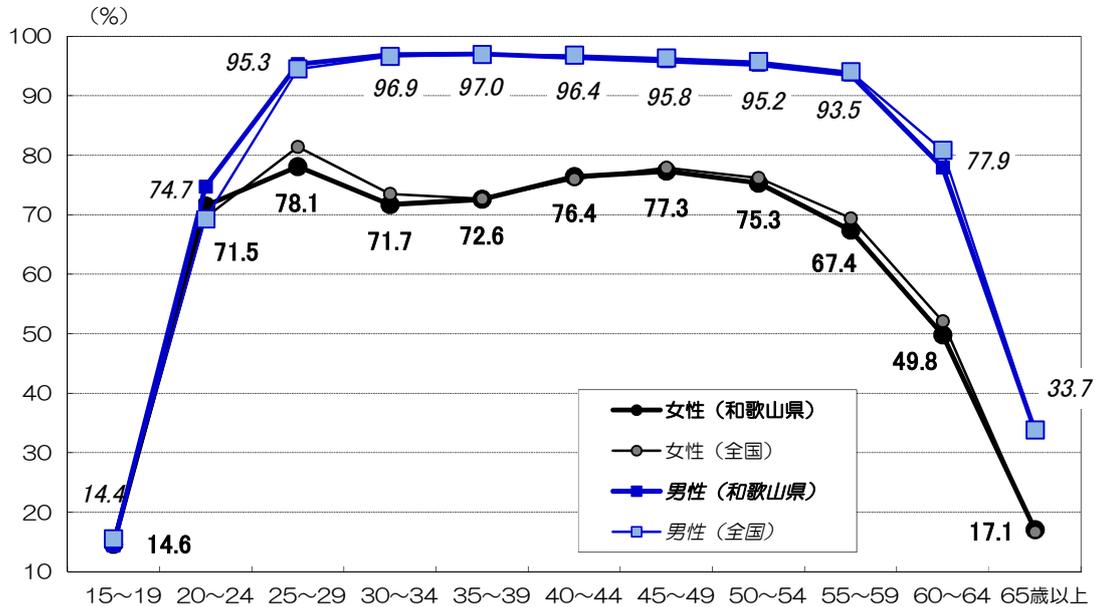
- ◇ 代表者が女性のNPO法人の活動分野は、「福祉」、「人権」、「社会教育」の分野で全体に比べ割合が高く、反対に「経済活動」、「地域安全」、「災害救援」の分野で低くなっており、同じような状況が数年続いている。

(7) 現在参加している地域活動



## 4 就 労

### (1) 県と全国の年齢別労働力率

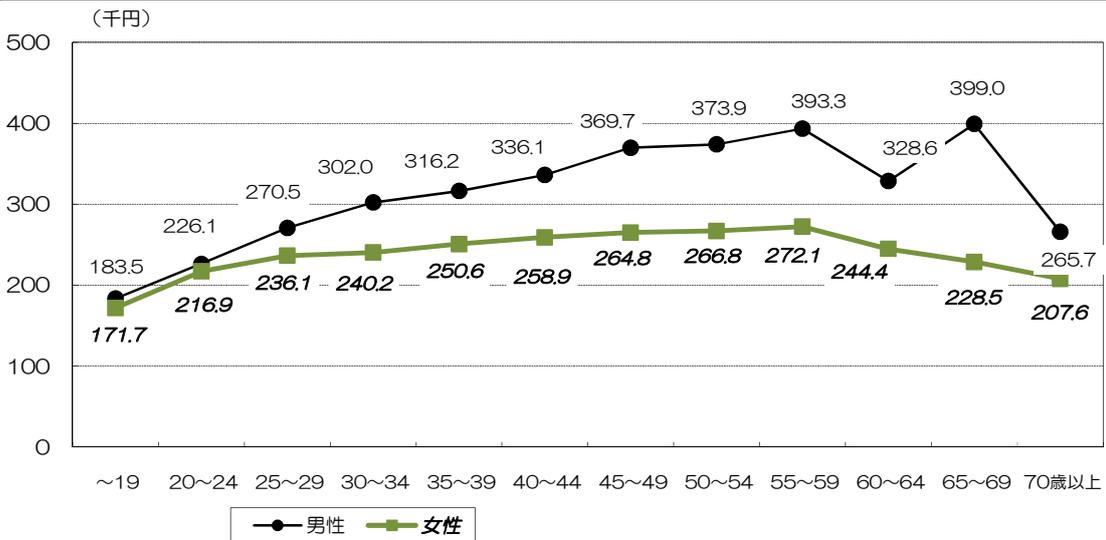


※ 労働力率：15歳以上人口(労働力状態不詳を除く。)に占める労働力人口の割合  
資料：総務省「国勢調査」H27年度

★ポイント★

- ◇ 男性の年齢別労働力率は、20歳代後半～50歳代後半の各年齢層で高くなり、台形型となっている。
- ◇ 女性の年齢別労働力率は、30歳代が落ち込むいわゆる「M字カーブ」を描いている。

### (2) 県の男女の年齢別賃金格差



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」R2年

★ポイント★

- ◇ 65歳未満の男女の賃金(きまって支給する現金給与額)格差が最も大きいのは55～59歳の年齢層で、121,200円の差があり、昨年度(137,500円)より差は縮まっている。

(3) 男女別労働者一人当たり給与及び労働時間

	勤続年数(年)	実労働時間数(時)		きまって支給する現金給与額(千円)	所定内給与額(千円)	年間賞与その他特別給与額(千円)	
		所定内	超過				
女性	平成30年	9.5	166	7	251.4	233.1	579.3
	令和元年	9.9	162	6	244.0	229.4	582.4
	令和2年	9.8	165	5	248.1	235.3	606.8
男性	平成30年	13.4	170	15	333.8	301.6	880.3
	令和元年	13.9	165	16	343.5	306.7	970.7
	令和2年	13.5	168	12	331.0	304.4	857.9

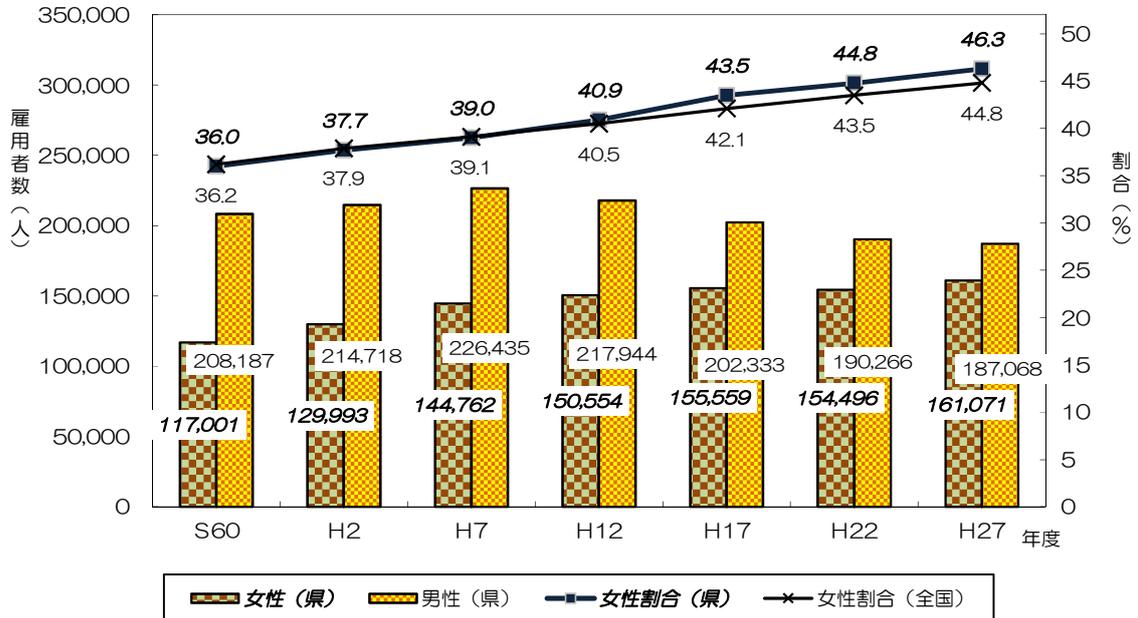
※ 一般労働者(パートタイム労働者を除く。)が10人以上の民営企業分である。  
 ※ きまって支給する現金給与額: 労働契約等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって6月分として支給された現金給与額をいう。手取額ではなく、所得税、社会保険料などを控除する前の額。  
 ※ 所定内給与額: きまって支給する現金給与額のうち、超過労働給与額を差し引いた額をいう。  
 ※ 年間賞与その他特別給与額: 1年間における賞与、期末手当等特別給与額をいう。

資料: 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」R2年度

★ポイント★

- ◇ 令和2年の男性と女性の労働者(パートタイム労働者を除く。)の所定内労働時間数の差は3時間、超過実労働時間数の差は7時間であり、どちらも男性の方が多い。
- ◇ 賃金(所定内給与額)をみると、男性は304,400円、女性は235,300円で、女性は男性よりも69,100円少なく、昨年(77,300円)より格差は縮小している。

(4) 雇用者数に占める女性の割合



※雇用者: 会社、団体、官公庁又は個人商店に雇われている人(住み込みの家事手伝い、日々雇用されている人、パートタイムやアルバイトで働いている人も含む)及び会社などの役員(会社の社長・取締役・監査役、団体・公益法人や独立行政法人の理事・幹事などの役員)

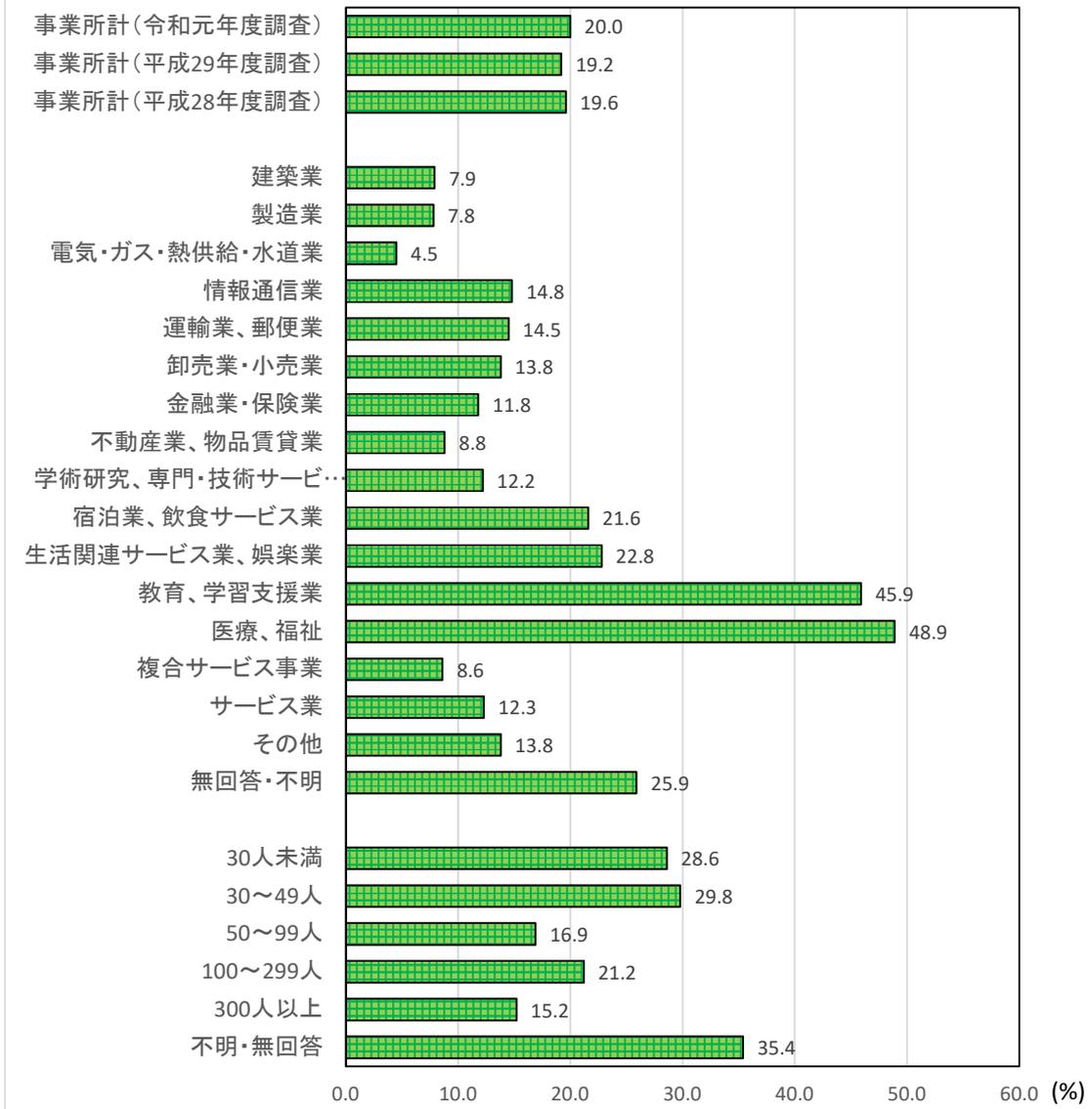
資料: 総務省「国勢調査」

★ポイント★

- ◇ 平成27年度の和歌山県の女性雇用者数は161,071人で、雇用者総数に占める割合は46.3%であり、平成22年調査よりも1.5%増加し、全国値よりも高い。

(5) 県内の民営企業の事務所における管理職に占める女性割合

◆ 管理職に占める女性の割合



※1 複合サービス事業…郵便局、協同組合

※2 サービス事業…他に分類されないもの

資料：和歌山県「労働条件等実態調査報告書」R1年度

★ポイント★

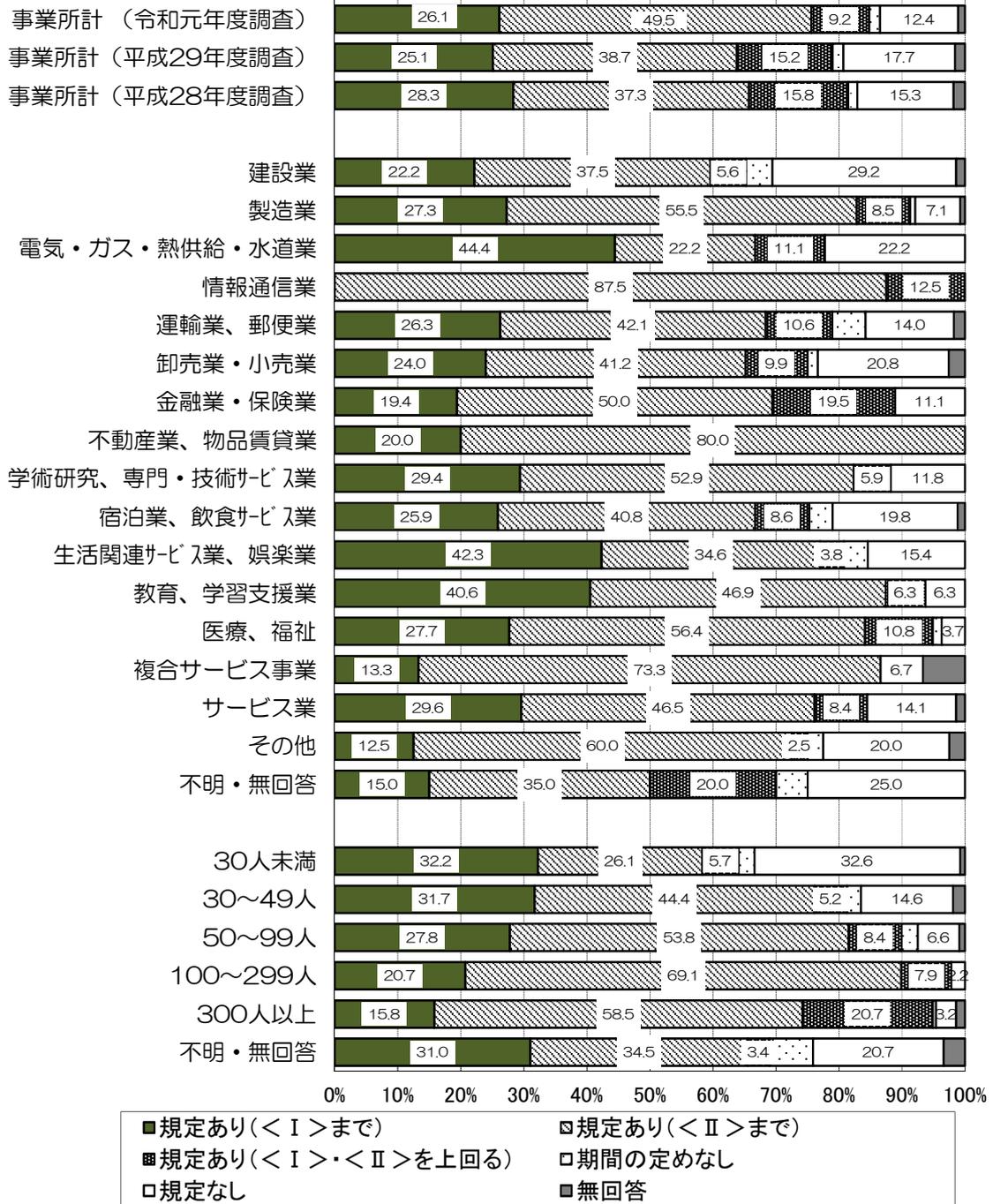
◇ 管理職(役員・部長相当職・課長相当職・係長相当職の合計)に占める女性の割合は、20.0%

- ※ 産業別
- ・管理職に占める女性割合が高いのは、
    - ①医療、福祉(48.9%) ②教育、学習支援業(45.9%)
    - ③生活関連サービス業、娯楽業(22.8%)
  - ・割合が低いのは、
    - ①電気・ガス・熱供給・水道業(4.5%) ②製造業(7.8%)
    - ③建築業(7.9%)

(6) 育児休業制度・介護休業制度の規定の有無

(規定があるとは、就業規則、労働協約、社内規定等で制度が明文化されていることをいう。)

◆ 育児休業制度の規定の有無、内容

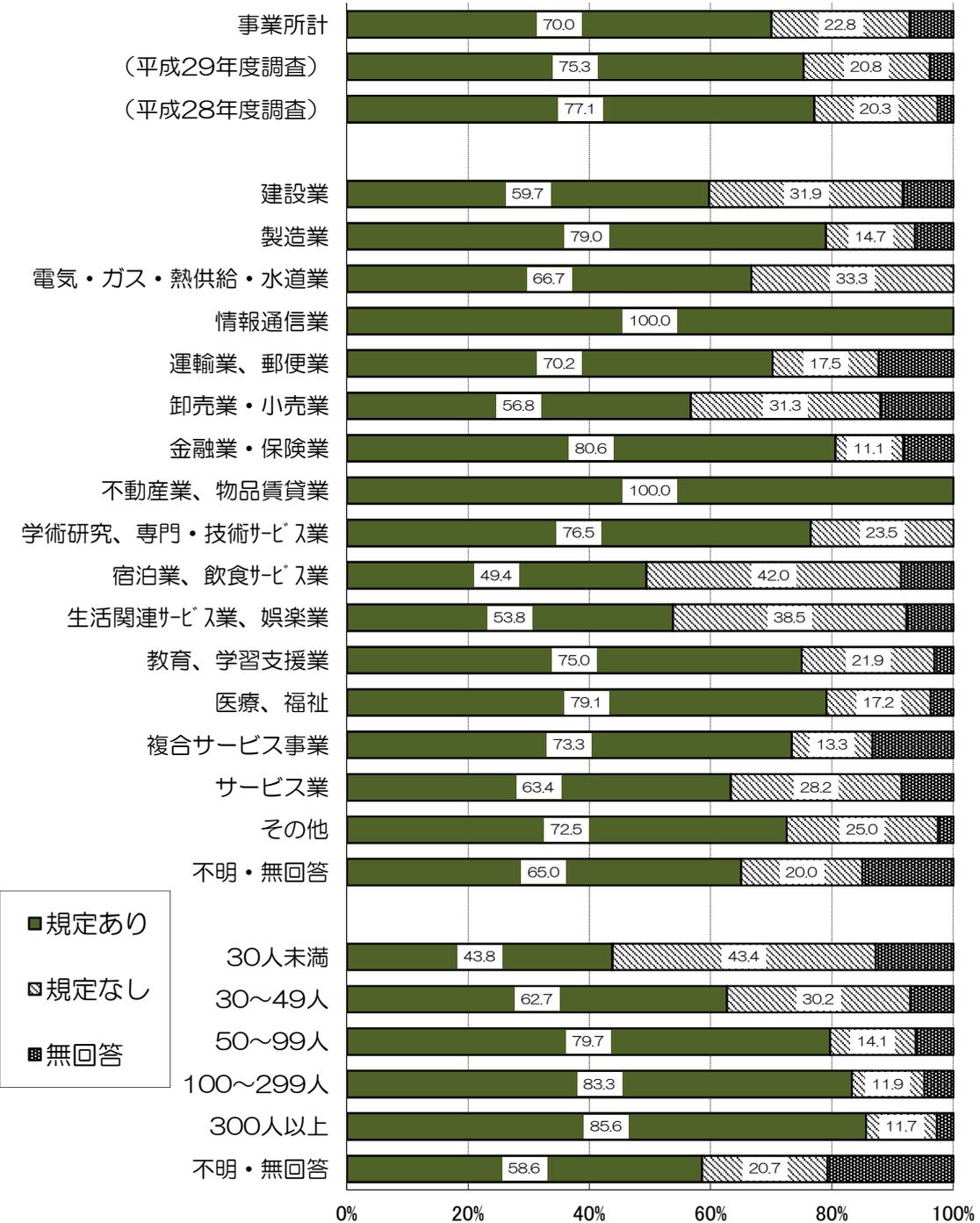


※ <I>…「労働者は申し出ることにより、子が1歳に達するまでの間、育児休業をすることができる」  
 <II>…「一定の場合、子が1歳6か月に達するまで(再延長で2歳まで)の間、育児休業をすることができる」  
 資料：和歌山県「労働条件等実態調査報告書」R1年度

★ポイント★

- ◇ 令和元年度に育児休業制度の規定を設けている事業所は、86.5%(平成29年度:80.7%)
- ◇ 育児休業制度を<I>・<II>を上回り規定している割合が高いのは、金融業・保険業(19.5%)、電気・ガス・熱供給・水道業(11.1%)、医療、福祉(10.8%)となっている。一方、規定がない割合が最も高いのは、建設業(29.2%)となっている。

◆ 介護休業制度



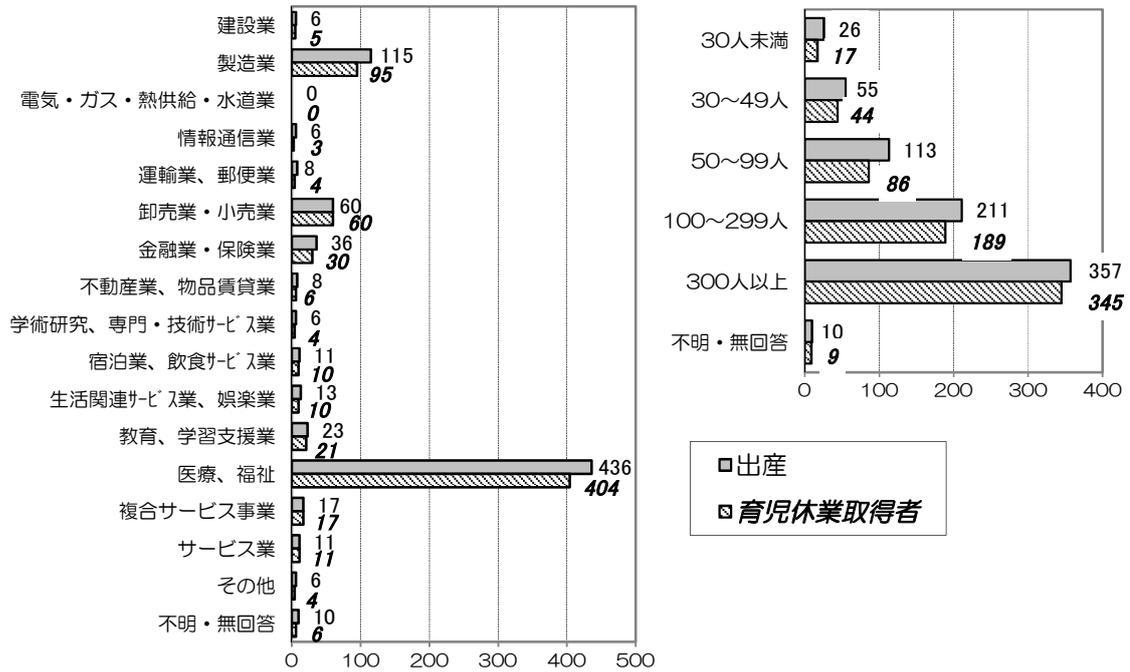
資料：和歌山県「労働条件等実態調査報告書」R1年度

★ポイント★

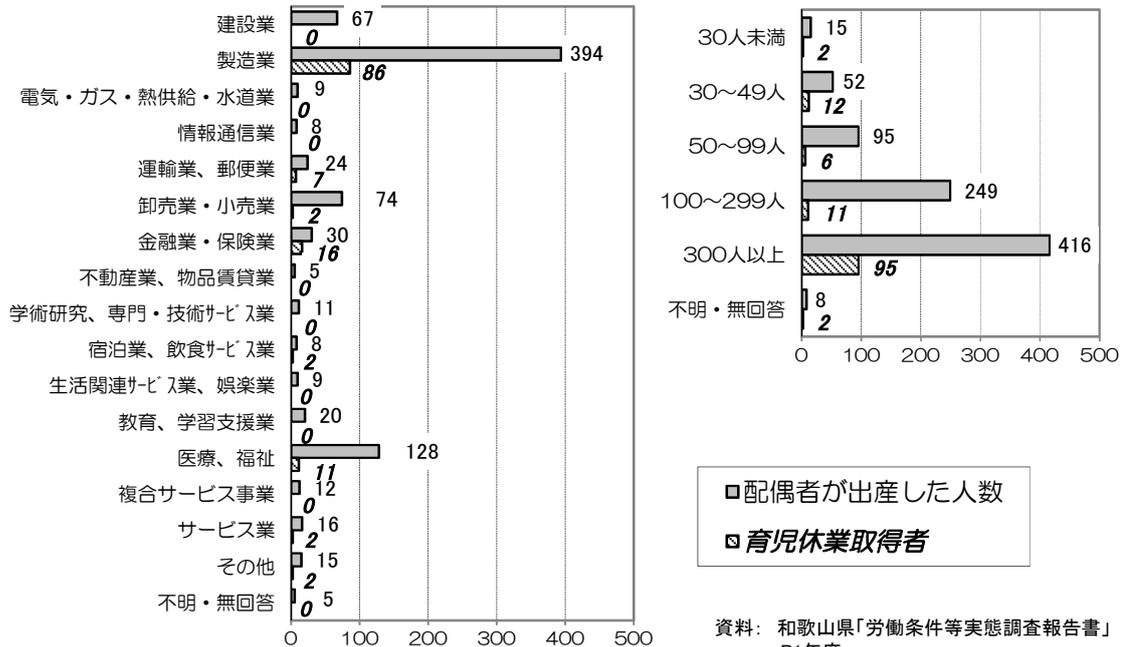
- ◇ 令和元年度に介護休業制度の規定を設けている事業所は、70.0% (平成29年度：75.3%)
- ◇ 介護休業制度を規定している割合が最も高いのは、情報通信業(100%)と不動産・物品賃貸業(100%)となっている。
- 一方、規定がない割合が最も高いのは、宿泊業、飲食サービス業(42.0%)となっている。

(7) 育児休業取得状況

＜女性労働者＞出産した人数とそのうちの育児休業取得者数



＜男性労働者＞配偶者が出産した人数とそのうちの育児休業取得者数

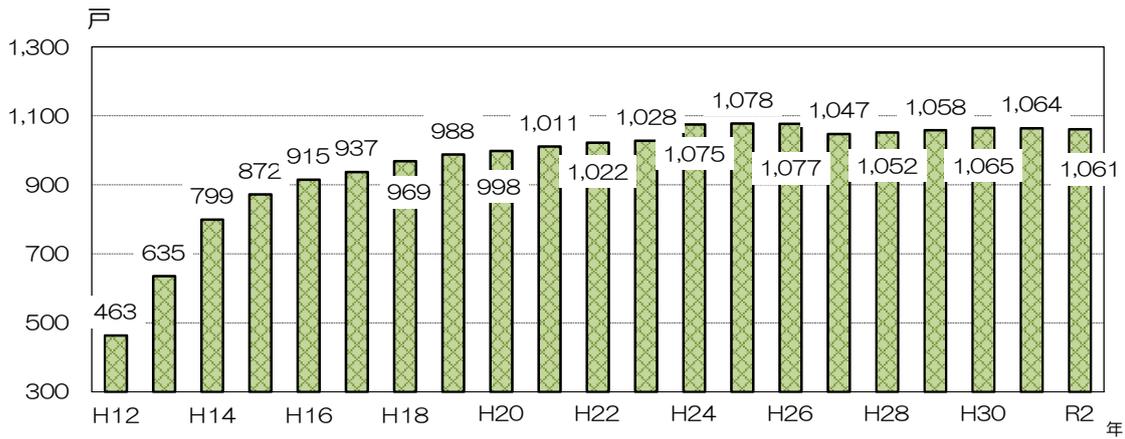


資料：和歌山県「労働条件等実態調査報告書」R1年度

★ポイント★

- ◇ 育児休業取得率(※)は、女性 89.4%(772人中690人)、男性 15.3%(835人中128人)  
(平成29年度:女性88.9%、男性4.5%)
- ※ 年度中に出産した人数(男性の場合は配偶者が出産した人数)に対する育児休業を開始した、または開始予定である者の人数の割合

(8) 家族経営協定農家数



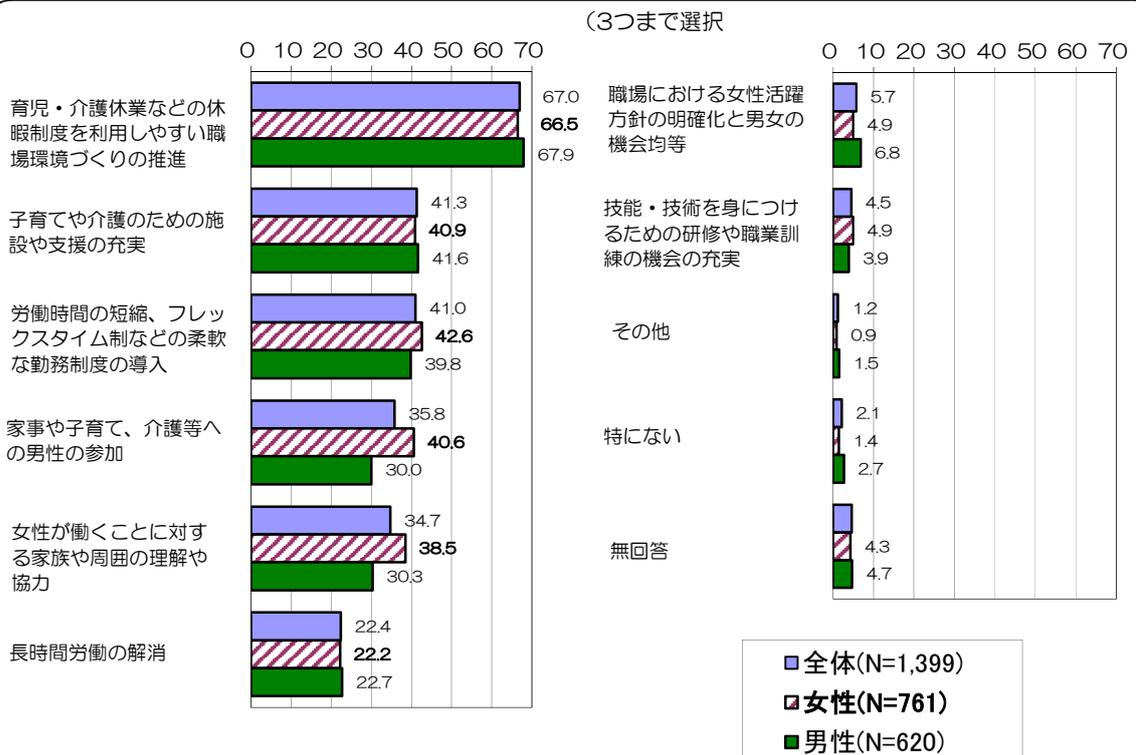
資料：農林水産省経営局、経営支援課調べ

※ 家族経営協定：農業経営に参画する個人の地位及び役割を明確化し、その意欲と能力を十分に発揮できるようにするため、経営の方針や家族一人ひとりの役割、働きやすい環境づくりなどについて家族みんなの話し合いにより取り決めるルールのこと

★ポイント★

◇ 令和2年度に家族経営協定を結んでいる農家数は、令和元年度より3戸減少して1,061戸となっており、過去10年間はほぼ横ばいで推移している。

(9) 女性が継続して就労するうえで必要なこと



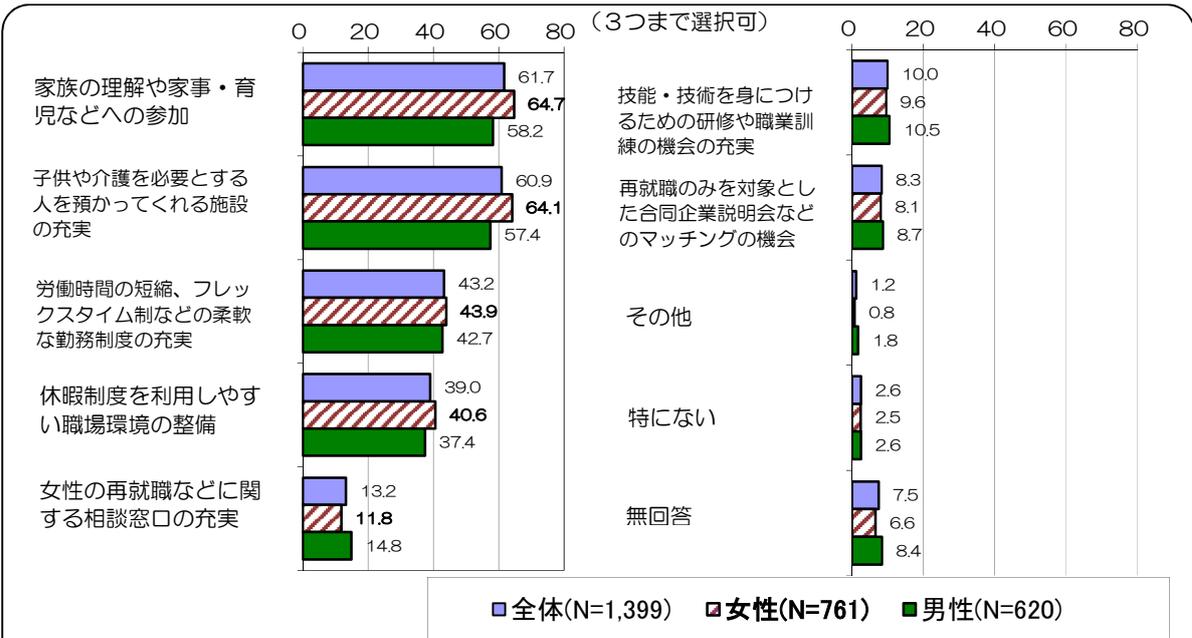
資料：和歌山県「男女共同参画に関する県民意識調査」R2年度

★ポイント★

◇ 男女ともに「育児・介護休業などの休暇制度を利用しやすい職場環境づくりの推進」が6割超と最も多く、次いで「子育てや介護のための施設や支援の充実」、「労働時間の短縮、フレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入」、「女性が働くことに対する家族や周囲の理解や協力」が約4割となっている。

■ 第1章 和歌山県の男女共同参画の状況 ■

(10) 退職した女性が再就職するために必要なこと

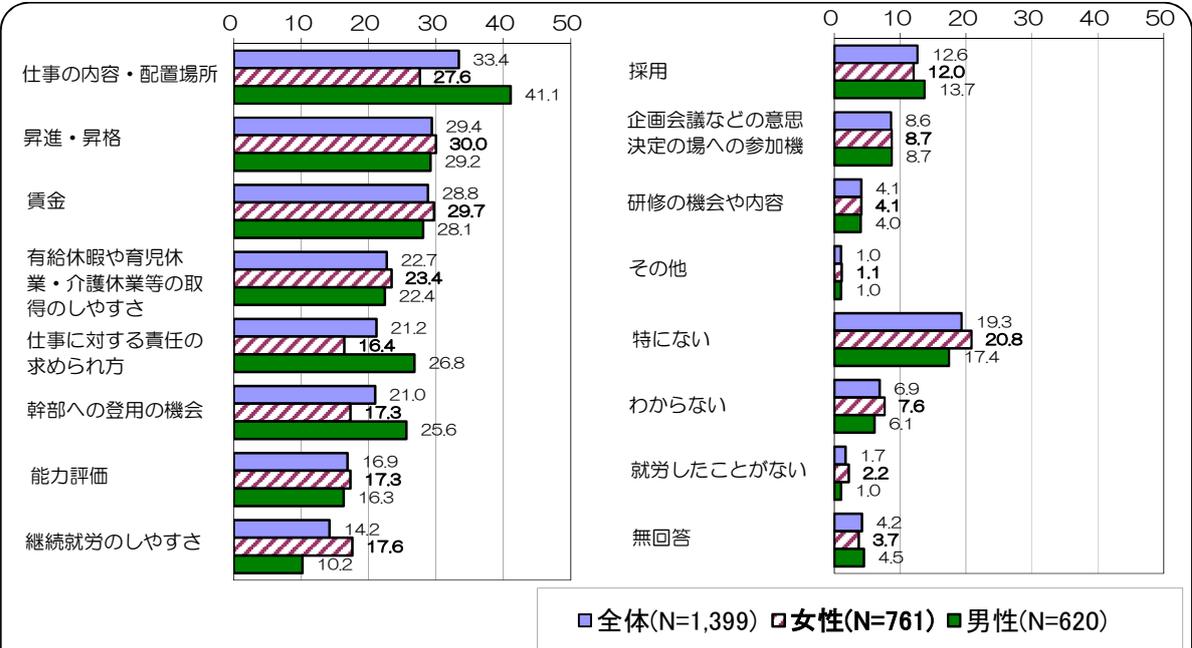


資料：和歌山県「男女共同参画に関する県民意識調査」R2年度

★ポイント★

- ◇ 男女ともに「家族の理解や家事・育児などへの参加」「子供や介護を必要とする人を預かってくれる施設の充実」が約6割となったが、他の項目に比べて男女差が大きくなっている。

(11) 働く場で男女が平等でないと思うこと



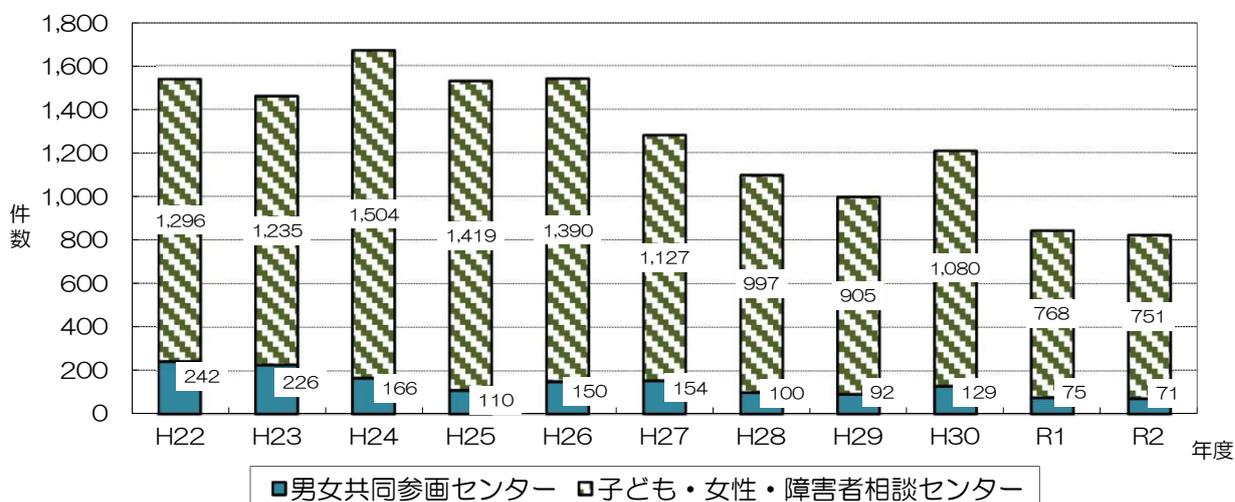
資料：和歌山県「男女共同参画に関する県民意識調査」R2年度

★ポイント★

- ◇ 「仕事の内容・配置場所」、「昇進・昇格」、「賃金」について平等でないと思う人の割合が約3割となっている。
- ◇ 「継続就労のしやすさ」について平等でないと思う女性(17.6%)は男性(10.2%)より7.4ポイント高くなっており、「仕事の内容・配置場所」、「仕事に対する責任の求められ方」では、男性が女性より10ポイント以上高くなった。

## 5 男女間の暴力

### (1) ドメスティック・バイオレンス(DV)に関する相談状況



資料：子ども未来課、青少年・男女共同参画課調べ

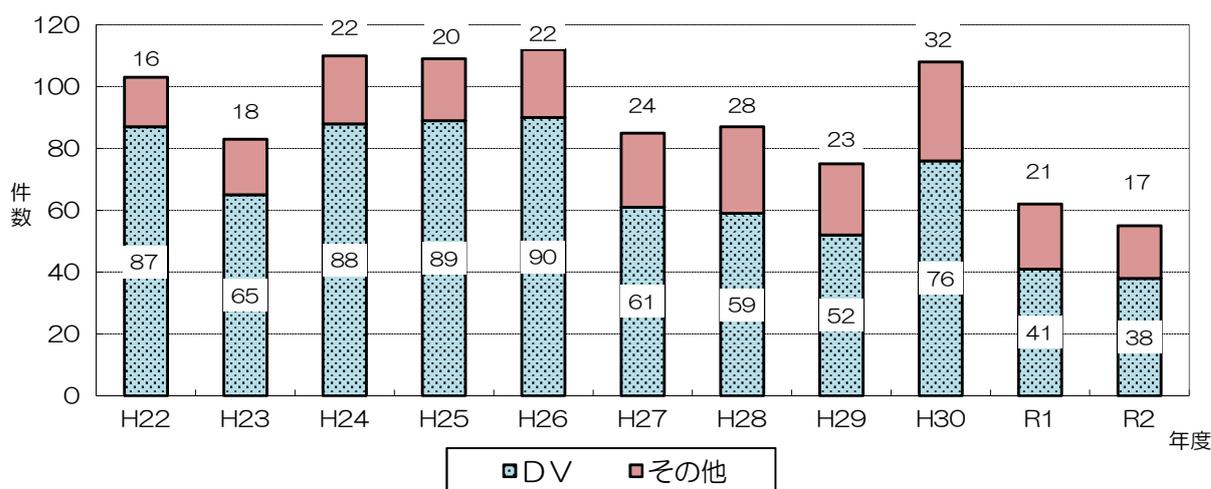
※ドメスティック・バイオレンス(DV):

英語の「domestic violence(家庭内の暴力)」をカタカナで表記したもので、明確な定義はないが、近年、国内では主に「配偶者や恋人などから加えられる暴力」という捉え方で使用している。

★ポイント★

- ◇ 県男女共同参画センター及び県子ども・女性・障害者相談センターにおけるDVに関する相談件数は、平成24年度をピークとして近年は減少傾向である。
- ◇ 令和2年度の相談件数は822件で、前年度より21件減少となった。

### (2) 子ども・女性・障害者相談センターにおける一時保護状況

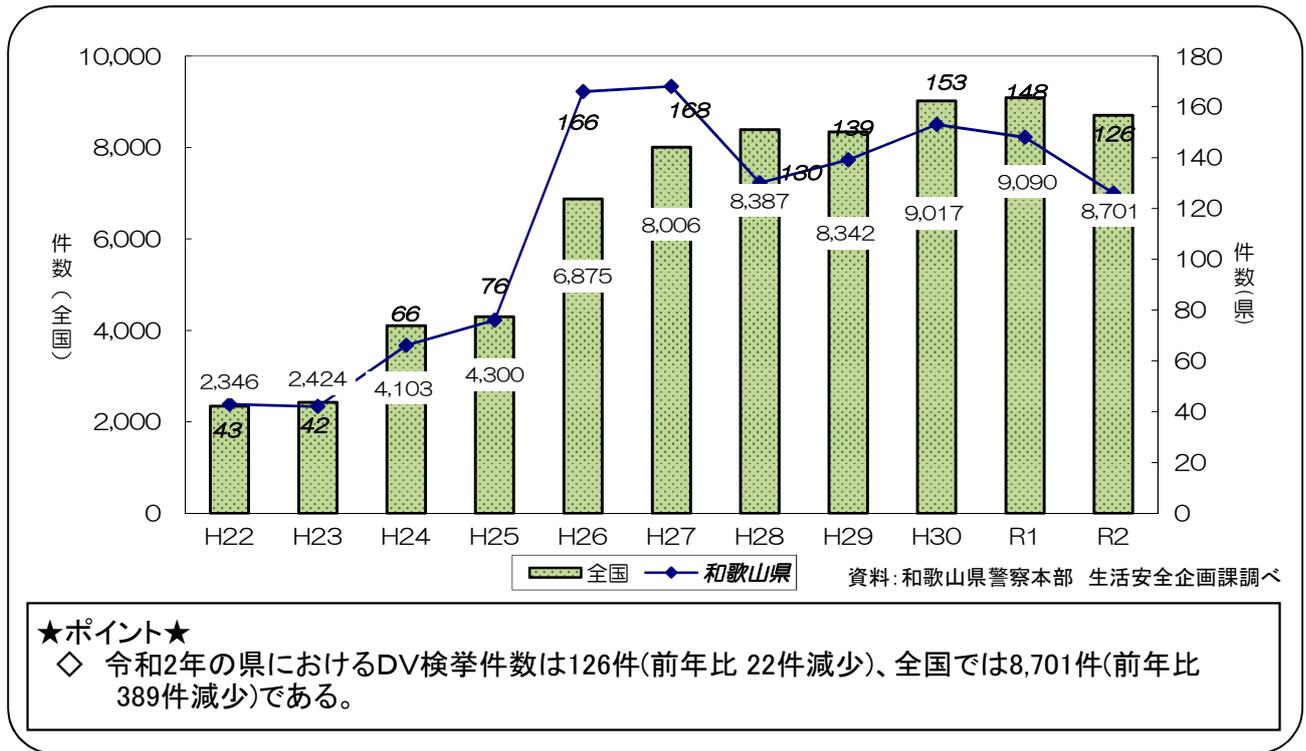


資料：子ども・女性・障害者相談センター調べ

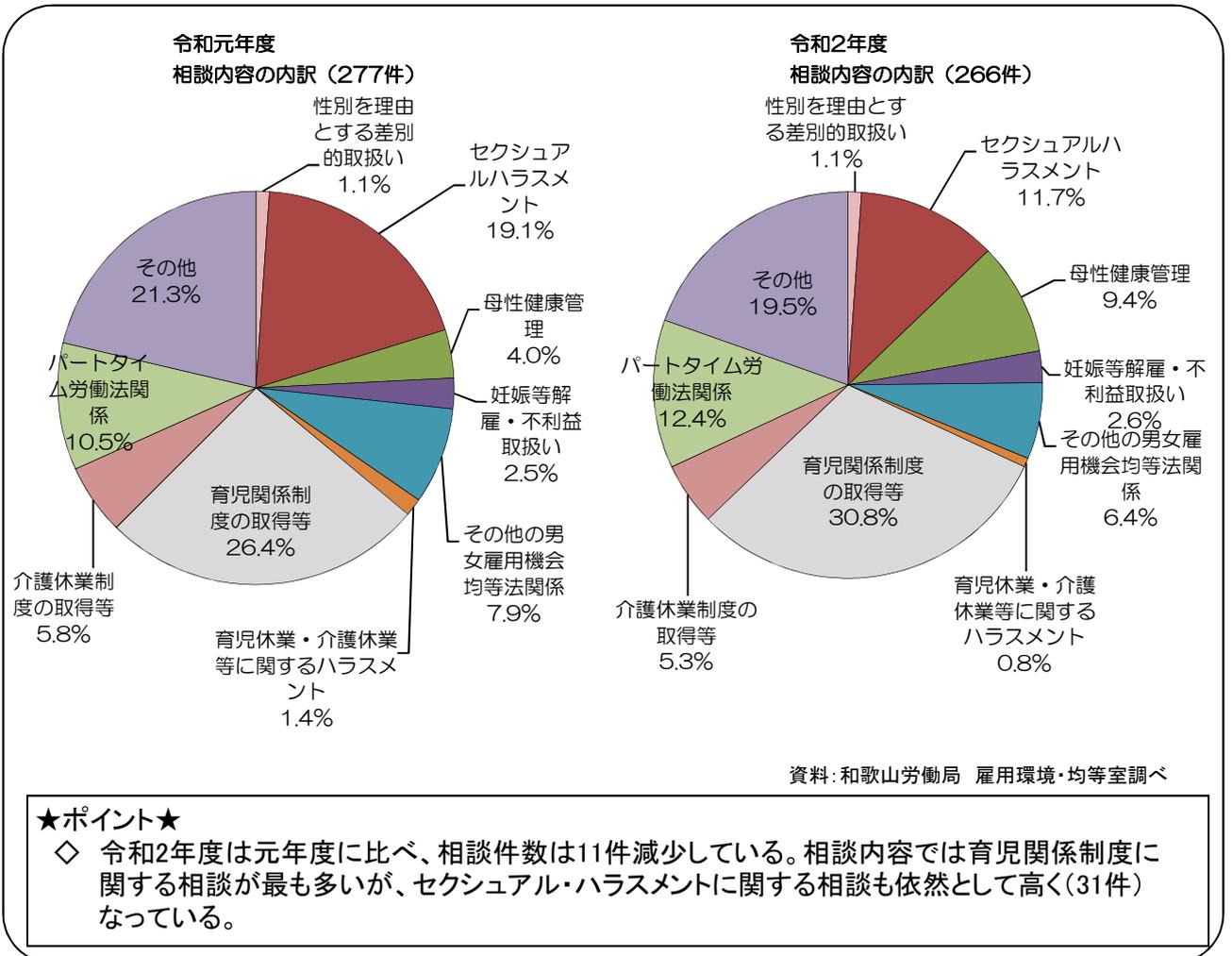
★ポイント★

- ◇ 県子ども・女性・障害者相談センターにおける令和2年度の一時的保護件数は55件で、前年度よりも7件減少した。うちDV被害者は前年度より3件減少した。

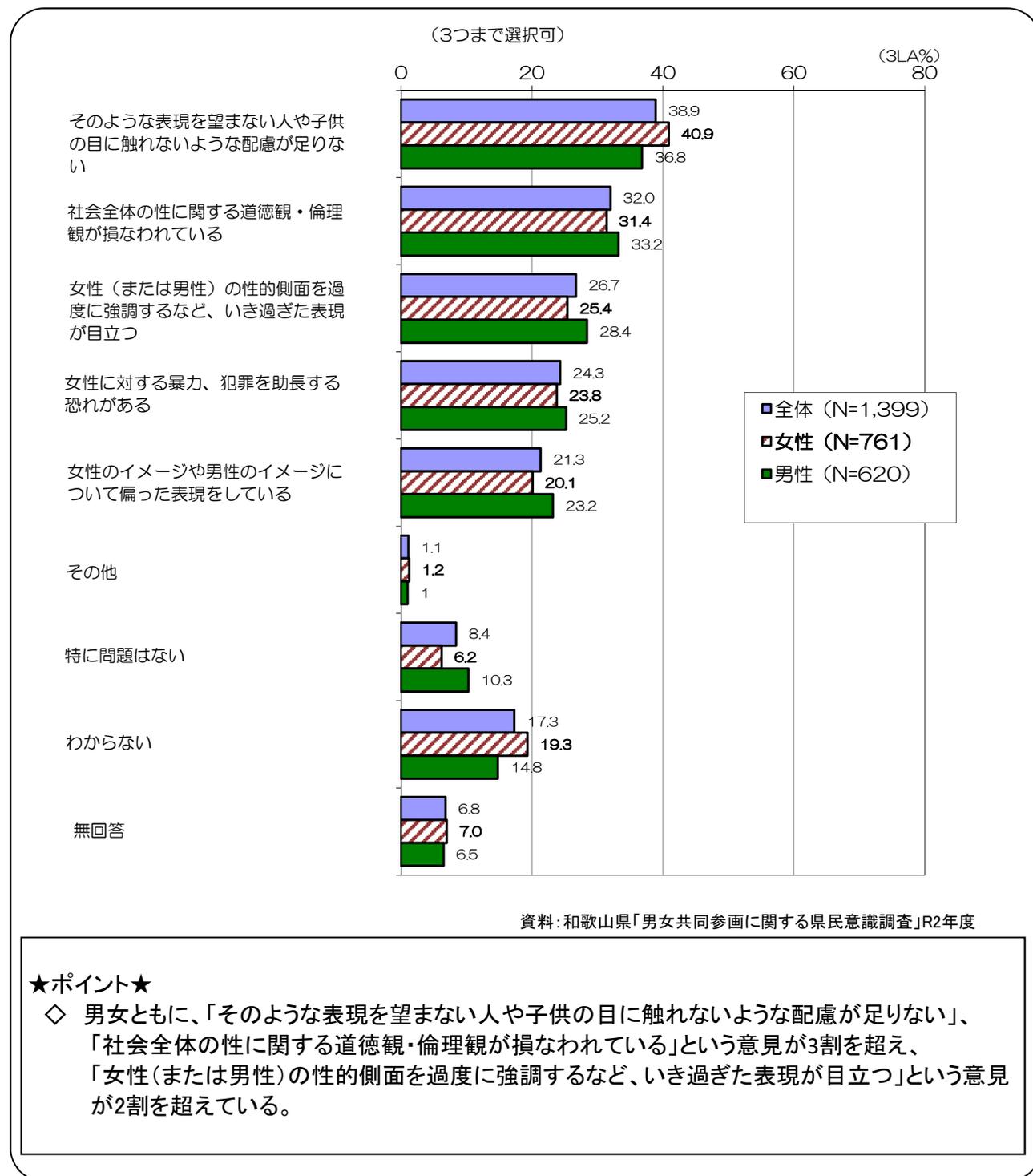
(3) DV(殺人、傷害、暴行等)の検挙件数



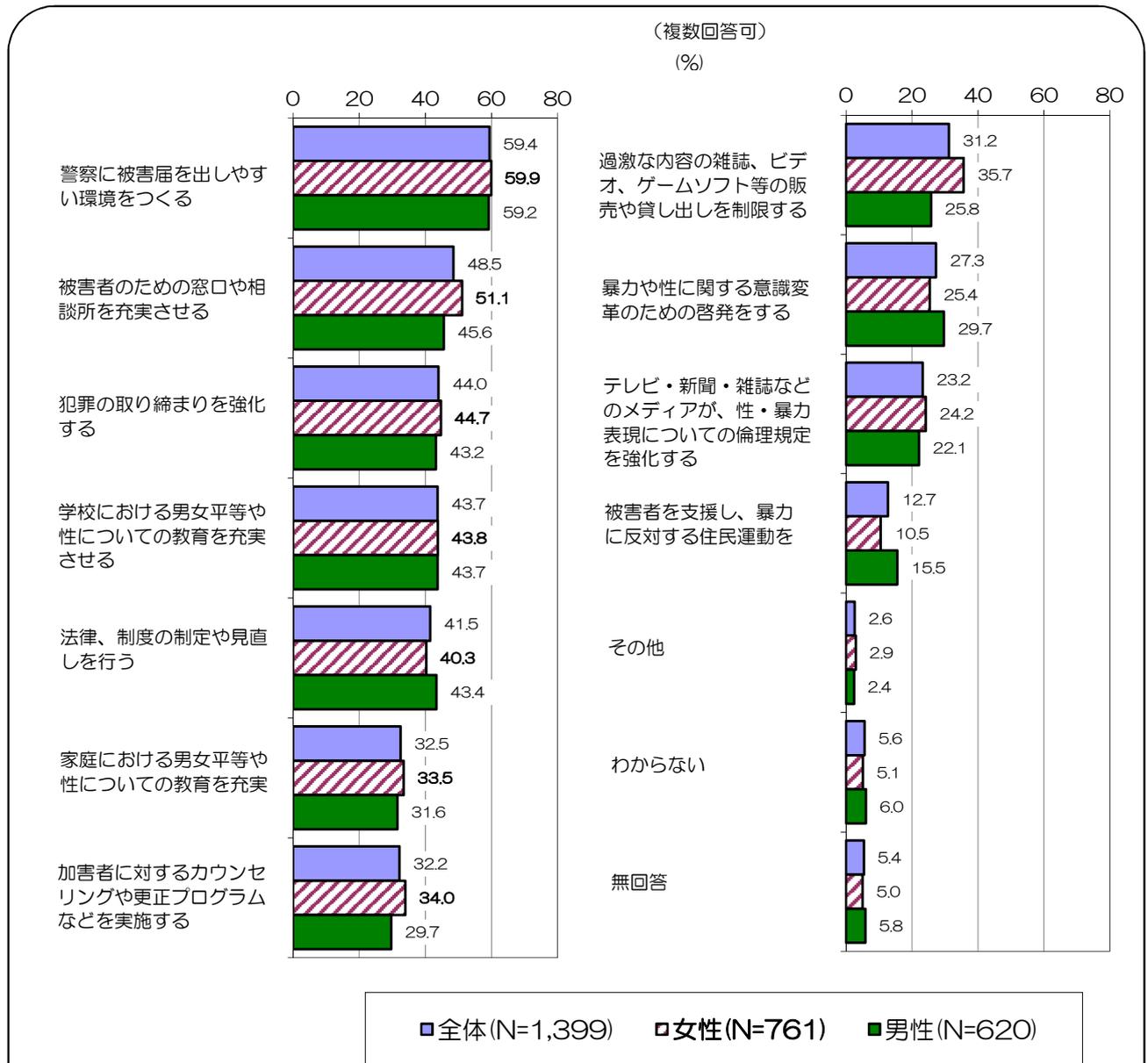
(4) 男女雇用機会均等法等に関する労働者からの相談状況



(5) メディアにおける性や暴力表現についての考え



(6) 性犯罪や配偶者からの暴力をなくすために必要なこと



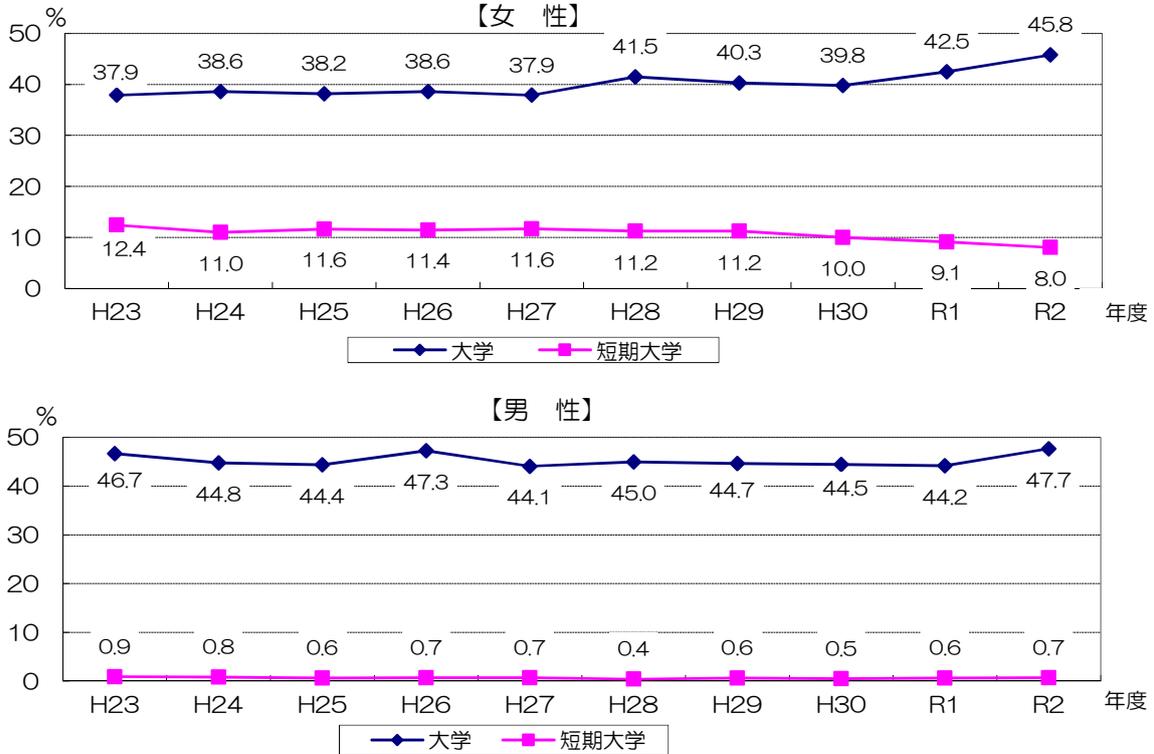
資料：和歌山県「男女共同参画に関する県民意識調査」R2年度

★ポイント★

- ◇ 全ての項目で男女間に大きな差はみられず、男女ともに「警察に被害届を出しやすい環境をつくる」が約6割と最も多く、次いで「被害者のための窓口や相談所を充実させる」が約5割、「犯罪の取り締まりを強化する」が4割を超えている。

## 6 教育

### (1) 大学への進学率

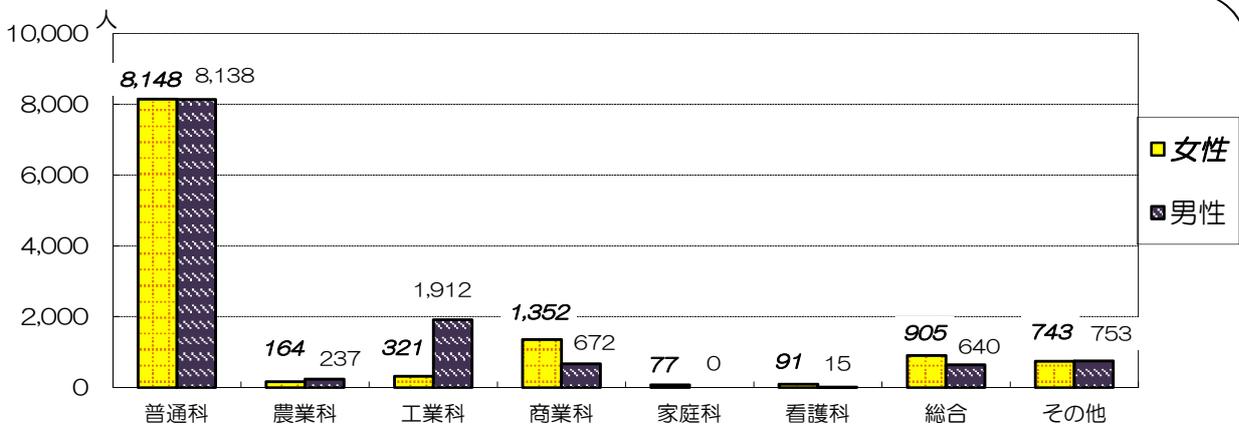


資料:文部科学省「学校基本調査」R2年度

★ポイント★

- ◇ 令和2年度の大学、短期大学への進学率は、男女ともには大学進学率が上昇し、女性の短大進学率が低下した。
- ◇ 大学への進学率は依然男性が高いものの、平成28年度以降は5ポイント以内の差に留まっており、男女の差が縮まってきていると言える。

### (2) 高等学校の学科別生徒数



資料:和歌山県「学校基本調査」R2年度

★ポイント★

- ◇ 高等学校の学科別生徒数をみると、工業科、農業科では男性の方が多く、他の学科では女性の方が多くなっている(その他を除く)。



## 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況



I	男女がともに活躍する社会づくり……………	27
II	誰もが安心して暮らせる社会づくり……………	41
III	男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり……………	56
	【計画の推進】……………	59



# I 男女がともに活躍する社会づくり

## 1 政策・方針決定過程での女性の参画の拡大

### (1) 県の政策決定過程への女性の参画拡大

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕																																																												
◆審議会等委員への女性の登用促進	青少年・男女共同参画課	☆R3年度末までの女性登用率の目標を40.0%に設定 ☆各審議会等を所管する課室等へ登用率向上を依頼 ☆提出された事前協議書に対する意見書の交付 ☆6月1日現在の審議会等の女性登用状況調査を実施 ・R2.6.1現在:33.1% ☆女性人材データベースの充実	☆R3年度末までの女性登用率の目標を40.0%に設定 ☆各審議会等を所管する課室等へ登用率向上を依頼 ☆提出された事前協議書に対する意見書の交付 ☆6月1日現在の審議会等の女性登用状況調査を実施 ・R3.6.1現在:34.1% ☆女性人材データベースの充実																																																												
◆男女共同参画センター運営(主催講座開催)	青少年・男女共同参画課 (男女共同参画センター)	☆男女共同参画の推進に向けた県民意識の啓発を図るために公開講座を開催 ・公開セミナー ☆新型コロナウイルス感染拡大防止のため、りいぶるフェスタ中止 ☆男女共同参画課の様々な課題をテーマに、講義と参加者による交流会を開催 ・語り合い広場 ☆政治分野における男女共同参画の推進 ・政治分野における女性の参画と活躍の土壌を作り、啓発を実施	☆男女共同参画の推進に向けた県民意識の啓発を図るために公開講座を開催 ・公開セミナー ☆りいぶるフェスタ2021の開催 ・男女共同参画がより身近なものに感じられるような内容で実施 ☆男女共同参画課の様々な課題をテーマに、講義と参加者による交流会を開催 ・語り合い広場 ☆政治分野における男女共同参画の推進 ・政治分野における女性の参画と活躍の土壌を作り、啓発を実施																																																												
◆和歌山県の男女別職員数	人事課	☆本人の資質に基づき、優秀な職員の管理職への登用を実施 【知事部局の状況】(令和2年4月1日現在) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>部長</th> <th>次長</th> <th>課長</th> <th>課長補佐</th> <th>係長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>22</td> <td>45</td> <td>377</td> <td>727</td> <td>685</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>25</td> <td>165</td> <td>213</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25</td> <td>49</td> <td>402</td> <td>892</td> <td>898</td> </tr> <tr> <td>女性比率</td> <td>12.0</td> <td>8.2</td> <td>6.2</td> <td>18.5</td> <td>23.7</td> </tr> </tbody> </table>		部長	次長	課長	課長補佐	係長	男性	22	45	377	727	685	女性	3	4	25	165	213	計	25	49	402	892	898	女性比率	12.0	8.2	6.2	18.5	23.7	☆本人の資質に基づき、優秀な職員の管理職への登用を実施 【知事部局の状況】(令和3年4月1日現在) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>部長</th> <th>次長</th> <th>課長</th> <th>課長補佐</th> <th>係長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>25</td> <td>48</td> <td>377</td> <td>739</td> <td>658</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>36</td> <td>189</td> <td>204</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28</td> <td>51</td> <td>413</td> <td>928</td> <td>862</td> </tr> <tr> <td>女性比率</td> <td>10.7</td> <td>5.9</td> <td>8.7</td> <td>20.4</td> <td>23.7</td> </tr> </tbody> </table>		部長	次長	課長	課長補佐	係長	男性	25	48	377	739	658	女性	3	3	36	189	204	計	28	51	413	928	862	女性比率	10.7	5.9	8.7	20.4	23.7
	部長	次長	課長	課長補佐	係長																																																										
男性	22	45	377	727	685																																																										
女性	3	4	25	165	213																																																										
計	25	49	402	892	898																																																										
女性比率	12.0	8.2	6.2	18.5	23.7																																																										
	部長	次長	課長	課長補佐	係長																																																										
男性	25	48	377	739	658																																																										
女性	3	3	36	189	204																																																										
計	28	51	413	928	862																																																										
女性比率	10.7	5.9	8.7	20.4	23.7																																																										

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆県職員に対する男女共同参画推進についての研修	人事課	<p>☆『育児休業者職場復帰サポート研修』において、「育児に関する休暇制度等について」や「職場復帰体験談」の講義、「先輩職員を交えた情報交換会」を実施。配偶者が育児休業中の職員、配偶者が育児休業から概ね1年以内に復帰した職員も研修受講の対象者としている。</p> <p>また、2年目職員研修においても「育児に関する休暇制度」の講義を実施した。</p> <p>さらに、市町村職員研修協議会と合同で「女性のキャリアデザイン研修」を、新任副主査研修において「キャリアデザイン研修」を実施し、キャリア形成について支援した。</p>	<p>☆引き続き『育児休業者職場復帰サポート研修』を行い、職員の円滑な職場復帰や育児と仕事の両立を支援する。</p> <p>また、2年目職員研修で「育児に関する休暇制度」を、新任副主査研修において「キャリアデザイン研修」を実施している。</p> <p>(和歌山県市町村職員研修協議会との合同研修である「女性のキャリアデザイン研修」は、新型コロナウイルスの影響を受け県職員の受講を中止した。)</p>
◆教員採用試験	教育委員会 教職員課	<p>☆教員採用試験結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受験状況:1,415人 (女性:624人、44.1%)</li> <li>・合格状況:388人 (女性:203人、52.3%)</li> </ul> <p>[13,242]</p>	<p>☆女性が働きやすい職場環境の維持</p> <p>☆女性受験者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採用試験制度の変更等を大学等に説明</li> </ul> <p>[13,686]</p>
◆小・中学校管理職候補者選考検査	教育委員会 義務教育課	<p>☆女性合格者の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校長：15人</li> <li>・合格者に対する割合：25.4%</li> <li>・教頭：23人</li> <li>・合格者に対する割合：35.9%</li> </ul> <p>☆市町村教育委員会を通じ女性の受験を奨励</p>	<p>☆女性合格者の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校長：18人</li> <li>・合格者に対する割合：38.3%</li> <li>・教頭：18人</li> <li>・合格者に対する割合：42.9%</li> </ul> <p>☆市町村教育委員会を通じ女性の受験を奨励</p>
◆警察職員採用事業	警察本部 警務課	<p>☆採用人員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県職員Ⅰ種 <ul style="list-style-type: none"> <li>警察事務職：3人</li> <li>情報職：1人</li> <li>化学職：1人</li> <li>法医鑑識職：1人</li> </ul> </li> <li>・県職員Ⅲ種 <ul style="list-style-type: none"> <li>警察事務職：4人</li> </ul> </li> <li>・割愛採用（警察官） <ul style="list-style-type: none"> <li>女性：1人</li> </ul> </li> <li>・警察官A <ul style="list-style-type: none"> <li>男性：18人</li> <li>女性：4人</li> </ul> </li> <li>・警察官B <ul style="list-style-type: none"> <li>男性武道（柔道）：1人</li> </ul> </li> <li>・警察官B <ul style="list-style-type: none"> <li>男性：21人</li> <li>女性：6人</li> </ul> </li> </ul> <p>[6,873]</p>	<p>☆採用予定人員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県職員Ⅰ種 <ul style="list-style-type: none"> <li>警察事務職：6人</li> <li>情報職：1人</li> <li>法医鑑識職：1人</li> </ul> </li> <li>・県職員Ⅲ種 <ul style="list-style-type: none"> <li>警察事務職：4人</li> </ul> </li> <li>・障害者を対象とした職員採用 <ul style="list-style-type: none"> <li>警察事務職：1人</li> </ul> </li> <li>・警察官A <ul style="list-style-type: none"> <li>男性：32人</li> <li>女性：7人</li> </ul> </li> <li>・警察官B <ul style="list-style-type: none"> <li>男性：20人</li> <li>女性：5人</li> </ul> </li> </ul> <p>[7,635]</p>

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆人材確保に係る募集活動促進	人事委員会事務局 総務課	☆女性受験者の増加を図るため、県職員募集パンフレットに女性職員の声を掲載したり、職員採用説明会等において女性が能力を発揮しやすい職場であり、福利厚生制度が充実していることをアピール。また、県職員を目指す女性を対象に、キャリア形成や仕事と家庭の両立等について女性職員から説明を行う「和歌山県職員を目指す女性のための働き方セミナー」を開催。 ☆令和2年度I種・資格免許職試験女性申込者:238人 ・女性の割合:36.6% (前年度38.6%) 〔1,254〕	☆女性受験者の増加を図るため、県職員募集パンフレットやホームページに女性職員の声を掲載したり、職員採用説明会等において女性が能力を発揮しやすい職場であり、福利厚生制度が充実していることをアピール。また、県職員を目指す女性を対象に、キャリア形成や仕事と家庭の両立等について女性職員から説明を行う「和歌山県職員を目指す女性のための働き方セミナー」を開催。 ☆令和3年度I種・資格免許職試験女性申込者:247人 ・女性の割合:40.4% (前年度36.6%) 〔1,626〕

(2)市町村における取組の促進

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆市町村男女共同参画条例及び基本計画策定推進	青少年・男女共同参画課	☆未策定市町村の首長等を訪問、条例及び基本計画の策定の取組推進を要請	☆未策定市町村の担当課長等を訪問、条例及び基本計画の策定の取組推進を要請
◆市町村男女共同参画基本計画サポート事業	青少年・男女共同参画課	☆市町村が男女共同参画基本計画を策定するにあたり必要とする諸般の事業を支援 ・R2年度3市1町実施 岩出市、橋本市、有田市、かつらぎ町 〔122〕	☆地域住民により身近な市町村が男女共同参画基本計画を策定するにあたり必要とする諸般の事業を支援 〔281〕

(3)企業、団体等の取組の促進

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆小規模事業経営支援事業(うち若手後継者等育成)	商工振興課	☆商工会議所女性会、商工会女性部の会員資質の向上・意欲の高揚につながる活動を支援 〔1,071〕	☆商工会議所女性会、商工会女性部の会員資質の向上・意欲の高揚につながる活動を支援 〔3,250〕
◆女性の活躍促進事業(女性活躍企業同盟)	青少年・男女共同参画課	☆女性活躍の推進でだれもが生き生きと働くことができる和歌山をめざして、下記の取組を実施 ・経営幹部から若手女性従業員まで階層別に女性活躍のためのセミナーを開催 ・大学生が希望する働き方に関する講座を開催し、大学生と企業との意見交換の場を提供。 ・自社の女性活躍を推進する際の参考や異業種間のネットワーク拡大を目的に交流会を開催 ・県作成の就職情報誌やホームページ等で女性活躍企業同盟の参加企業・団体であることをPR ・「女性活躍企業同盟」を県民に広く周知 ・女性活躍の優れた取組を行う企業・団体を表彰 ・女性活躍企業同盟への参加数拡大 〔3,992〕	☆女性活躍の推進でだれもが生き生きと働くことができる和歌山をめざして、下記の取組を実施 ・経営幹部から若手女性従業員まで階層別に女性活躍のためのセミナーを開催 ・大学生が希望する働き方に関する講座を開催し、大学生と企業との意見交換の場を提供。 ・自社の女性活躍を推進する際の参考や異業種間のネットワーク拡大を目的に交流会を開催 ・県作成の就職情報誌やホームページ等で女性活躍企業同盟の参加企業・団体であることをPR ・「女性活躍企業同盟」PR動画をホームページで発信 ・女性活躍の優れた取組を行う企業・団体を表彰 ・女性活躍企業同盟への参加数拡大 〔2,637〕

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆人権尊重の社会づくり推進	人権施策推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆人権啓発市町村助成事業</li> <li>・市町村間の連携を促進し、ネットワーク化を図り、県民一人ひとりに人権啓発の機会を確保する。</li> <li>☆わかやま人権パートナーシップ推進</li> <li>・「人権尊重の社会づくり協定」締結企業・団体実施の人権研修会へ講師派遣、研修資料の提供</li> <li>・協定締結団体の活動紹介リーフレットを作成</li> <li>・イベント情報の提供、取組支援</li> </ul> [17, 168]	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆人権啓発市町村助成事業</li> <li>・市町村間の連携を促進し、ネットワーク化を図り、県民一人ひとりに人権啓発の機会を確保する。</li> <li>☆わかやま人権パートナーシップ推進</li> <li>・「人権尊重の社会づくり協定」締結企業・団体実施の人権研修会へ講師派遣、研修資料の提供</li> <li>・協定締結団体の活動紹介リーフレットを作成</li> <li>・イベント情報の提供、取組支援</li> </ul> [30, 430]

2 働く場と家庭における男女共同参画の推進

(1)雇用の分野における男女共同参画の推進

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆労働教育指導事業 (仕事と生活の調和推進事業部分)	労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆セミナーの開催(オンライン)</li> <li>働き方改革関連法に係る労務管理上の対応、同一労働・同一賃金制度の実務上のポイントを解説するセミナーの開催</li> </ul> [1, 363の内数]	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆セミナーの開催(和歌山市、田辺市)</li> <li>仕事と生活の調和に資する「多様で柔軟な働き方」と「働きやすい職場環境づくり」を考えるセミナーの開催</li> </ul> [1, 675の内数]
◆働き方改革推進事業  ◆テレワーク促進事業(令和2年度新規)	労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆女性等が働きやすい職場環境整備のための改善アドバイザーの派遣</li> <li>☆企業向けテレワークの普及促進</li> <li>☆テレワークフェアの開催</li> <li>☆テレワーカー養成研修の開催</li> <li>☆テレワーカー集いの場の開設</li> <li>☆パンフレットの作成</li> <li>☆働き方改革や女性の活躍推進等に積極的に取り組む企業の情報を収集し、「わかやま働き方改革応援サイト「HappyWorker」で情報発信</li> </ul> テレワーク促進 [5, 791] 働き方改革推進 [331]	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆女性等が働きやすい職場環境整備のための改善アドバイザーの派遣</li> <li>☆企業向けテレワークの普及促進</li> <li>☆テレワークフェアの開催</li> <li>☆テレワーカー養成研修の開催</li> <li>☆テレワーカー集いの場の開設</li> <li>☆パンフレットの作成</li> <li>☆働き方改革や女性の活躍推進等に積極的に取り組む企業の情報を収集し、「わかやま働き方改革応援サイト「HappyWorker」で情報発信</li> </ul> テレワーク促進 [14, 174] 働き方改革推進 [828]
◆労働関係調査事業	労働政策課	(隔年実施のため、令和2年度は未実施)	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆一定の事業所に対し、多様な働き方の導入や女性の活躍推進に向けた取組、その他各種制度(賃金、休暇、育児・介護休業、定年制、ワーク・ライフ・バランスやハラスメントに対する取組)の実態調査を実施</li> <li>・調査対象事業所数:2,000事業所</li> </ul> [1, 390の内数]
◆個別労働紛争解決のためのあっせん及び相談の実施	労働委員会事務局 審査調整課	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆パート労働者及び派遣労働者等の非正規雇用労働者の増加に伴う個別労働紛争解決へ支援</li> <li>・あっせん3件(正規労働者含む)</li> <li>・相談件数:105件(正規労働者含む)</li> </ul> [597]	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆労使紛争の適切かつ迅速な解決に寄与する</li> <li>・定期労働相談:毎月2回</li> <li>・特設労働相談会:10月に和歌山市で開催</li> <li>・労使紛争解決制度について各市町村、関係団体に周知徹底</li> <li>・紛争解決サービスを通じ、雇用契約に生かせる知識の習得を労使に促す</li> </ul> [1, 327]

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆労働教育指導事業	労働政策課	☆企業における研修責任者を対象として、様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるための研修を実施。 企業が取り組むべき人権問題について研修テーマを設定。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場での開催を取りやめ、対象事業所約2,000社に講師の講演を収録したDVDを配布。 〔1,363の内数〕	☆企業における研修責任者を対象として、様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるための研修を実施。 企業が取り組むべき人権問題について研修テーマを設定。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場での開催を取りやめ、対象事業所約2,000社に講師の講演を収録したDVDを配布。 〔1,675の内数〕
◆女性の活躍促進事業 (女性活躍企業同盟)	青少年・男女共同参画課	(再掲P29)	(再掲P29)
◆労働情報センター運営	労働政策課	☆セクシュアル・ハラスメントの防止に関する啓発用教材の無料貸出しを実施 ☆セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱い・ハラスメントに関する相談対応を実施 〔8,250の内数〕	☆セクシュアル・ハラスメントの防止に関する啓発用教材の無料貸出しを実施 ☆セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱い・ハラスメントに関する相談対応を実施 〔7,977の内数〕
◆職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組	監察査察課	☆被害にあった職員が相談しやすい環境整備 ・職員からのセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントに関する意見を随時受付、必要に応じて聞き取り調査を実施及び相談等への対応	☆被害にあった職員が相談しやすい環境整備 ・職員からのセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントに関する意見を随時受付、必要に応じて聞き取り調査を実施及び相談等への対応 ・セクシュアル・ハラスメントの相談窓口 (監察査察課、青少年・男女共同参画課、県男女共同参画センター)の相談員を特定し、その職名、名字、性別を全職員に周知
◆職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組	教育委員会 教職員課	☆令和2年6月1日の改正労働施策推進法等の施行に伴い、職場におけるハラスメント防止に関する基本方針及びセクシュアル・ハラスメントに関して職員が認識すべき事項等についての指針について、同日付けで改正を行うとともに、各所属長に対し「綱紀の厳正保持及び服務規律の確保等について」の教育長通知により、同方針等の趣旨を周知徹底	☆各所属長に対し「綱紀の厳正保持及び服務規律の確保等について」の教育長通知により、職場におけるハラスメント防止に関する基本方針及びセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント及び妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントに関して職員が認識すべき事項等についての指針の趣旨を周知徹底
◆職員に対する人権問題に向けた取組	警察本部 警務課	☆職場における教養の推進 ・各所属において、トータルアシスト専門チームによる各種ハラスメント防止のための巡回指導を実施 ・女性警察職員、男性警察職員に対する個別面接 ☆環境作り ・警察本部ハラスメント相談窓口(電話・メール・イントラネットメールによる受付)の周知 ・ハラスメント防止教養資料の作成配布	☆職場における教養の推進 ・各所属において、トータルアシスト専門チームによる各種ハラスメント防止のための巡回指導を実施 ・女性警察職員、男性警察職員に対する個別面接 ・各所属のハラスメント相談員に対し、ハラスメント相談要領等の教養を実施 ☆環境作り ・警察本部ハラスメント相談窓口(電話・メール・イントラネットメールによる受付)の周知 ・ハラスメント防止教養資料の作成配布

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

(2) 就業に向けた支援

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆就活サイクルプロジェクト	労働政策課	☆結婚や出産により離職した女性、定年退職された方、UIターン転職希望者等の再就職を支援するため、2月を就活強化月間とする県独自の「第2の就活サイクル」を企業と協力して構築するとともに、再就職応援拠点の「再就職支援センター」で求職者の支援 〔49,882〕	☆結婚や出産により離職した女性、定年退職された方、UIターン転職希望者等の再就職を支援するため、2月を就活強化月間とする県独自の「第2の就活サイクル」を企業と協力して構築するとともに、再就職応援拠点の「再就職支援センター」で求職者の支援 〔88,733〕
◆委託訓練事業	労働政策課	☆再就職を希望する女性等に対し、必要な職業訓練を民間訓練教育機関等に委託し、就職に必要な知識や技能習得のための職業訓練を実施。 ☆パソコン事務基礎科、介護初級科、医療(医科)・調剤事務科訓練等 〔132,353の内数〕	☆再就職を希望する女性等に対し、必要な職業訓練を民間訓練教育機関等に委託し、就職に必要な知識や技能習得のための職業訓練を実施。 ☆パソコン事務基礎科、介護初級科、医療(医科)・調剤事務科訓練等 〔293,981の内数〕
◆働き方改革推進事業	労働政策課	(再掲P30)	(再掲P30)
◆中小企業融資制度実施事業 (うち新規開業資金)	商工振興課	☆和歌山県中小企業融資制度において、女性、若者等が創業を行う場合の融資利率を通常よりも低く設定することで、女性創業者等の資金繰りを支援。 〔R2実績:605,840の内数〕	☆和歌山県中小企業融資制度において、女性、若者等が創業を行う場合の融資利率を通常よりも低く設定することで、女性創業者等の資金繰りを支援。 〔R3当初融資枠:2,000,000の内数〕
◆起業家創出支援	企業振興課	☆施設環境や支援策の魅力を発信することにより入居率を高め、起業家の事業化を促進 〔16,413〕	☆施設環境や支援策の魅力を発信することにより入居率を高め、起業家の事業化を促進 〔16,474〕
◆インキュベーションマネージャー※設置	企業振興課	☆起業家支援施設入居者へのきめの細かい経営支援、事業化の促進 〔6,455〕	☆起業家支援施設入居者へのきめの細かい経営支援、事業化の促進 〔6,739〕

※インキュベーションマネージャー…起業家へ経営に関する支援やアドバイス等を行い、事業まで導く人のこと

(3) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた環境整備

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆労働教育指導事業(仕事と生活の調和推進事業部分)	労働政策課	(再掲P31)	(再掲P31)

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆働き方改革推進事業	労働政策課	(再掲P30)	(再掲P30)
◆女性の活躍促進事業 (女性活躍企業同盟)	青少年・男女共同参画課	(再掲P29)	(再掲P29)
◆結婚・子育て応援企業支援	子ども未来課	☆同盟参加企業の拡大 ☆セミナーの開催 ☆同盟参加企業紹介冊子作成 〔2,734〕	☆同盟参加企業の拡大 ☆セミナー・交流会・表彰式の開催 ☆同盟参加企業紹介冊子作成 〔3,903〕

(4)子育て支援策の充実

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆子育て世代包括支援センターの設置促進	子ども未来課	☆妊娠・出産・子育て等に関する相談にワンストップで対応する「子育て世代包括支援センター」を設置する市町村を支援	☆全市町村設置の目標は達成したが、引き続き市町村への支援を行う。
◆地域子育て支援拠点事業	子ども未来課	☆地域の乳幼児及び保護者の相互交流の場を開設し、子育てについての相談、情報提供等の援助を行う市町村への支援 〔116,583〕	☆「紀州っ子健やかプラン2020」の目標達成に向け、市町村に対し支援 〔118,571〕
◆わかやま子育て支援サポート事業	子ども未来課	☆HP、のぼり、ステッカー、SNS広告等により制度の周知を実施。 ☆協賛店舗の拡大。 ☆HPの再構築 〔6,070〕	☆HP、のぼり、ステッカー、SNS広告等により制度の周知を実施。 ☆協賛店舗の拡大。 ☆HPの保守管理 〔1,542〕
◆保育士人材確保	子ども未来課	☆保育士資格等取得支援事業を実施 〔26〕	☆保育士資格等取得支援事業を実施 〔696〕
◆児童館活動の充実	子ども未来課	☆児童館の整備 〔28,040〕	☆児童館の整備 〔13,460〕
◆児童館活動の充実	子ども未来課	☆児童厚生員研修事業の補助 児童館等児童厚生施設などで児童の遊びの指導等に当たる児童厚生員の資質の向上を図り、児童の健全育成等の充実に資することを目的とした研修会の費用を補助する。 〔100〕	☆児童厚生員研修事業の補助 児童館等児童厚生施設などで児童の遊びの指導等に当たる児童厚生員の資質の向上を図り、児童の健全育成等の充実に資することを目的とした研修会の費用を補助する。 〔100〕
◆地域組織活動支援事業 (母親クラブ育成)	青少年・男女共同参画課	☆県組織として、クラブ大会を実施 ☆各市町村や地方での活発な活動を推進 〔1,012〕	☆県組織として、クラブ大会を実施 ☆各市町村や地方での活発な活動を推進 〔1,445〕

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆放課後等子どもの居場所	教育委員会 生涯学習課	☆放課後や土曜日等に空き教室や公民館等を活用し、地域の人々の協力を得ながら、様々な体験活動等を行う市町村の支援 「地域ふれあいルーム」開設の支援（14市町69箇所） ☆放課後1人で過ごさなければならない子供等に対して、地域の人々の参画を得て学習支援等を行う「子どもの居場所づくり（22市町52箇所）を開設。 ☆特別支援学校を対象とした ☆指導員、支援員を対象とした指導者等研修会を年2回（紀北・紀南）実施。 [21, 192]	☆放課後や土曜日等に空き教室や公民館等を活用し、地域の人々の協力を得ながら、様々な体験活動等を行う「地域ふれあいルーム」開設の支援（16市町86箇所）や、放課後1人で過ごさなければならない子供等に対して、地域の人々の参画を得て学習支援等を行う「子どもの居場所づくり（24市町58箇所）を開設。 [33, 509]
◆家庭教育支援推進	教育委員会 生涯学習課	☆すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、地域人材の養成や、家庭教育支援チームを中心とした連携の仕組みづくり、身近な地域における保護者への学習機会の提供や相談対応等の支援活動を推進 ・訪問型家庭教育支援推進協議会の設置 ・訪問型家庭教育支援シンポジウムの開催 ・専門講座の開催 ・電話相談（子どもと家庭のテレフォン110番） [5, 297]	☆すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、地域人材の養成や、家庭教育支援チームを中心とした連携の仕組みづくり、身近な地域における保護者への学習機会の提供や相談対応等の支援活動を推進 ・訪問型家庭教育支援推進協議会の開催 ・訪問型家庭教育支援シンポジウムの開催 ・専門講座の開催 ・電話相談（子どもと家庭のテレフォン110番） [9, 771]
◆民生委員児童委員指導事業	福祉保健総務課	☆地域住民への日常生活に関する相談、援助や福祉サービスの情報提供等を行うため、民生委員・児童委員の育成や活動補助を実施 ・主任児童委員研修会 ・ブロック別研修会 ・新任民生委員研修 [143, 342]	☆地域住民への日常生活に関する相談、援助や福祉サービスの情報提供等を行うため、民生委員・児童委員の育成や活動補助を実施 ・児童委員研修会 ・単位民生委員児童委員協議会会長副会長研修会 ・主任児童委員研修会 ・新任民生委員研修会 ・ブロック別研修会 [146, 113]
◆児童虐待対応機能強化	子ども未来課	☆児童虐待防止対策 ☆市町村専門職への法定義務研修 ☆養護児童自立促進事業 ☆施設入所児童研修の実施 ☆親支援プログラムの実施・家族再統合 [2, 579]	☆児童虐待防止対策 ☆市町村専門職への法定義務研修 ☆養護児童自立促進事業 ☆施設入所児童研修の実施 ☆親支援プログラムの実施・家族再統合 [3, 830]
◆あんしん子育て救急整備事業	医務課	☆二次保健医療圏単位で小児科医による休日・夜間の小児救急患者の受入れ体制を確保するための取組 ・5保健医療圏で実施（那賀、橋本、御坊、田辺、新宮） [24, 908]	☆二次保健医療圏単位で小児科医による休日・夜間の小児救急患者の受入れ体制を確保するための取組 ・5保健医療圏で実施（那賀、橋本、御坊、田辺、新宮） [26, 464]

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆子ども救急相談ダイヤル（#8000）事業	医務課	☆小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を図るため、看護師・小児科医による休日夜間の小児患者の保護者向け電話相談事業を実施 ・実施日数：365日 ・R2年度相談件数：5,969件 ・相談時間 平日 19:00～翌9:00 土日祝・年末年始 9:00～翌9:00 〔8,970〕	☆小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を図るため、看護師・小児科医による休日夜間の小児患者の保護者向け電話相談事業を実施 ・実施日数：365日 ・相談時間 平日 19:00～翌9:00 土日祝・年末年始 9:00～翌9:00 〔12,748〕
◆延長保育促進事業	子ども未来課	☆11時間の保育所開所時間の前後の時間において、概ね30分以上の延長保育を実施する市町村を支援 〔28,123〕	☆「紀州っ子健やかプラン2020」の目標達成に向け、市町村に対し支援 〔38,995〕
◆病児・病後児保育事業	子ども未来課	☆保育所を利用している児童が病気にかかった場合に保育所や医療機関で保育を実施する市町村への支援 〔36,673〕	☆「紀州っ子健やかプラン2020」の目標達成に向け、市町村に対し支援 〔47,238〕
◆一時預かり事業	子ども未来課	☆専業主婦家庭等の育児疲れ解消、急病や短時間勤務等のため、一時的に保育が必要となる児童の保育を実施する市町村への支援 〔51,362〕	☆「紀州っ子健やかプラン2020」の目標達成に向け、市町村に対し支援 〔62,478〕
◆ファミリーサポートセンター事業	子ども未来課	☆地域において子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員組織を設立して、相互援助活動等に関する連絡、調整を行う市町村を支援 〔18,613〕	☆「紀州っ子健やかプラン2020」の目標達成に向け、市町村に対し支援 〔19,885〕
◆放課後児童健全育成	子ども未来課	☆昼間保護者が家庭にいない小学校の児童に対し、放課後の適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図るため、放課後児童クラブを設置する市町村に対し、補助を実施 ・実施数：28市町269クラブ 〔426,539〕	☆小学校区におけるクラブ設置数の拡大 〔469,672〕
◆紀州っ子いっぱいサポート（保育料支援）	子ども未来課	☆0～2歳の第2子の一部及び第3子以降の児童に係る保育料等を無償化する市町村に対する助成 〔212,659〕	☆0～2歳の第2子の一部及び第3子以降の児童に係る保育料等を無償化する市町村に対する助成 〔242,869〕
◆紀州っ子いっぱいサポート（育児支援）	子ども未来課	☆小学校以下の児童を3人以上養育している世帯が利用する一時預かり等の費用を助成 ・ファミリーサポートセンター、一時預かり、子育て短期支援、病児保育 〔592〕	☆小学校以下の児童を3人以上養育している世帯が利用する一時預かり等の費用を助成 ・ファミリーサポートセンター、一時預かり、子育て短期支援、病児保育 〔501〕

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆待機児童の解消	子ども未来課	☆待機児童発生が発生する要因の一つである、保育士不足への対策として、「保育士等支援コーディネーター」を県社会福祉協議会に配置し、保育士への就職支援や潜在保育士の掘り起こしを行った。 〔5,349〕	☆「保育士等支援コーディネーター」の配置 〔5,420〕
◆私立学校関係団体教育研究事業	文化学術課	☆教員の資質向上を図るために行う、教育の研究及び振興のために実施する事業に対して補助金を交付 〔220〕	☆教員の資質向上を図るために行う、教育の研究及び振興のために実施する事業に対して補助金を交付 〔1,401〕
◆預かり保育推進事業	文化学術課	☆通常預かり保育：17園 ☆休業日預かり保育：1園 ☆長期休業日預かり保育：17園 〔35,280〕	☆幼稚園の正規の教育時間外に保育を実施した私立幼稚園等に対して補助金を交付 〔33,904〕

(5) 介護支援策の充実

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆介護保険制度啓発事業	長寿社会課	☆介護保険制度の周知徹底を図り、制度の円滑な運営を促進 ・各種研修会で、介護保険制度啓発パンフレットを活用し、制度を周知 〔1,020〕	☆介護保険制度の周知徹底を図り、制度の円滑な運営を促進 ・各種研修会で、介護保険制度啓発パンフレットを活用し、制度を周知 ・和歌山県介護保険事業年報作成 〔1,240〕
◆老人福祉施設整備事業	長寿社会課	☆第8次県老人保健福祉計画及び第7次県介護保険事業支援計画(わかやま長寿プラン2018)(平成30～令和2年度)の計画達成に向けた施設整備の推進 〔146,100〕(令和元年度からの繰越分) 〔100,800〕(令和2年度当初予算分)	☆第9次県老人保健福祉計画及び第8次県介護保険事業支援計画(わかやま長寿プラン2021)(令和3～5年度)の計画達成に向けた施設整備の推進 〔628,600〕(令和2年度からの繰越分) 〔389,870〕(令和3年度当初予算分)
◆地域における介護予防の推進	長寿社会課	☆県内市町村を対象に、介護予防研修会を開催し、取組事例の紹介や情報交換を行う。	☆県内市町村を対象に、介護予防研修会を開催し、取組事例の紹介や情報交換を行う。

(6)家庭生活への男女共同参画の推進

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆男女共同参画センター運営(主催講座開催)	青少年・男女共同参画課 (男女共同参画センター)	(再掲P27)	(再掲P27)
◆女性の活躍促進事業(女性活躍企業同盟)	青少年・男女共同参画課	(再掲P29)	(再掲P29)
◆結婚・子育て応援企業支援	子ども未来課	(再掲P33)	(再掲P33)

3 さまざまな分野における男女共同参画の推進

(1)地域社会への県民参画促進

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆男女共同参画センター運営	青少年・男女共同参画課 (男女共同参画センター)	☆男女共同参画をテーマとして県内の小中高生等を対象にポスターを募集し、男女共同参画について考える機会を提供 ・男女共同参画啓発ポスター作品募集(287点応募) 〔28〕 ☆県内のNPOなどの団体から男女共同参画の推進を目指す事業企画を募集し、事業委託を行う。 ・「みんなに男女共同参画」提案事業 〔250〕	☆男女共同参画をテーマとして県内の小中高生等を対象にポスターを募集し、男女共同参画について考える機会を提供 ・男女共同参画啓発ポスター作品募集〔41〕 ☆県内のNPOなどの団体から男女共同参画の推進を目指す事業企画を募集し、事業委託を行う。 ・「みんなに男女共同参画」提案事業 〔250〕
◆男女共同参画センター運営	青少年・男女共同参画課 (男女共同参画センター)	☆男女共同参画理解者の裾野の拡大と普及啓発の担い手となる人材の育成を目的とする。 ・はじめての男女共同参画エキスパンダー養成講座 (実践編) 参加者:29人	事業終了
◆男女共同参画センター運営(主催講座開催)	青少年・男女共同参画課 (男女共同参画センター)	(再掲P27)	(再掲P27)
◆市町村男女共同参画基本計画サポート事業	青少年・男女共同参画課	(再掲P29)	(再掲P29)

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆NPO協働推進事業	県民生活課	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆特定非営利活動促進法に基づくNPO法人の認証</li> <li>☆NPO情報の収集及び庁内への情報発信</li> <li>☆NPOと行政等との協働促進</li> <li>☆交流スペース等の提供、維持管理</li> <li>☆NPOからの各種相談への対応</li> <li>☆情報発信（HP運営・情報誌作成・メールマガジン配信）</li> <li>☆中間支援組織との連携</li> <li>☆オンラインを活用した講座の開催</li> </ul> [26, 543]	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆特定非営利活動促進法に基づくNPO法人の認証</li> <li>☆NPO情報の収集及び庁内への情報発信</li> <li>☆NPOと行政等との協働促進</li> <li>☆交流スペース等の提供、維持管理</li> <li>☆NPOからの各種相談への対応</li> <li>☆情報発信（HP運営・情報誌作成・メールマガジン配信）</li> <li>☆中間支援組織との連携</li> <li>☆オンラインを活用した講座の開催</li> <li>☆多様な主体の交流会の開催</li> </ul> [28, 510]
◆学校開放月間の設置	教育委員会 義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆各学校ごとに、地域に対して学校開放月間の広報活動を推進</li> <li>☆県教育委員会のHPに学校の実施内容を掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆県内の公立学校に、学校開放月間において、教育活動等における地域に向けた広報活動を推進</li> </ul>
◆和歌山県地球温暖化防止活動推進員の委嘱	環境生活総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆推進員養成講座</li> <li>・県地球温暖化防止活動推進センターが和歌山市会場2回、御坊市会場、田辺市会場、紀の川市会場、海南市会場、オンラインで実施(受講者計141名)</li> <li>・1回以上の地域啓発活動等の取組を経て委嘱</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆推進員養成講座及び推進員スキルアップ講座の開催(年6回実施)</li> </ul>
◆環境学習アドバイザー派遣	環境生活総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆自治体・学校・住民団体等が主催する学習会・研修会・観察会に環境学習アドバイザーを派遣</li> <li>・アドバイザー派遣回数:43回</li> <li>・学習者:延べ1,890名</li> <li>・アドバイザー登録者数:43名</li> </ul> [541]	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆環境学習アドバイザー派遣事業を核に、自治体・学校・住民団体等と幅広いパートナーシップの構築を図り、環境学習・環境保全活動の場や機会を提供する。</li> </ul> [740]
◆支え合いのふるさとづくり事業	福祉保健総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆市町村地域福祉計画の策定及び見直し促進</li> <li>・市町村への地域福祉計画策定及び改定の働きかけ、関連情報の提供</li> <li>・地域の福祉課題を解決するため、地域住民が参画して行う試行的・先駆的な事業で、市町村地域福祉計画に位置付けられた事業又は、地域福祉のモデルとなるような事業に対する補助</li> </ul> [2, 783]	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆市町村地域福祉計画の見直し促進</li> <li>・市町村への地域福祉計画改定の働きかけ、関連情報の提供</li> <li>・地域の福祉課題を解決するため、地域住民が参画して行う試行的・先駆的な事業で、市町村地域福祉計画に位置付けられた事業又は、地域福祉のモデルとなるような事業に対する補助</li> </ul> [3, 743]

(2) 農林水産業、商工業等の分野における取組促進

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆わかやま農工商連携ファンド	企業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆中小企業者等・農林漁業者の活性化を図るため、県及び金融機関等による基金の運用益によって、中小企業者等と農林漁業者が連携して行う事業活動に対し、助成</li> </ul> [947]	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆中小企業者等・農林漁業者の活性化を図るため、県及び金融機関等による基金の運用益によって、中小企業者等と農林漁業者が連携して行う事業活動に対し、助成</li> </ul> [947]

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆地域農業再編普及活動事業	経営支援課	<p>☆男女を問わず指導・地域・青年農業士の認定事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度農業士認定状況</li> <li>指導農業士：144人(うち女性31人)</li> <li>地域農業士：531人(うち女性47人)</li> <li>青年農業士：124人(うち女性1人)</li> </ul> <p>・女性の新規認定者：5人</p> <p>・農業士全体に占める女性の割合：11% 〔314〕</p>	<p>☆優れた女性農業者を「農業士」に認定し、地域農業の活性化を推進 〔550〕</p>
◆女性林研部会への活動支援	林業振興課	<p>☆木育キャラバンにて、県産間伐材と野山の草花を使った木工品の製作体験キット販売を実施</p> <p>☆りら創造芸術高等学校及び南部高等学校龍神分校にて森林・林業体験学習を実施 〔0〕</p>	<p>☆体験イベントや学校等での職業体験の実施や団体の運営にあたり、引き続き支援を行う。 〔0〕</p>
◆水産振興事業	水産振興課	<p>☆漁業士認定事業を実施</p> <p>R2認定状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指導漁業士：68人(女性4人)</li> <li>青年漁業士：37人(女性0人)</li> <li>新規認定者：4人(女性1人)</li> </ul> <p>☆漁業士研修会を実施 〔13〕</p>	<p>☆地域漁業の担い手の育成・確保を図るため、漁業士の認定と漁業士活動を支援</p> <p>☆女性漁業者等への漁業士制度のPR 〔312〕</p>

(3)防災・災害復興における男女共同参画の推進

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆ボランティア推進事業	福祉保健総務課	<p>【県災害ボランティアセンターパートナーシップ促進事業】</p> <p>☆市町村災害ボランティアセンター支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中核スタッフ養成研修（1回）</li> <li>防災とボランティア関連事業への参画等</li> </ul> <p>☆広域における支援者研修・訓練事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広域・同時多発災害対応訓練（1回）</li> </ul> <p>☆県災害ボランティアセンター運営・啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県災害VC協力団体との共同会議</li> <li>災害ボランティア活動者登録促進</li> <li>ストックヤード配備・整備</li> <li>情報提供（HP、広報誌）</li> <li>その他（学生災害VC設置・運営支援）</li> </ul> <p>〔22, 334〕</p>	<p>【県災害ボランティアセンターパートナーシップ促進事業】</p> <p>☆市町村災害ボランティアセンター支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中核スタッフ養成研修（1回）</li> <li>防災とボランティア関連事業への参画等</li> </ul> <p>☆広域における支援者研修・訓練事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広域・同時多発災害対応訓練（1回）</li> </ul> <p>☆県災害ボランティアセンター運営・啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県災害VC協力団体との共同会議</li> <li>災害ボランティア活動者登録促進</li> <li>ストックヤード配備・整備</li> <li>情報提供（HP、広報誌）</li> <li>その他（学生災害VC設置・運営支援）</li> </ul> <p>〔23, 677〕</p>
◆地域防災力向上	防災企画課	<p>☆会報誌「きのくに自主防災」の発行等により、自主防災活動を促進した。</p>	<p>☆「自主防災組織情報連絡会 情報交流会」の開催や会報誌「きのくに自主防災」の発行等により、自主防災活動を促進する。</p>

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆研修・講義 へ男女共同参 画の視点の反 映	危機管理・消 防課  防災企画課	☆出張！減災教室 〔21,780〕 ☆「紀の国防災人づくり塾」において、避難 所運営（女性への配慮等）について講義を実 施した。 〔698〕	☆出張！減災教室 〔21,780〕 ☆「紀の国防災人づくり塾」において、避難 所運営（女性への配慮等）について講義を実 施する。 〔1,951〕

## II 誰もが安心して暮らせる社会づくり

### 1 男女間のあらゆる暴力の根絶

#### (1) 配偶者等からの暴力への対策の推進

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆「女性に対する暴力をなくす運動」の実施	青少年・男女共同参画課	☆毎年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、県内各地で街頭啓発等を実施 ・ふれあい人権フェスタでの啓発ブース展示（コロナのため中止） ・警察本部、民間団体等との連携 ・運動の趣旨をラジオ等により広報 ・パープルライトアップの実施	☆毎年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、県内各地で街頭啓発等を実施 ・ふれあい人権フェスタでの啓発ブース展示 ・警察本部、民間団体等との連携 ・運動の趣旨をラジオ等により広報 ・パープルライトアップの実施
◆男女共同参画センター運営	青少年・男女共同参画課（男女共同参画センター）	☆デートDV防止啓発事業（県内高校等への出前講座実施） （高校等8校）〔261〕	☆デートDV防止啓発事業（県内高校等への出前講座実施） （高校等8校）〔296〕
◆DVをなくすための意識啓発	警察本部生活安全企画課	☆早期相談を促すための広報啓発活動	☆早期相談を促すための広報啓発活動
◆学校教育での取組	教育委員会教育支援課	☆和歌山地方法務局および和歌山県人権擁護委員連合会から依頼を受け、「デートDV人権教室」を各県立学校に周知した。コロナ禍の影響を受け、令和2年度は4校約640名の生徒が受講。 ☆和歌山県男女共同参画センター所長から依頼を受け、「デートDV防止啓発事業出前講座」を各中学校と各県立学校に周知した。令和2年度は7校と第3ブロック生徒指導連絡協議会にて、デートDV防止啓発講座を実施。	☆和歌山地方法務局および和歌山県人権擁護委員連合会から依頼を受け、「デートDV人権教室」を各県立学校に周知している。令和3年度は5校で実施予定である。 ☆和歌山県男女共同参画センター所長から依頼を受け、「デートDV防止啓発事業出前講座」を各中学校と各県立学校に周知している。令和3年度は8校で実施予定である。
◆女性相談所管理運営	子ども未来課	☆「売春防止法」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、配偶者等からの暴力、夫婦・家庭内のトラブル、対人関係の悩み等あらゆる相談に応じるとともに、一時保護や婦人保護施設への入所等、自立に向けた支援を実施。 〔19,568〕	☆「売春防止法」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、配偶者等からの暴力、夫婦・家庭内のトラブル、対人関係の悩み等あらゆる相談に応じるとともに、一時保護や婦人保護施設への入所等、自立に向けた支援を実施。 〔25,075〕
◆女性保護	子ども未来課	☆女性相談員が各種会議や研修会に参加し、相談技術の向上を図ることにより、被害者保護・相談・自立援助を効果的に実施 〔94〕	☆女性相談員が各種会議や研修会に参加し、相談技術の向上を図ることにより、被害者保護・相談・自立援助を効果的に実施 〔351〕
◆ストーカー・配偶者暴力事案への適切な相談業務	警察本部生活安全企画課	☆恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案への適切な相談対応の推進 ・適切な相談体制づくりと被害者保護のための対応	☆恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案への適切な相談対応の推進 ・適切な相談体制づくりと被害者保護のための対応 ☆関係機関への通知 ☆他府県にまたがる事案の関係府県警察との情報共有

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆男女共同参画センター運営 (総合相談等)	青少年・男女共同参画課 (男女共同参画センター)	☆DVや親子間の虐待等の深刻化する相談に、適切な対応をするため、啓発の必要性に重点を置き、相談員の更なる資質の向上及び関係機関との連携を図る。 ・総合相談、面接25件 電話1,205件 ・法律相談、面接54件 ・カウンセリング、面接24件 電話7件 ・男性相談、面接33件	☆DVや親子間の虐待等の深刻化する相談に、適切な対応をするため、啓発の必要性に重点を置き、相談員の更なる資質の向上及び関係機関との連携を図る。 ・総合相談、法律相談、カウンセリング、男性相談
◆在住外国人に対する相談業務	国際課	☆県国際交流センターに専任の外国人生活相談員を配置 ☆ベトナム語相談員を配置 ・相談件数：821件(人権相談：9件) ☆外国人のための「専門家相談会」を実施(田辺市)	☆外国人相談窓口の設置 ☆外国人のための法律相談会の開催 ☆県内広域での専門家相談会の開催(田辺市) ☆民間団体、国・県等の関係機関との更なる連携の強化
◆女性への暴力追放支援	青少年・男女共同参画課	☆DV被害者支援ネットワーク会議 ・全体会議：1回(東牟婁と合同開催) ・地域会議：県内1か所(西牟婁) ☆DV相談カード、DV防止啓発物品等の作成・配布	☆DV被害者の相談及び保護に関する機関や民間支援団体とのネットワークを強化 ・ネットワーク会議の開催(全体会議、地方会議) ☆DV相談カード、DV防止啓発物品等の作成・配布
◆公益社団法人紀の国被害者支援センターに対する助成	警察本部 広報県民課	☆犯罪被害者等早期援助団体としての活動の充実を支援 ・財政基盤の充実 警察職員による寄付の実施 警察職員によるホンデリング等の実施 ・支援活動の推進 電話相談：599件 面接相談：36件 直接支援：130件 [3,079]	☆犯罪被害者等早期援助団体としての活動の充実を支援 ・財政基盤の充実 ・支援活動の推進 [3,125]
◆配偶者暴力事案への対応	警察本部 生活安全企画課	☆配偶者暴力被害者との緊急時の連絡体制の確立 ☆早期臨場による事案の沈静化 ☆積極的な事件検挙、警告の実施 ☆的確な被害者保護対策の実施 ☆関係機関との綿密な連携 ☆他府県にまたがる事案の関係府県警察との連携	☆配偶者暴力被害者との緊急時の連絡体制の確立 ☆早期臨場による事案の沈静化 ☆積極的な事件検挙、警告の実施 ☆的確な被害者保護対策の実施 ☆関係機関との綿密な連携 ☆他府県にまたがる事案の関係府県警察との連携
◆DV被害者に対する県営住宅応募に関する配慮	建築住宅課	☆DV被害者に対して、県営住宅応募に際し優先枠と一般枠2回の抽選機会を付与 ・県住宅供給公社へのDV被害者の応募：4件	☆DV被害者に対して、県営住宅応募に際し優先枠と一般枠2回の抽選機会を付与

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

(2) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆教育現場でのセクシュアル・ハラスメント防止対策	教育委員会 教職員課	☆安心して働ける職場づくりを常に意識しておけるよう、機会あるごとに研修会等で啓発を推進 ☆通知等において管理職にセクシュアル・ハラスメント防止を啓発し各学校において現職教育を推進	☆安心して働ける職場づくりを常に意識しておけるよう、機会あるごとに研修会等で啓発を推進 ☆各県立学校長及び市町村教育委員会教育長に対し「綱紀の厳正保持及び服務規律の確保等について」の教育庁通知により、同方針等の趣旨を周知徹底を行い、各学校において現職教育を推進 ☆各学校における研修会等で活用できるよう、不祥事防止マニュアルにハラスメント防止に関する内容を追記した。
◆労働情報センター運営	労働政策課	(再掲P31)	(再掲P31)
◆労働教育指導事業	労働政策課	(再掲P31)	(再掲P31)
◆職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組	監察査察課	(再掲P31)	(再掲P31)
◆職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組	教育委員会 教職員課	(再掲P31)	(再掲P31)
◆職員に対する人権問題に向けた取組	警察本部 警務課	(再掲P31)	(再掲P31)

(3) 性犯罪等への対策の推進

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆女性・子供の安全対策の強化	警察本部 生活安全企画課	☆子供女性安全対策 ・性犯罪等の前兆事案に対する先制・予防的活動 ・子供対象の暴力的性犯罪出所者に係る再犯防止措置	☆子供女性安全対策 ・性犯罪等の前兆事案に対する先制・予防的活動 ・子供対象の暴力的性犯罪出所者に係る再犯防止措置

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆相談体制の充実	県民生活課	☆被害者支援に精通している弁護士による無料法律相談の実施 令和2年度実績：5件 〔50〕	☆被害者支援に精通している弁護士による無料法律相談の実施 令和3年度実績：1件（8月末時点） 〔160〕
◆安全・安心まちづくり推進事業	県民生活課	☆街頭啓発の実施 ☆犯罪手口やその対策に係る情報の発信 ☆地域安全マップ作製支援 〔0〕	☆街頭啓発の実施 ☆犯罪手口やその対策に係る情報の発信 ☆地域安全マップ作製支援 〔0〕
◆性犯罪捜査体制の整備	警察本部 捜査第一課	☆女性被害捜査官を警察本部及び県内各警察署に配置：29人 ・指名した女性被害捜査官等に対する性犯罪捜査教養の実施	☆男性警察官を含む性犯罪指定捜査員を警察本部及び県内各警察署に配置：51人 ・県内警察署性犯罪事件担当捜査員等に対する教養カリキュラムの確立と長期集中教養の実施
◆風俗、売春事犯に対する取組	警察本部 生活環境課	☆関係機関との連携強化による風俗・売春事犯の情報収集強化と早期検挙 ・風営適正化法違反検挙：6件 ・風俗営業行政処分件数：1件 ☆関係部門と連携し、立入調査を推進して実態を把握し、行政指導による営業の適正化を推進	☆関係機関と連携した風俗・売春事犯の情報収集強化と早期検挙 ☆関係部門と連携して、立入調査を推進して実態を把握し、行政指導による営業の適正化を推進
◆少年サポートセンターによる少年相談	警察本部 少年課	☆「ヤングテレホン・いじめ110番」での被害相談の認知と継続的支援 〔71〕 ☆人的体制の整備 ・学校支援サポーター(会計年度任用職員)1人を増員し、合計10人の継続配置 ・生徒への指導・教師への助言等により非行防止やいじめなどの問題行動の解決を図る	☆非行少年等の立ち直り支援 ・大学生等への学生サポーターの委嘱 ・対象少年の居場所づくり 〔315〕 ☆「ヤングテレホン・いじめ110番」での被害相談の認知と継続的支援 〔87〕 ☆学校支援サポーターの継続配置 ・学校支援サポーター(会計年度任用職員)合計10人の継続配置 ・生徒への指導・教師への助言等により非行防止やいじめなどの問題行動の解決を図る
◆児童買春・児童ポルノ事犯に対する取組	警察本部 少年課	☆児童買春、児童ポルノ事犯の被害予防の取組と取締りの強化 ・サイバーパトロールの強化による被害予防の推進及び児童の保護活動 本部少年課及び全警察署（14署）に配備したサイバーパトロール用スマートフォン（20台）の運用 〔1,506〕 ・子供の性被害防止 ・各警察署と連携した取締りの強化 ・被害少年対策の推進	☆児童買春、児童ポルノ事犯の未然防止と取締り強化 ・サイバーパトロールの強化による性犯罪被害防止に向けた広報啓発活動の推進 サイバーパトロール用スマートフォン（20台）の運用 ・児童買春事案、児童ポルノ事犯等の児童を対象とした性犯罪の取締り強化 サイバーパトロールにより接触保護した児童からの聞き取り調査に基づく、被疑者の割出し事件化 〔1,506〕

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆青少年健全育成総合対策	青少年・男女共同参画課	<p>【非行防止対策部分】</p> <p>☆少年保護関係機関会議の開催（2回） 令和2年9月3日、令和3年1月29日書面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関：検察庁、裁判所等の国の機関及び教育、警察、行政等の青少年に関する27機関</li> </ul> <p>☆青少年に対する情報モラル醸成のため、教職員、保護者、ボランティア団体等の大人に対し、「主張！県政おはなし講座」を実施。</p> <p>☆少年補導員研修会の開催</p> <p>☆青少年センター職員研修大会の開催</p> <p>☆青少年センター及び青少年健全育成団体への活動事業補助</p> <p>☆「夏の子供を守る運動」の実施</p> <p>☆「子供・若者育成支援県民大会」の実施（那賀地方）</p> <p>【青少年育成県民運動】</p> <p>☆「夏の子供を守る運動」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年センター職員及び少年補導員との夜間特別合同補導の実施</li> <li>・啓発用ポスター、チラシの作成、配布</li> </ul> <p>☆「子供・若者育成支援県民大会の開催」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成功労者表彰</li> <li>・地域の子供・若者の育成に関するフォーラム</li> </ul> <p>【未成年者喫煙防止条例施行】</p> <p>☆たばこ販売事業者、教育、警察、行政等が一体となった未成年者喫煙防止啓発活動の実施（7月の強調月間中に実施）</p> <p>☆たばこ販売事業者に対する立入調査及び指導</p> <p>【青少年健全育成条例施行】</p> <p>☆条例の効果的な運用と青少年保護を図るため、有害環境の浄化対策を徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有害器具類（クロスボウ）の指定</li> <li>・図書類に対する有害指定</li> <li>・書店、コンビニ店等に対する有害図書類の区分陳列、販売時の年齢確認に関する指導の徹底</li> <li>・青少年への有害情報対策として、フィルタリングの解除手続き等について、県内全校児童生徒の保護者への周知徹底と携帯電話販売事業者に対する立入調査及び指導の実施</li> <li>・自撮り画像被害を防止するため、県内小・中・高等学校、特別支援学校に啓発用リーフレットを配付〔3,521〕</li> </ul>	<p>【非行防止対策部分】</p> <p>☆少年保護関係機関会議の開催（1回） 令和3年6月30日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関：検察庁、裁判所等の国の機関及び教育、警察、行政等の青少年に関する26機関</li> </ul> <p>☆青少年に対する情報モラル醸成のため、教職員、保護者、ボランティア団体等の大人に対し、「主張！県政おはなし講座」を実施。</p> <p>☆少年補導員研修会の開催</p> <p>☆青少年センター職員研修大会の開催</p> <p>☆青少年センター及び青少年健全育成団体への活動事業補助</p> <p>☆「夏の子供を守る運動」の実施</p> <p>☆「子供・若者育成支援県民大会」の実施（東牟婁地方）</p> <p>【青少年育成県民運動】</p> <p>☆「夏の子供を守る運動」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年センター職員及び少年補導員との特別合同補導の実施</li> <li>・啓発用ポスター、チラシの作成、配布</li> </ul> <p>☆「子供・若者育成支援県民大会の開催」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成功労者表彰</li> <li>・青少年の安全なネット利用を考える講演</li> </ul> <p>【未成年者喫煙防止条例施行】</p> <p>☆たばこ販売事業者、教育、警察、行政等が一体となった未成年者喫煙防止啓発活動の実施</p> <p>☆たばこ販売事業者に対する立入調査及び指導</p> <p>【青少年健全育成条例施行】</p> <p>☆条例の効果的な運用と青少年保護を図るため、有害環境の浄化対策を徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書類に対する有害指定</li> <li>・書店、コンビニ店等に対する有害図書類の区分陳列、販売時の年齢確認に関する指導の徹底</li> <li>・青少年への有害情報対策として、フィルタリングの解除手続き等について、県内全校児童生徒の保護者への周知徹底と携帯電話販売事業者に対する立入調査及び指導の実施</li> <li>・自撮り画像被害を防止するため、県内小・中・高等学校、特別支援学校に啓発用リーフレットを配付〔4,855〕</li> </ul>
◆女性相談所管理運営	子ども未来課	(再掲P41)	(再掲P41)

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆ストーカー事案への対応	警察本部 生活安全企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆積極的な事件検挙及びストーカー規制法に基づく警告・禁止命令等の実施</li> <li>☆被害者及び被害関係者との緊急時の連絡体制の確立</li> <li>☆被害者保護対策の実施</li> <li>☆関係機関との綿密な連携</li> <li>☆他府県にまたがる事案の他府県警察との連携</li> <li>☆加害者治療制度の推進〔36〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆積極的な事件検挙及びストーカー規制法に基づく警告・禁止命令等の実施</li> <li>☆被害者及び被害関係者との緊急時の連絡体制の確立</li> <li>☆被害者保護対策の実施</li> <li>☆関係機関との綿密な連携</li> <li>☆他府県にまたがる事案の他府県警察との連携</li> <li>☆加害者治療制度の推進〔36〕</li> </ul>
◆不法就労に対する取組	警察本部 生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆積極的な広報啓発活動の推進</li> <li>・不法滞在・不法就労防止のための活動強化</li> <li>月間を6月に設定し、関係部門と連携した広報活動を実施</li> <li>☆情報収集強化と早期検挙</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆関係部門との連携を強化した積極的な広報啓発活動の推進</li> <li>☆関係者等からの情報収集の徹底と適切な行政処分の実施</li> <li>☆突き上げ捜査による斡旋ブローカーの徹底検挙</li> </ul>
◆性犯罪被害者からの相談に対する配慮	警察本部 広報県民課	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆警察職員及び警察安全相談員への学習機会の提供</li> <li>・女性警察官ブロック研修</li> <li>・性犯罪捜査講習</li> <li>・女性捜査官特別研修生に対する講習</li> <li>☆公益社団法人紀の国被害者支援センターにおける性犯罪被害者からの相談対応の充実支援</li> <li>・講義実施</li> <li>☆性暴力救援センター和歌山マインとの連携</li> <li>・情報交換の実施</li> <li>・性暴力被害者に対する支援</li> <li>☆性犯罪被害相談電話の周知</li> <li>・通話料の無料化を実施〔104〕</li> <li>・デジタル掲示板による広報の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆警察職員及び警察安全相談員への学習機会の提供</li> <li>☆公益社団法人紀の国被害者支援センターにおける性犯罪被害者からの相談対応の充実支援</li> <li>☆性暴力救援センター和歌山マインとの連携</li> <li>☆性犯罪被害相談電話の周知</li> <li>・通話料の無料化〔110〕</li> </ul>
◆性暴力被害者に対する支援	子ども未来課 (子ども・女性・障害者相談センター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆性犯罪被害者の早期の心身回復を図るため、性暴力救援センターにおいて、女性支援員が被害者からの相談に対応するとともに、医療・心理的ケア等のコーディネート等総合的な支援を実施</li> <li>(相談件数 894件)</li> <li>〔2, 436〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆性犯罪被害者の早期の心身回復を図るため、性暴力救援センターにおいて、女性支援員が被害者からの相談に対応するとともに、医療・心理的ケア等のコーディネート等総合的な支援を実施</li> <li>〔5, 031〕</li> </ul>
◆一般捜査活動 (性犯罪被害者支援)	警察本部 広報県民課	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆性犯罪被害者医療費公費負担制度の活用</li> <li>・公費負担件数：6件</li> <li>〔175〕</li> <li>☆県産婦人科医会、医療機関との連携強化をより一層強化し、性犯罪被害者の負担軽減を図る。</li> <li>・性犯罪被害者に対し、協力病院を紹介し、診察時の心的負担軽減を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆性犯罪被害者医療費公費負担制度の活用</li> <li>〔416〕</li> <li>☆県産婦人科医会、医療機関との連携をより一層強化し、性犯罪被害者の負担軽減を図る。</li> </ul>

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆痴漢被害相談所の運用	警察本部 地域指導課	☆令和2年度、女性警察官1名を鉄道警察隊に兼務配置 令和2年中、痴漢、つきまとい等女性被害に係る相談11件	☆令和3年度も女性警察官の兼務配置を継続 (令和3年8月末現在、盗撮等の女性被害に関する相談3件)
◆交番等への女性警察官の配置	警察本部 地域指導課	☆既設交番に新たに女性仮眠室を整備 令和2年度末、女性仮眠室設置交番は65交番中39交番	☆引き続き、既設交番への女性仮眠室の設置を推進する。 (令和3年8月末現在、女性仮眠室設置交番は65交番中39交番)

(4)各種メディアにおける男女の人権の尊重

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆青少年健全育成総合対策	青少年・男女 共同参画課	(再掲P45)	(再掲P45)
◆SNSや有害サイト等への対応	警察本部 少年課	☆SNSや有害サイト等を利用した児童への人権侵害事犯に対する被害予防の取組と取締りの強化 ・サイバーパトロールの強化による被害予防の推進及び児童の保護活動 本部少年課及び全警察署(14署)に配備したサイバーパトロール用スマートフォン(20台)の運用〔1,506〕 ・子供の性被害防止 ・各警察署と連携した取締りの強化	☆SNSや有害サイト等を利用した児童への人権侵害事犯に対する被害予防の取組と取締りの強化 ・サイバーパトロールにより接触保護した児童の保護者に対し、児童のSNS利用状況の説明及び被害防止に向けた取組の強化を教示。 ・児童が性被害の対象となる福祉犯事案、及び掘り起こしのための積極的な接触保護の推進のため各警察署と本部少年課の連携強化。 補導状況：2件2名(令和3年8月末現在)〔1,506〕
◆恒常的なサイバーパトロールの実施	警察本部 サイバー犯罪対策課	☆サイバーパトロール等の実施による違法・有害情報の収集と取締り ☆サイバー防犯ボランティアによる違法・有害情報の通報	☆サイバーパトロール等の実施による違法・有害情報の収集と取締り ☆サイバー防犯ボランティアによる違法・有害情報の通報

2 男女が互いの性を尊重する意識づくり・健康づくり

(1)適切な性教育の推進

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆思春期保健対策	健康推進課	☆県立保健所等において、健全な母性・父性育成のため、県立高等学校等と連携し生徒対象の講座等を推進 ・思春期ピア・エデュケーション※事業5校(5回) ・思春期講座:18校(24回)  ※ピア・エデュケーション・・・ 仲間同士による教育	☆県立保健所等において、健全な母性・父性育成のため、県立高等学校等と連携し生徒対象の講座等を推進

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆学校における性に関する指導の充実	教育委員会 教育支援課	☆学習指導要領等の内容を踏まえ、学校教育活動全体を通じた性に関する指導を推進するため、性に関する指導の手引の見直し	☆学校教育活動全体を通じた性に関する指導の充実を図るため、学習指導要領及び性に関する現代的な課題を踏まえた、性に関する指導の手引の改訂 〔205〕

(2)生涯を通じた健康支援

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆思春期保健対策	健康推進課	(再掲P47)	(再掲P47)
◆男女共同参画センター運営(総合相談等)	青少年・男女共同参画課 (男女共同参画センター)	(再掲P42)	(再掲P42)
◆女性の健康支援	健康推進課	☆県立保健所等において、女性の健康相談を実施	☆県立保健所等において、女性の健康相談を実施
◆健康増進計画による健康づくり支援	健康推進課	☆県民の生涯を通じた健康づくりを推進するため、地域・職域・教育等が一体となった健康づくり運動の展開 ・地域・職域連携推進協議会の開催 ・健康推進員養成講習会 ・地域保健・職域保健連携事業 ・「小・中・高から始める生活習慣病予防」出張講座の開催 ・育児期の親が集まる場を利用したワークショップの開催 ・「地域・職域出前講座」の開催 ・メンタルヘルスセミナーの開催 ・喫煙総合対策等 〔5, 287〕	☆県民の生涯を通じた健康づくりを推進するため、地域・職域・教育等が一体となった健康づくり運動の展開 ・地域・職域連携推進協議会の開催 ・健康推進員養成講習会 ・地域保健・職域保健連携事業 ・「小・中・高から始める生活習慣病予防」出張講座の開催 ・育児期の親が集まる場を利用したワークショップの開催 ・「地域・職域出前講座」の開催 ・メンタルヘルスセミナーの開催 ・喫煙総合対策等 〔8, 440〕
◆検診体制の一層の充実	健康推進課	☆検診の受診率及び精密検査の受診率向上、検診の精度管理の推進 ☆がんの予防啓発 ・イベントにおいて県民及び企業対象にがんの予防及び検診による早期発見に関するブース出展等 〔11, 930〕	☆検診の受診率及び精密検査の受診率向上、検診の精度管理の推進 ☆がんの予防啓発 ・イベントにおいて県民及び企業対象にがんの予防及び検診による早期発見に関するブース出展等 〔34, 080〕
◆生涯にわたるスポーツ活動の推進	教育委員会 スポーツ課	・県協議会の運営 ・クラブへの訪問指導 ・情報誌の発行 ・ブロック別会議及び事業の実施 ・研修会及び交流会の開催 〔1, 474〕	・県協議会の運営 ・クラブへの訪問指導 ・情報誌の発行 ・ブロック別会議及び事業の実施 ・研修会及び交流会の開催 〔947〕

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

(3) 妊娠・出産期における女性の健康支援

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆安心して出産できる医療体制づくり	医務課	☆総合・地域周産期母子医療センターの安定的な運営を図るため補助を実施 〔63,753〕	☆総合・地域周産期母子医療センターに対する運営補助 〔66,078〕 ☆周産期医療関係者研修会の実施
◆母子保健医療費助成	健康推進課	☆身体の発育が未熟なまま出生した乳児(未熟児)に対し、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまで必要な医療を給付 ☆未熟児養育医療給付事業を実施する市町村に対して負担金1/2を交付 〔6,297〕	☆身体の発育が未熟なまま出生した乳児(未熟児)に対し、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまで必要な医療を給付 ☆未熟児養育医療給付事業を実施する市町村に対して負担金1/2を交付 〔8,195〕
◆母子保健推進	健康推進課	☆母子保健に携わる各職種の資質向上のための研修会等を実施 ・母子保健コーディネータースキルアップ研修 ・母子保健指導者研修会、母子保健・健全育成住民会議等 〔1,690〕	☆母子保健に携わる各職種の資質向上のための研修会等を実施 〔3,463〕
◆このとりサポート	健康推進課	☆特定不妊治療費の助成 ・対象：体外受精、顕微授精 ・助成件数：375件 ☆一般不妊治療費の助成 ・対象：不妊基本検査、保険適用の不妊治療、人工授精等(不育検査、不育治療を含む) ・助成件数：446件 ☆このとり相談の実施 ・面接相談：68件 ・電話相談：64件 ・メール相談：5件 ☆このとりサポートホームページ等による情報提供の実施 〔85,646〕	☆特定不妊治療費の助成 ☆一般不妊治療費の助成 ☆このとり相談の実施 ☆このとりサポートホームページ等による情報提供の実施 〔247,068〕

(4) HIV/エイズ等の性感染症対策、薬物乱用対策、喫煙・飲酒対策の推進

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆HIV検査・相談の実施、医療提供体制の整備	健康推進課	☆HIV感染の予防及びまん延防止のためHIV即日検査を全保健所で実施 ・HIV即日検査：137件 ・HIV通常検査：59件 (和歌山市除く) ☆エイズカウンセラー派遣業務 ・派遣回数：3病院(月5回程度) 〔1,666〕	☆HIV検査件数増加のための普及・啓発の実施 〔1,666〕

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆エイズ電話相談の実施	健康推進課	☆エイズ電話相談の実施 ・各保健所等受理分：58件 (和歌山市除く) ・夜間電話相談委託実施分：100件 〔262〕	☆エイズの相談をしやすい体制により正しい知識を啓発する 〔262〕
◆思春期保健対策	健康推進課	(再掲P47)	(再掲P47)
◆HIV/エイズ、性感染症に関する学校教育での取組	教育委員会教育支援課	☆性感染症及びHIV/エイズについて、正しい知識を習得し、適切な予防行動につなげられるような教育の充実	☆性感染症及びHIV/エイズについて、正しい知識を習得し、適切な予防行動につなげられるような教育の充実
◆薬物乱用対策に関する学校教育での取組	教育委員会教育支援課	☆全ての中学校及び高等学校で年1回以上の薬物乱用防止教室の開催。令和2年度の実施状況調査については未実施	☆全ての中学校・高等学校で年1回以上の薬物乱用防止教室の開催。令和3年度の実施状況については、現在調査中である。
◆薬物乱用対策	薬務課	☆「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施 ☆麻薬覚醒剤乱用防止運動の実施 ☆薬物乱用防止教室の開催 ☆薬物乱用防止教室ボランティア講師の養成 ☆薬物乱用防止指導員講習会の開催 ☆薬物相談窓口の設置及び活用促進 ☆生徒参加型薬物乱用防止中学生大会の開催 ☆中学生・高校生を対象とした薬物乱用防止啓発メッセージ募集 ☆薬物乱用防止教室を開催するための教育資料の作成 ☆薬物依存症者の再乱用を防止するため、依存症者及びその家族に対する支援体制の構築 ☆第4次薬物乱用防止5か年戦略目標達成に向けた取組の実施 〔6, 220〕	☆「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施 ☆麻薬覚醒剤乱用防止運動の実施 ☆薬物乱用防止教室の開催と開催の推進 ☆薬物乱用防止教室ボランティア講師の養成 ☆薬物乱用防止指導員講習会の開催 ☆薬物相談窓口の設置及び活用促進 ☆生徒参加型薬物乱用防止中学生大会の開催 ☆薬物乱用防止教室を開催するための学校への教育資料配布と講師向け資料の作成 ☆薬物依存症者の再乱用を防止するため、依存症者及びその家族に対する支援体制の構築 ☆第4次薬物乱用防止5か年戦略目標達成に向けた取組の実施 〔6, 250〕
◆喫煙・飲酒対策に関する学校教育での取組	教育委員会教育支援課	☆学校薬剤師会等で作成した教材を使用し、保健体育科及び特別活動等における専門家等外部講師を活用した喫煙・飲酒防止教育の充実	☆学校薬剤師会等で作成した教材を使用し、保健体育科及び特別活動等における専門家等外部講師を活用した喫煙・飲酒防止教育の充実
◆青少年健全育成・非行防止総合対策	青少年・男女共同参画課	(再掲P45)	(再掲P45)

### 3 困難な状況に置かれている人への支援

#### (1)ひとり親家庭に対する支援の充実

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆ひとり親家庭医療費助成事業	子ども未来課	☆ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上に寄与するため、医療費を給付する市町村に対し補助 ・対象市町村：県内全市町村 〔441, 420〕	☆ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上に寄与するため、医療費を給付する市町村に対し補助 ・対象市町村：県内全市町村 〔480, 544〕
◆母子家庭就業・自立支援事業	子ども未来課	☆就業相談や就業情報提供等一貫した支援サービス提供のため、職業支援相談員を配置(公益社団法人 県母子寡婦福祉連合会に委託) ☆相談体制の整備 ・各振興局の母子自立支援員による生活相談及び就労相談(必要に応じて母子自立支援プログラムを作成して、ハローワークと連携) ・弁護士相談 ☆職業能力開発支援 ・就業支援講習会介護職員初任者研修会 ☆母子家庭等自立支援給付金 ・自立支援教育訓練給付 ・高等職業訓練促進給付金 ☆ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援 ☆ひとり親家庭高等職業訓練促進貸付事業運営 〔20, 387〕	☆就業相談や就業情報提供等一貫した支援サービス提供のため、職業支援相談員を配置(公益社団法人 県母子寡婦福祉連合会に委託) ☆相談体制の整備 ・各振興局の母子自立支援員による生活相談及び就労相談(必要に応じて母子自立支援プログラムを作成して、ハローワークと連携) ・弁護士相談 ☆職業能力開発支援 ☆母子家庭等自立支援給付金 ・自立支援教育訓練給付 ・高等職業訓練促進給付金 ☆ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援 ☆ひとり親家庭高等職業訓練促進貸付事業運営 〔25, 276〕
◆ひとり親家庭訪問支援事業	子ども未来課	☆ひとり親家庭の孤立防止及びひとり親家庭支援制度の周知徹底を図るため、ひとり親家庭に対し、居宅等への訪問や、児童扶養手当現況届期間中の出張相談を実施。 (居宅等訪問(電話でのヒアリング含む。)) 97世帯 〔1, 389〕	☆ひとり親家庭の孤立防止及びひとり親家庭支援制度の周知徹底を図るため、ひとり親家庭に対し、居宅等への訪問や、児童扶養手当現況届期間中の出張相談を実施。 〔5, 918〕

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆わかやまひとり親家庭アシスト事業	子ども未来課	経済的に不安定なひとり親を支援することを目的に、支援員を派遣し、子育て支援を中心とした生活支援や就労支援のサポートを実施  見守り支援 11件 日常生活支援 41件 〔4,211〕	経済的に不安定なひとり親を支援することを目的に、支援員を派遣し、子育て支援を中心とした生活支援や就労支援のサポートを実施 〔5,931〕
◆児童扶養手当給付事業	子ども未来課	☆ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与することを目的に、児童の父、児童の母または児童を養育する者に対する給付 (1,676世帯/R3.3末時点) 〔1,219,297〕	☆ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与することを目的に、児童の父、児童の母または児童を養育する者に対する給付 〔901,157〕

(2) 貧困に直面している人への支援

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆生活困窮者自立支援	福祉保健総務課	☆生活困窮者からの相談に応じ、個々の状況に応じた就労支援や住宅支援等を実施することにより、困窮状態からの早期脱却を図る。 ☆生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業・就労準備支援事業・一時生活支援事業・住居確保給付金支給等を実施する。 〔34,524〕	☆生活困窮者からの相談対応はもとより、自ら相談することが困難な生活困窮者を訪問し支援に繋げるアウトリーチ支援も行い、個々の状況に応じた就労支援や住宅支援等を実施することにより、困窮状態からの早期脱却を図る。 ☆生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業・就労準備支援事業・一時生活支援事業・住居確保給付金支給等を実施する。 〔59,898〕

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆生活保護	福祉保健総務課	☆被保護者に対して、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。 ☆生活保護法に基づき、生活扶助費、住宅扶助費等を給付する。 〔3,262,938〕	☆被保護者に対して、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。 ☆生活保護法に基づき、生活扶助費、住宅扶助費等を給付する。 〔3,484,850〕
◆和歌山子供食堂支援事業	子ども未来課	☆様々な事情により家族と食事を共にすることができない子供に対し食事の場所を提供する団体を支援。 (新規5団体、既存2団体) 〔788〕	☆様々な事情により家族と食事を共にすることができない子供に対し食事の場所を提供する団体を支援。 〔2,520〕

(3) 高齢者や障害のある人が安心していきいきと暮らせるための取組

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆生きがい健康づくり推進	長寿社会課	☆県いきいき長寿社会センターが実施する高齢者のスポーツ・文化・健康づくり・生きがいづくり・仲間づくり、社会参画事業等に支援を行う。 ・高齢者の社会貢献活動を推進するため、シニアリーダーカレッジの充実とグループ活動立ち上げに向けた支援等を実施する。 ・高齢者サロン運営のアドバイザーを要請する。 〔14,018〕	☆県いきいき長寿社会センターが実施する高齢者のスポーツ・文化・健康づくり・生きがいづくり・仲間づくり、社会参画事業等に支援を行う。 ・高齢者の社会貢献活動を推進するため、シニアリーダーカレッジの充実とグループ活動立ち上げに向けた支援等を実施する。 ・高齢者サロン運営のアドバイザーを要請する。 〔18,600〕
◆老人福祉施設整備事業	長寿社会課	(再掲P36)	(再掲P36)
◆介護保険制度啓発事業	長寿社会課	(再掲P36)	(再掲P36)
◆わかやま元気シニア生きがいバンク事業	長寿社会課	☆和歌山県社会福祉協議会内に「わかやま元気シニア生きがいバンク」を設置し、社会参加を希望する高齢者と人材の活用を希望する企業・団体等を募集、登録、Webで公開し、両者を結び付ける取り組みを行い、高齢者の社会参加活動を推進する。 〔9,641〕	☆和歌山県社会福祉協議会内に「わかやま元気シニア生きがいバンク」を設置し、社会参加を希望する高齢者と人材の活用を希望する企業・団体等を募集、登録、Webで公開し、両者を結び付ける取り組みを行い、高齢者の社会参加活動を推進する。 〔9,724〕

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆障害者IT促進事業	障害福祉課	☆ITの活用により障害者の自立や社会参加が促進されるよう、①障害者を対象としたIT講習会を開催、②障害者宅を訪問してIT機器の操作等の支援を行うパソコンボランティアの養成や派遣を行った。 ①障害者IT講習会開催(視覚障害者対象8回、聴覚障害者対象2回) ②障害者パソコンボランティア養成・派遣(養成:15人、派遣:延べ54回) 〔1,253〕	☆ITの活用により障害者の自立や社会参加が促進されるよう、①障害者を対象としたIT講習会を開催、②障害者宅を訪問してIT機器の操作等の支援を行うパソコンボランティアの養成や派遣を行う。 ①障害者IT講習会開催 ②障害者パソコンボランティア養成・派遣 〔1,253〕
◆精神保健福祉	障害福祉課	☆精神障害者家族教室事業において、精神障害者の家族に正しい知識を普及し病気の早期回復と再発防止を図るとともに、精神障害者の自立と社会参加を支援するため、講習会や交流会等を実施した。 〔249〕 ☆精神障害者社会参加促進事業において、県民等を対象に講習会及び普及啓発を実施した。 〔117〕	☆精神障害者本人及びその家族への支援と地域との関わりに重点をおく。 ・精神障害等に関する正しい知識や精神障害者との関わり方を普及・啓発することを目的とした講習会等を実施し、精神障害者が住みやすい社会につながるような取組を推進する。 〔家族教室282〕〔社会参加191〕
◆福祉のまちづくり推進	建築住宅課	☆「わかやま・福祉のまちづくりマップ」ホームページを更新 ☆福祉のまちづくり施設アドバイザーによる既存の公共的施設(民間)、住宅等に対する施設改善のアドバイスを実施 〔610〕	☆「わかやま・福祉のまちづくりマップ」ホームページを更新 ☆福祉のまちづくり施設アドバイザーによる既存の公共的施設(民間)、住宅等に対する施設改善のアドバイスを実施 〔645〕
◆地域交通確保維持改善事業(ノンステップバス導入)	総合交通政策課	☆県地域公共交通確保維持事業費補助金(5台)〔5,868〕 ☆ノンステップバス等導入事業を行う事業者に対し補助金を交付(0台) 〔0〕	☆県地域公共交通確保維持事業費補助金(11台)〔23,389〕 ☆ノンステップバス等導入事業を行う事業者に対し補助金を交付(2事業者、8台) 〔5,600〕
◆地域交通確保維持改善事業(鉄道駅のバリアフリー化)	総合交通政策課	☆鉄道事業者等が行う鉄道駅のバリアフリー化整備事業に対して補助を行う市町村に補助金を交付(紀三井寺駅、湯浅駅) ※湯浅駅はR1年度から78,105千円繰越 〔108,944〕	☆令和3年度については鉄道事業者等が行う鉄道駅のバリアフリー化整備事業なし。引き続き鉄道事業者及び地元市町村に働きかけを実施。

(4)複合的に困難な状況に置かれている人々への支援

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆人権尊重の社会づくり推進	人権施策推進課	(再掲P30)	(再掲P30)

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

(5) 性的指向や性同一性障害を理由として困難な状況に置かれている人々への支援

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆人権相談窓口設置	人権政策課	☆公益財団法人和歌山県人権啓発センター、人権局及び振興局に人権相談窓口を設置、12月に特設人権相談窓口として弁護士相談を実施 ・相談件数313件 (性的少数者等相談件数3件) 〔3,611〕	☆公益財団法人和歌山県人権啓発センター、人権局及び振興局に人権相談窓口を設置、12月には特設人権相談窓口として弁護士相談を実施予定 〔3,794〕
◆人権啓発推進事業	人権施策推進課	☆ふれあい人権フェスタの開催（新型コロナウイルス感染症の影響により中止） 〔5,690〕	☆ふれあい人権フェスタの開催 〔9,940〕
◆男女共同参画センター運営（総合相談等）	青少年・男女共同参画課 (男女共同参画センター)	(再掲P42)	(再掲P42)
◆こころの健康相談	障害福祉課	☆和歌山県精神保健福祉センター及び保健所において、性同一性障害の方に対する電話及び面接による相談を実施した。 様々な障害当事者団体支援の一環として、和歌山県精神保健福祉センターにおいて性的マイノリティの当事者団体の活動支援や情報提供を行った。	☆引き続き、和歌山県精神保健福祉センター及び保健所において、性同一性障害の方に対する電話及び面接による相談を実施する。 様々な障害当事者団体支援の一環として、和歌山県精神保健福祉センターにおいて性的マイノリティの当事者団体の活動支援や情報提供を行う。

## Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

### 1 男女共同参画推進のための教育等の充実

#### (1) 学校教育での取組の充実

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆学校教育での取組	教育委員会 義務教育課	☆道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業(文部科学省委託事業)において、県内2地域を研究協力地域に指定し、道徳教育の充実のための取組を推進する予定だったが、新型コロナウイルス感染症のため今年度の事業が中止になる。 〔0〕	☆道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業(文部科学省委託事業)において、県内2地域を研究協力地域に指定し、道徳教育の充実のための取組を推進 〔2,277〕
◆キャリア教育の充実	教育委員会 県立学校教育課 義務教育課	☆進路指導部長会議等において、キャリア教育の充実に向けた講義や実践発表を行い、より効果的なキャリア教育を各学校に推進する。 〔76〕	☆進路部長会議等において、キャリア・パスポート等を活用した学びの振り返りの重要性について周知するとともに、各学校でのキャリア教育の更なる充実を促す。 〔79〕

#### (2) 男女共同参画の視点に立った家庭教育支援の推進

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆家庭教育支援推進	教育委員会 生涯学習課	(再掲P34)	(再掲P34)

#### (3) 生涯学習等の推進

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆生涯学習推進の基盤整備事業	教育委員会 生涯学習課	☆住みよい地域づくりについて住民が自ら主体的に学ぶ場を提供し、共同学習を展開しながら地域課題の解決を目指す「マナビスト支援セミナー」の企画ゼミを、きのくに県民カレッジの中核講座として和歌山大学と連携しながら実施する。(紀北・紀南でそれぞれ実施) 〔559〕	☆地域住民が意見交換や交流活動を通じて、「学び・楽しみ・つながる」機会を創出することで、地域の中での居場所や活動の場を見つけ、自主的な活動に向かうための支援を行う「地域の絆づくり事業」を社会教育行政関係者、地域の活動者、大学等と連携しながら実施する。(紀北・紀南でそれぞれ実施) 〔559〕
◆学校施設の開放	教育委員会 生涯学習課	☆放課後や土曜日等に学習やスポーツ、文化活動など、様々な体験プログラム等を提供する「地域ふれあいルーム」の活動のため、学校の空き教室等の利用を推進 ☆地域コーディネーターの活動拠点として、空き教室等の利用を推進 〔8,292〕	☆放課後や土曜日等に学習やスポーツ、文化活動など、様々な体験プログラム等を提供する「地域ふれあいルーム」の活動のため、学校の空き教室等の利用を推進 〔14,999〕

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆女性団体支援事業	教育委員会 生涯学習課	☆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 予定していた補助事業が中止になる。 〔0〕	☆補助事業に対して助言するなど、参加女性 団体の活性化を支援する。 〔300〕
◆青少年施設 管理運営	青少年・男女 共同参画課	☆施設利用促進に向けて、指定管理者と連携 のうえ、より効果的なPRを実施〔100,543〕	☆施設利用促進に向けて、指定管理者と連携 のうえ、より効果的なPRを実施〔101,751〕

2 男女共同参画に向けた意識改革

(1) 調査・研究及び施策への取り入れ

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆男女共同参画 推進施策の実施状況等 年次報告書の作成及び公表	青少年・男女 共同参画課	☆男女共同参画の状況及び男女共同参画の推 進に関する施策の実施状況等について、年次 報告書作成・公表	☆男女共同参画の状況及び男女共同参画の推 進に関する施策の実施状況等について、年次 報告書作成・公表
◆県職員に対 する男女共同 参画推進につ いての研修	人事課	(再掲P28)	(再掲P28)

(2) 広報・啓発活動の充実

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆男女共同参画 センター運 営	青少年・男女 共同参画課 (男女共同参 画センター)	(再掲P37)	(再掲P37)
◆男女共同参画 センター運 営(主催講座 開催)	青少年・男女 共同参画課 (男女共同参 画センター)	(再掲P27)	(再掲P27)
◆男女共同参画 センター運 営(情報収集提 供等)	青少年・男女 共同参画課 (男女共同参 画センター)	☆講座等受講者に対して図書・情報資料室の 利用案内を行う。 ☆講座のテーマに合わせるなどした図書の企 画展示 ☆ホームページに新しい情報を掲載 ☆センターニュースの内容を読者にとってよ り魅力的なものへ (年2回、4,000部/回)	☆講座等受講者に対して図書・情報資料室の 利用案内を行う。 ☆講座のテーマに合わせるなどした図書の企 画展示 ☆ホームページに新しい情報を掲載 ☆センターニュースの内容を読者にとってよ り魅力的なものへ (年2回、4,000部/回)
◆人権研修支 援事業	人権施策推進 課	☆企業等が自主的主体的に行う人権意識の高 揚等に関する活動を支援するため、講演会を 開催 〔183〕	☆企業等が自主的主体的に行う人権意識の高 揚等に関する活動を支援するため、講演会を 開催 〔900〕

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆人権啓発事業	人権施策推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆人権啓発総合調整</li> <li>・県民の友人権特集号による啓発「人権を考える強調月間」の取組</li> <li>☆法務省人権啓発活動再委託事業</li> <li>☆地域人権啓発活動活性化事業</li> <li>・「人権のつどい」の開催（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）</li> </ul> 〔6,772〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆人権啓発総合調整</li> <li>・県民の友人権特集号による啓発「人権を考える強調月間」の取組</li> <li>☆法務省人権啓発活動再委託事業</li> <li>☆地域人権啓発活動活性化事業</li> <li>・「人権のつどい」の開催</li> </ul> 〔11,183〕
◆人権啓発推進事業	人権施策推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆人権に関する情報の収集と啓発</li> <li>・研修会、講演会の開催</li> <li>・人権啓発資料の作成</li> <li>☆ふれあい人権フェスタの開催（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）</li> <li>☆幼児を対象とした人権啓発プログラムの普及</li> <li>☆パラスポーツ体験を通じ人権意識を学ぶ「ボッチャにチャレンジ」の開催</li> <li>☆インターネットと人権をテーマとしたシンポジウム及び公開講座の開催</li> </ul> 〔5,690〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆人権に関する情報の収集と啓発</li> <li>・研修会、講演会の開催</li> <li>・人権啓発資料の作成</li> <li>☆ふれあい人権フェスタの開催</li> <li>☆幼児を対象とした人権啓発プログラムの普及</li> <li>☆スポーツ体験を通じ人権意識を学ぶ「ハンドサイクルを体験してみよう」の開催</li> <li>☆インターネットと人権をテーマとしたシンポジウム及び公開講座の開催</li> </ul> 〔9,940〕

3 相談体制の充実

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆人権相談窓口設置	人権政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆公益財団法人和歌山県人権啓発センター、人権局及び振興局に人権相談窓口を設置、12月に特設人権相談窓口として弁護士相談を実施</li> <li>・相談件数313件</li> <li>☆人権相談担当職員（人権局及び振興局）の研修会を実施：3回</li> <li>・人権相談の対応方法等についての研修を行い、担当職員のスキルアップを図った。</li> <li>☆人権相談ネットワーク協議会研修会開催：2回</li> <li>・「相談対応の手法」や「新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷等対策に関する条例」「県部落差別の解消の推進に関する条例」等についての研修を行い、担当職員のスキルアップを図った。</li> <li>〔3,691〕</li> <li>☆振興局人権相談ネットワーク協議会を開催：延べ19回</li> <li>・地域の人権相談状況を把握し、地域での取組を支援した。</li> <li>☆県の相談機関の相談状況を集約・分析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆公益財団法人和歌山県人権啓発センター、人権局及び振興局に人権相談窓口を設置、12月には特設人権相談窓口として弁護士相談を実施予定</li> <li>☆人権相談担当職員（人権局及び振興局）の研修会を実施：3回</li> <li>☆人権相談ネットワーク協議会研修会開催：2回</li> <li>・相談対応者への支援についての研修を行い、担当職員のスキルアップを図る。（5月と2月に開催予定）</li> <li>〔3,866〕</li> <li>☆振興局人権相談ネットワーク協議会において地域の人権相談状況を把握し、地域での取組を支援</li> <li>☆県の相談機関の相談状況を集約・分析</li> </ul>
◆男女共同参画センター運営（総合相談等）	青少年・男女共同参画課 （男女共同参画センター）	（再掲P42）	（再掲P42）

## 計画の推進

### 1 推進体制の充実

#### (1) 庁内推進体制の充実

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆男女共同参画推進施策の実施状況等年次報告書の作成及び公表	青少年・男女共同参画課	(再掲P57)	(再掲P57)

#### (2) 男女共同参画審議会の機能発揮

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆男女共同参画審議会の開催	青少年・男女共同参画課	☆男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等を議題として開催	☆男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等を議題として開催

#### (3) 男女共同参画センター”りいぶる”の充実

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆男女共同参画センター運営	青少年・男女共同参画課 (男女共同参画センター)	(再掲P37)	(再掲P37)

### 2 市町村や他府県との連携

#### (1) 市町村との連携

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆市町村への支援とネットワークの強化	青少年・男女共同参画課 (男女共同参画センター)	☆市町村担当課に対し男女共同参画の推進を依頼 ☆市町村を訪問し、男女共同参画基本計画策定を要請	☆市町村担当課に対し男女共同参画の推進を依頼 ☆市町村を訪問し、男女共同参画基本計画策定を要請

### 3 県民・事業者・民間団体との連携・協働

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆女性の活躍促進事業 (女性活躍企業同盟)	青少年・男女共同参画課	(再掲P29)	(再掲P29)
◆男女共同参画センター運営 (情報収集提供等)	青少年・男女共同参画課 (男女共同参画センター)	(再掲P57)	(再掲P57)

### 4 調査・研究と結果の公表

事業名	担当課	令和2年度具体的施策の取組 〔R2決算：千円〕	令和3年度具体的施策の取組 〔R3当初予算：千円〕
◆男女共同参画推進施策の実施状況等年次報告書の作成及び公表	青少年・男女共同参画課	(再掲P57)	(再掲P57)

# 第3章 数值目標



---

● 数值目標一覽 ..... 61



## 数値目標

数値目標の内容	目標時期	目標値	令和元年度末 現況値	令和2年度末 現況値	担当 課室名
---------	------	-----	---------------	---------------	-----------

### I 男女がともに活躍する社会づくり

#### 1 政策・方針決定過程での女性の参画の拡大

☆管理職員に占める女性の割合	令和2年度	5.0%	6.6% (R2.4.1現在)	8.5% (R3.4.1現在)	人事課
	令和2年度	20.0%	23.9% (R2.4.1現在)	25.2% (R3.4.1現在)	教育委員会 総務課
☆審議会等委員に占める女性の割合	令和3年度	40.0%	33.1% (R2.6.1現在)	34.1% (R3.6.1現在)	青少年・男女 共同参画課
☆条例制定市町村	令和3年度	5市町村	2市1町	2市1町	
☆計画策定市町村	令和3年度	80.0%	73.3% (R2.4.1現在)	80.0% (R3.4.1現在)	
☆事業所における指導的立場 (係長相当職以上)に占める女性の割合	令和元年度 (令和8年度)	25.0% (30.0%)	20.0% (注1)	20.0% (注1)	
☆「女性活躍企業同盟」参加企業・団体数	令和3年度	100	577 (R2.12月末現在)	873 (R4.2月末現在)	

(注1) 平成29年「県労働条件等実態調査」

#### 2 働く場と家庭における男女共同参画の推進

☆「女性活躍企業同盟」参加企業・団体数(再掲)	令和3年度	100	577 (R2.12月末現在)	873 (R4.2月末現在)	青少年・男女 共同参画課
☆就業意思のある女性(15~64歳)の有業率	令和9年度	100%	85% (注2)	85% (注2)	労働政策課
☆男性の育児休業取得率	令和元年度 (令和8年度)	6% (国が定める目標 値を達成)	15.3% (注3)	15.3% (注3)	
☆子育て世代包括支援センターの設置市町村数	令和2年度	30市町村	30市町村	30市町村	健康推進課 子ども未来課
☆地域子育て支援拠点事業の実施市町村数	令和元年度	29市町	28市町村 (R2.1.1現在)	28市町村 (R3.4.1現在)	子ども未来課
☆延長保育を実施する市町村数	令和元年度	29市町	29市町村 (R2.1.1現在)	29市町村 (R3.4.1現在)	子ども未来課
☆病児保育事業を実施する市町村数	令和元年度	23市町村	18市町村 (R2.1.1現在)	21市町村 (R3.4.1現在)	

(注2) 平成29年「就業構造基本調査」

(注3) 令和元年度県労働条件等実態調査

■ 第3章 数 値 目 標 ■

数値目標の内容	目標時期	目標値	令和元年度末 現況値	令和2年度末 現況値	担当 課室名
☆一時預かりを実施する市町村数	令和元年度	29市町村	24市町村 (R2.1.1現在)	25市町村 (R3.4.1現在)	子ども未来課
☆ファミリー・サポート・センター事業を実施する市町村数	令和元年度	14市町村	15市町村 (R2.1.1現在)	15市町村 (R3.4.1現在)	
☆放課後児童クラブ設置率	令和8年度	100.0%	69.7% (R1.5.1現在)	70.3% (R2.7.1現在)	
☆年度途中における保育所等の待機児童数	令和8年度	解消	133人 (R1.10.1現在)	99人 (R2.10.1現在)	
☆特別養護老人ホームのベッド数	令和12年度	8,100床	6,384床	6,414床	長寿社会課

3 さまざまな分野における男女共同参画の推進

☆新たに活発な活動を行うNPO数	令和元年度	100	98	117	県民活動団体室
☆家族経営協定の締結(農家数)	令和2年度	1,080戸	1,064戸	1,061戸	経営支援課
☆JAの正組合員に占める女性の割合	平成30年度	50.0%	32.3%	32.7%	
☆JAの理事等役員に占める女性の割合	平成30年度	15%	15.8%	17.5% (R3.6月末)	
☆JAの総代に占める女性の割合	平成30年度	30.0%	24.7%	25.6%	
☆女性起業家の育成	令和2年度	80組織	79組織	76組織 (R3.8.1)	
☆女性の農業士 <sup>(注4)</sup> の育成	令和2年度	100人	82人	79人 (令和3年度)	
☆女性の農業委員への登用	令和2年度	79人	31人	35人 (R2.10.1現在)	農林水産総務課
☆漁協の理事等役員に占める女性の割合	令和2年度	1.0%	0.9%	0.9%	水産振興課
☆漁協の正組合員に占める女性の割合	令和2年度	10.0%	7.5%	7.7%	
☆女性の漁業士 <sup>(注5)</sup> の育成	令和2年度	7人	4人	5人	

(注4) 平成25年から知事が認定している制度。地域のリーダーとして認定した農業者にに対し「農業士」の称号を付与している。

(注5) 昭和61年から知事が認定している制度。一定の要件をそなえる漁業者にに対し「漁業士」の称号を付与している。

■ 第3章 数値目標 ■

数値目標の内容	目標時期	目標値	令和元年度末 現況値	令和2年度末 現況値	担当 課室名
---------	------	-----	---------------	---------------	-----------

## Ⅱ 誰もが安心して暮らせる社会づくり

### 1 男女間のあらゆる暴力の根絶

☆デートDV講座を実施した学校数	令和3年度	100校	87校	92校	青少年・男女 共同参画課
------------------	-------	------	-----	-----	-----------------

### 2 男女が互いの性を尊重する意識づくり・健康づくり

☆10代の人工妊娠中絶件数	令和元年度	減少傾向	79件	56件	健康推進課
☆がん検診の受診率(胃がん)	令和8年度	70%	女43.6% 男50.0%	女44% 男50%	
☆がん検診の受診率(肺がん)	令和8年度	70%	女40.6% 男48.6%	女41% 男49%	
☆がん検診の受診率(大腸がん)	令和8年度	70%	女33.3% 男41.0%	女33% 男41%	
☆がん検診の受診率(子宮頸がん)	令和8年度	70%	女38.5%	女39%	
☆がん検診の受診率(乳がん)	令和8年度	70%	女40.6%	女41%	
☆総合型地域スポーツクラブの育成	令和元年度	30市町村 クラブ数:57	18市町村 クラブ数: 45	25市町村 クラブ数: 62	教育委員会 スポーツ課

### 3 困難な状況に置かれている人への支援

☆就業意思のある高齢者(65~70歳)の有業率	令和9年度	100%	80% (注6)	80% (注6)	労働政策課
☆障害者法定雇用率達成企業の割合	令和8年度	100%	62.1%	61.6%	
☆「基本的人権が守られている」という点に関し、「そう思う」「まあそう思う」と回答いただいた方の割合	平成30年度	50.0%	49.1% (注7)	49.1% (注7)	人権施策推進課

(注6)平成29年「就業構造基本調査」  
(注7)平成30年度「人権に関する県民意識調査」

## Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

☆固定的な男女の役割分担意識に否定的な人の割合	令和3年度	70.0%	64.4% (注8)	67.0% (注9)	青少年・男女 共同参画課
-------------------------	-------	-------	---------------	---------------	-----------------

(注8)平成27年度「男女共同参画に関する県民意識調査」  
(注9)令和2年度「男女共同参画に関する県民意識調査」

■ 第3章 数 値 目 標 ■

数値目標の内容	目標時期	目標値	令和元年度末 現況値	令和2年度末 現況値	担当 課室名
---------	------	-----	---------------	---------------	-----------

計画の推進

☆条例制定市町村(再掲)	令和3年度	5市町村	2市1町	2市1町	青少年・男女 共同参画課
☆計画策定市町村(再掲)	令和3年度	80.0%	73.3% (R2.4.1現在)	80.0% (R3.4.1現在)	
☆「女性活躍企業同盟」参加企 業・団体数(再掲)	令和3年度	100	577 (R2.12月末現在)	873 (R4.2月末現在)	

## 第4章 県民の皆さんの取組状況



● 県民の皆さんの取組状況(令和2年度)…………… 65





## 県民の皆さんの取組状況

順不同

取組団体名	取組事例
BPW クラブ和歌山	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ イコール・ペイ・ディ広報活動(5月21日)(4名) 関係機関へのアピール訪問(和歌山県庁等)</li> <li>★ 第11回日本BPW連合会総会(オンライン)(5月31日) 統一テーマ:SDGsの実現に向けて女性力を発揮しよう! サブテーマ:「男女格差を解消するために、私たちが今できることを実行しよう」</li> <li>★ 近畿ブロック研究会・《ヤングスピーチコンテスト》(10月26日)(3名+1名)</li> <li>★ 例会(毎月第3土曜日 13:30~15:00) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月18日(5名) <ul style="list-style-type: none"> <li>①日本BPW連合会2021年総会・和歌山大会準備</li> <li>②和歌山クラブ総会打ち合わせ</li> <li>③新年度事業の検討</li> <li>④イコール・ペイ・ディの広報活動について</li> <li>⑤女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める署名活動への協力について</li> </ul> </li> <li>・ 6月20日 日本BPW連合会2020年度総会(書面開催)</li> <li>・ 7月18日(8名) 人権フェスタ打ち合わせ テーマ:「女性の管理職を増やそう~なぜかしら?この格差」</li> <li>・ 8月22日(7名) <ul style="list-style-type: none"> <li>①卓話「連合和歌山女性委員会の活動 ~自分らしく輝き続けられる働き方~」 講師:南方 三起子 さん(連合和歌山女性委員会担当)</li> <li>②連合和歌山との意見交換会打ち合わせ</li> <li>③10月例会のオープン講座(学習会)打ち合わせ</li> </ul> </li> <li>・ 9月19日(6名) <ul style="list-style-type: none"> <li>①日本BPW連合会2021年総会・和歌山大会準備</li> <li>②オープン講座「SDGs 基本のキ」学習会打ち合わせ</li> </ul> </li> <li>・ 10月17日(10名+15名) オープン講座「SDGs 基本のキ」学習会 講師:新田 和宏 さん(近畿大学生物理工学部 教養・基礎教育部門 准教授)</li> <li>・ 11月21日(8名) 卓話:東方 貴子 さん(海南市議会議員(二期目)/副議長、 和歌山女性議員の会)</li> <li>・ 12月19日(6名) <ul style="list-style-type: none"> <li>①日本BPW連合会2021年総会・和歌山大会準備</li> <li>②連合和歌山との意見交換会打ち合わせ</li> </ul> </li> <li>・ 1月30日 【BPW】内閣府共催事業「リスクマネジメントとジェンダー平等」 Zoom 参加</li> </ul> </li> </ul>

取組団体名	取組事例
BPW クラブ和歌山 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2月29日(7名+7名) 連合和歌山女性委員会との意見交換会 テーマ:「パワーハラスメント」</li> <li>①弁護士(会員)による基調講演「パワーハラスメントとその対応策 について」</li> <li>②グループ別ロールプレイ(2事例)</li> <li>③グループ発表および意見交換会</li> <li>・ 3月27日(5名)</li> <li>①日本BPW連合会2021年総会・和歌山大会準備</li> <li>②新年度事業について</li> <li>③イコール・ペイ・デイ本年度の取組みについて</li> <li>《その他》 認定NPO法人日本BPW連合会2021年総会・和歌山大会準備実行委員会開催 6回開催</li> </ul>
GEはしもとサピュイエ	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 毎月1回例会を実施</li> <li>★ 女性の居場所事業 サピュイエほっとサロンの実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9月30日 ステイホームから見えてきたこと</li> <li>・ 12月3日 みんなで語り合いませんか 自分の居場所</li> <li>・ 2月17日 言いたいこと言えてますか</li> </ul> </li> <li>★ 市内中学校にてデートDV防止授業を実施(橋本市と協働) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 12月11日 橋本市立紀見北中学校 2年生2クラス</li> <li>・ 1月12日、14日、19日 橋本市立橋本中央中学校 3年生3クラス</li> </ul> </li> <li>★ 橋本市「まなびの日」の啓発活動は中止</li> <li>★ 和歌山県性暴力被害者支援ボランティア養成講座に参加</li> <li>★ 和歌山県DV被害者支援ネットワーク会議 研修の視聴</li> </ul>
HML(ハッピーママライフ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 御坊市教育委員会「子どもへの暴力防止」委託事業実施 御坊市内の小中学生にCAPワークショップを実施</li> <li>★ 児童虐待防止月間に啓発を兼ねたキフパンの販売 紀の川市パン・ド・パニエ協力</li> <li>★ 子どもへの暴力防止啓発リーフレットとポスターの作成 県内の支援者、支援団体の援助を受け、リーフレットとポスターを作成。御坊市、広川町の小学校にて配布</li> <li>★ チーム紀伊水道交流会開催に協力 セクシャルマイノリティとその理解者をつなぐための会に参加協力</li> </ul>
ITO☆WINN	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 啓発活動</li> <li>①笠田公民館サークル発表会(10月21日~26日) <ul style="list-style-type: none"> <li>・「雨のように降る暴力を防ぐためにみんなで傘を作ろう」をテーマに紙のパープルリボンを通り傘に貼り付けて展示。来場者にそれぞれリボンを貼ってもらった。</li> <li>・ポスター、ITO☆WINN制作の男女共同参画短歌・替え歌展示</li> <li>・啓発チラシ、書籍(DVあなたは悪くない、もしかして、デートDV?知ってほしいな、ホントに大切なコト、イヤ!!っていいんだよ。</li> </ul> </li> </ul>

取組団体名	取組事例
ITO☆WINN (つづき)	<p>性暴力って何だろう?、お節介先輩からのお節介アドバイス他)の配布</p> <p>★ 総会・定例会(毎月第4木曜日)開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の情報及び旬の出来事、それぞれ参加の講演会・研修会の情報共有。レジュメ・議事録を毎回発行し、全員で情報共有。</li> <li>ミニ学習:無戸籍の子供達・・・参考映画「誰も知らない」</li> <li>ミニ学習:アフターピルについて</li> <li>ミニ学習:「母親ならポテトサラダくらい作ったらどうだ」・・・ポテト論争について</li> <li>ミニ学習:上西充子・・・呪いの言葉の解き方</li> <li>ミニ学習:ノブレス・オブリージュとは</li> <li>ミニ学習:杉田水脈衆議院議員の「女性はいくらでも嘘をつけますから」、「LGBTの彼ら彼女らは子供を作らない、つまり生産性がない」などの発言について</li> <li>ミニ学習:コロナ禍においての女性の自殺、貧困、子供たちへの影響など</li> </ul> <p>★ かつらぎ町 WHP(かつらぎ町の女性による人権と平和を考える会)に参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議、研修会及び理事会に代表参加</li> </ul>
JA和歌山中央会	<p>★ JA女性役員研修会の開催(8月)</p> <p>参加者:JA女性役員25名</p> <p>内容:情勢報告、講義</p> <p>★ 県女性会と中央会・連合会役員との対話集会の開催(12月)</p> <p>参加者:女性会役員他</p> <p>内容:女性会活動、JA事業他</p> <p>★ JAへの女性参画促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の運営参画県域指標にもとづく参画促進</li> <li>正組合員加入:50%</li> <li>総代への就任:30%</li> <li>理事への登用:15%</li> </ul>
ウィメンズスペース 花	<p>★ 定例会(学習会)の開催(月1回)</p> <p>★ DV被害者、性暴力被害者に関する講座への参加</p>
ウィメンスタディズ熊野	<p>★ 定例学習会(月1回)</p> <p>パープルリボン熊野(熊野市)との不定期学習会</p> <p>★ DV被害者支援・性暴力被害者支援・家庭支援</p> <p>電話及び面接、同行支援</p> <p>★ 講師派遣:DV防止講座、デートDV防止講座、人権講座</p> <p>デートDV防止講座:神倉小学校、王子ヶ浜小学校、東海南中学校</p> <p>人権講座:神倉小学校、NPO法人熊野</p> <p>★ 和歌山県及び新宮市の街頭啓発への協力</p> <p>★ 関係団体とのネットワーク(勉強会・イベント企画等の協力、参加)</p>
つばさの会・和歌山	<p>★ つばさの会・和歌山 総会(6月6日(土))</p> <p>(本来は4月11日(日)に開催予定だったが、Covid-19の影響で約2ヶ月延期して開催)</p> <p>★ 11月21日(土)に開催予定だった「人権フェスタ」に参加申し込みをしたが、状況が改善されないということで、中止になった。</p> <p>2021年度は、会としての事業も自粛ということで実施しなかった。</p>

取組団体名	取組事例
和歌山イコール会議	<p>★ 和歌山イコール会議 第8期（R2.10～R3.9）会員総会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン（Zoom）参加及びりいびる会議室 A（和歌山市）のハイブリッド開催。会員 43 名出席（11月23日）</li> <li>・第7期の事業・決算の報告と第8期の事業・予算の計画、運営委員の改選を承認した。</li> <li>・コロナ禍での開催であり感染対策を徹底した。また、会場参加者にはオンライン参加の映像をプロジェクター上映し、一方、オンライン参加者には会場参加の様子を携帯電話の Zoom で撮影し、オンライン画面の1コマで見ることができるようにし、機器のない中でも一体感を持てるよう工夫し開催した。</li> </ul> <p>★ 総会記念事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ コロナ禍のため、事業実施を見送った。</li> </ul> <p>★ 役員・運営委員会</p> <p>オンライン開催を2回行い、2月の開催では、スローガン「イコール会議は活動を止めない！」を決議し、低調となりがちな部会活動にオンラインを積極的に活用していくこととした。また、オンライン活用に向けて、事務局が県 NPO センター主催のセミナーに参加し学習した。</p> <p>★ 部会・ブロック会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ コロナ禍における活動となり、オンラインでの活動が中心となった。また、オンライン参加を進めるための「ネットおしゃべり会（兼 Zoom オンラインお試し練習会）」を2回開催した。</li> </ul> <p>①地域づくり部会 男女共同参画による住みやすい地域をめざして活動した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に強い地域づくりをめざし、防災部会と連携し第7回防災セミナー in 和歌山（令和3年6月27日）の開催むけてオンライン開催の部会で協議し、取り組んだ。</li> </ul> <p>②防災部会 災害時や復興時における男女共同参画による取組が進むことをめざし活動した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害と女性の問題を考えるきっかけづくりや災害時の県内女性のネットワーク構築にむけて毎年開催している災害時の食事作りなどは、コロナ禍のため見送ることとした。</li> <li>・部会をオンラインで開催し、第7回目は県内全域を対象にしたオンラインセミナーを開催することとし、被災後の生活に視点をあて、国や自治体による多様な生活再建にむけた支援制度について学ぶことを決定し、その準備に取り組んだ。</li> </ul> <p>③働き方部会 男女共同参画のもとに女性が活躍できる社会・職場をめざして活動した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部会をオンラインで開催し、コロナ禍における働き方の問題点等について意見交換をした。</li> <li>・女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの充実に向け、男性の家事・育児参加への意識改革を促進することを目的に開催されたパネルディスカッション「パバママサミット」（東京都主催）の YouTube オンデマンド配信を、オンライン開催の部会で共有（視聴）し、意見交換を行った。</li> </ul> <p>④子育て・介護環境部会 女性が専ら担うことが多い子育てや介護での男女共同参画をめざして活動した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働く女性応援リーフレット（保活編）ほかの配布活動に取り組んだ。</li> </ul>

取組団体名	取組事例
<p>和歌山イコール会議 (つづき)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン・トークイベント「高濱正伸×葉一×茂木健一郎×小幡和輝 これからの時代を生きる子どもたちに学んでほしいこと」(YouTube ライブ配信)を各自視聴し、不登校問題について考える機会となった。</li> <li>⑤暴力防止部会 女性に対する暴力の根絶をめざして活動した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年参加している人権フェスタ(和歌山ビッグホエール)の2020年度の開催は、コロナ禍で中止となり、部会でのブース出展ができなかった。</li> <li>・性暴力を許さない社会、誰もが安心して安全に暮らせる社会を目指して全国に広がった街頭抗議活動「フラワーデモ」のスタンディング活動に変えて、暴力防止部会のTwitterを立ち上げ、毎月11日Twitterによるフラワーデモとして発信した。また、杉田水脈議員の発言に対し抗議を表明した。</li> <li>・DV加害者構成教育プログラム全国ネットワーク講演会「DV加害者放置したままでいいですか?第4弾~DV加害者(更生教育プログラム参加者)が気づきを語る~」(オンライン開催)に参加した。更生教育プログラム参加者(男性加害者)の体験談では、更生プログラムの必要性を強く感じた。</li> </ul> </li> <li>⑥多様な生き方応援部会 多様な生き方や活躍を知り学ぶことによる女性のエンパワメントをめざし活動した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、県内の地域で活躍する女性や特色ある場所などを訪ねるフィールドワークなどを行い、様々な取組や考えなどをお聞きし、気を戴いてきたが、コロナ禍で現地へ出かけることが出来なかった。</li> <li>・コロナ禍においてどのような活動ができるか、オンラインで部会を継続的に開催し、終息後を見据えて見学先の情報収集などをおこなった。</li> </ul> </li> <li>⑦地域ブロック会議 地域ごとの課題解決を目指して活動した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・和歌山市内の”りいびる”を拠点に開催される各部会は、遠方からの出席が大変なことから、会員の住居地で下記の4ブロックに分かれて、地元で話し合う「地域ブロック会議」を開催していたが、コロナ禍のため開催が殆ど出来なかった。</li> <li>・部会活動にブロックからも参加して、活動に変えた。</li> </ul> </li> </ul> <p>〈各ブロック会議の主な開催場所〉            和歌山ブロック：県男女共同参画センター            紀北ブロック：紀の川市役所7階ラウンジ            紀中ブロック：有田川町交流センター            紀南ブロック：田辺市男女共同参画センター</p> <p>★ その他(参加等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県男女共同参画特別公開セミナー6/18(講師：上野千鶴子さん/社会学者・東京大学名誉教授)</li> <li>・「関西の女性防災士をつなぐ講演会」10/25(オンライン)</li> <li>・「2020 NGO 日本女性大会」11/8(オンライン)</li> <li>・女性活躍企業同盟講演会 3/22(講師：住田裕子さん/弁護士)</li> <li>・「使ってみよう! Google ドライブ講座」3/24(県NPOセンター主催、オンライン)</li> </ul>

取組団体名	取組事例
一般社団法人 和歌山県農業会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 女性農業委員・農地利用最適化推進委員登用促進に向けた各市町村農業委員会への働きかけ                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度農業委員及び農地利用最適化推進委員等研修会資料において、他府県の女性農業委員・農地利用最適化推進委員が活躍した事例を研修資料に掲載し、全農業委員・農地利用最適化推進委員に配布した。</li> </ul> </li> <li>★ 令和2年度（第16回）女性の農業委員会活動推進シンポジウムへの参画                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・（一社）全国農業会議所、全国農業委員会女性協議会が主催するオンライン研修会へ、県内の女性農業委員及び農業委員会事務局職員とともに参画した。</li> </ul> </li> </ul>
わかやま楽落会	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 毎月のワークショップでの男女共生についての研修                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性出演者の参加拡大と、出演者への登用</li> <li>・女性、男性協力してのワークショップの運営</li> <li>・女性、男性協力しての寄席の企画</li> </ul> </li> </ul>
特定非営利活動法人 和歌山eかんばにい	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 男女共同参画推進に関わる啓発等活動事業（令和2年4/1～令和3年3/31）：「和歌山県男女共同参画センター“りいびる”一部委託事業」受託</li> <li>★ 男女共同参画推進に資する人材育成事業                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・エンパワー・エンカレッジ研修会「アサーティブで自分の気持ちを伝える」 令和3年3月28日（参加者：8人 Zoom活用のオンライン研修会） 講師：谷水美香さん（ヒューマン・トータルバランスサポート「りんと」代表 アサーティブコミュニケーショントレーナー） 自分の考えや意見を相手に正しく、しかも相手も尊重した言い方で伝える、アサーティブコミュニケーションの研修。新型コロナウイルス感染拡大防止のため一般参加は募らずNPO内の研修として開催</li> <li>・「おさえておきたい、離婚にまつわる法律と戸籍の知識」令和2年11月14日（参加者：11人。和歌山県男女共同参画センター会議室A） 離婚を考えている人に知っておくと役に立つ法律的な知識と、離婚により発生する子供を含めた戸籍や氏の知識を得る講座を開催した。予めそれらの知識を知っておくことで、調停に臨む際に役立ててもらったり、スムーズに新しい生き方に進めるために活用してもらうことを目的とした。</li> </ul> </li> <li>★ 和歌山県男女共同参画センター“りいびる”提案事業あなたに男女共同参画『あなたの人生に潜む「女らしさ」の呪縛から自由になろう』開催 令和3年2月11日（ハイブリッド形式。会場参加者22人、オンライン参加者12人、計34人） 親しみやすいプリンセスストーリーを題材にし、自分の中に潜む女らしさの縛りに気づき、より自分らしい生き方を考える機会となるように開催</li> <li>★ 人権尊重意識の更なる醸成にかかわる事業：ニュースレター発行 令和2年12月発行（200部）</li> </ul>
特定非営利活動法人 きのくに子どもNPO	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ コロナウィルスの影響下での活動                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年3月から6月15日まで、「つどいの広場 ほっとルーム</li> </ul> </li> </ul>

取組団体名	取組事例
<p>特定非営利活動法人 きのくに子どもNPO (つづき)</p>	<p>ぐるんぱ」を閉所することになり、つどいの広場が地域にもっていた役割が果たせなくなった。閉所中の「つどいの広場」にはスタッフが常駐し、電話やメールで相談を受けることでしんどい思いをしている母親の支援を行った。閉所中、電話やメールでの相談が相次いであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベビーシッター事業「きのくにっこ」を活用し、午前午後各一組限定の無料の預かり保育を行った。(5/20~6/12) のべ11組の利用があり、保健センターや子ども総合から紹介された方もいて、しんどい状況を少しでも支えることができたのではないかと思います。</li> <li>・きのくに子どもNPO主催でのそと遊びの会を行った。(幼児さんから小学生対象)</li> </ul> <p>幼稚園、小学校が一斉に休みになり、家にもってストレスが溜まっている大人、子どもに対して少しでも息抜きができるようにと考えて行った。密にならないように気を付けながらも、たくさんの親子の利用があった。そと遊びの際に親から相談を受けることもあった。コロナウィルス対策が大きな問題となったが、どんな場合にも親と子が孤立しないよう居場所を確保することを考えて実施した。</p> <p>★ 地域子育て支援拠点事業 「ほっとルームぐるんぱ」の開設(和歌山市委託事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進</li> <li>・子育てコーディネーターによる子育て相談・援助の実施。地域の子育て関連情報の提供</li> <li>・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施</li> </ul> <p>6月中旬からの「ぐるんぱ」再開に当たっては、いつ来てもいつ帰ってもいい、コロナ禍の中だからこそ不安なことや困っていることなどを出してもらいたい、そのために人数や利用時間の制限はしない「つどいの広場」を開設した。</p> <p>「かみしばい」や「わらべうた」など、これまで行ってきた企画を感染症対策しながら続けて行った。しかし、「ほっとちゃん」や「ぐるんぱメール」など、集まって会議をし、母親のエンパワメントにつながっていた活動は「密な会議」や回数を重ねることで信頼関係を築くことが不可欠であるため、断念せざるを得なくなった。</p> <p>「そと遊び」は、積極的にいった。五感を使って自由に遊ぶ楽しさや気持ちよさを体感できるよう取り組んでいる。ネットやスマホ環境から離れて、自然の生き物との出会いや遊ぶことの大切さをママ自身にも感じてもらえること重要だと考えている。コロナウィルス感染症の問題から夏の水遊びはできなかった。</p> <p>Instagram を使っての情報発信を新しくはじめ、情報が伝わりやすくするようにした。</p>

取組団体名	取組事例
<p>特定非営利活動法人 きのくに子どもNPO (つづき)</p>	<p>・『舞台観賞、はるなつあきふゆ あそぼあそぼ』 1月27日 河西コミュニティセンター 参加者 50名 客席を広く取り、検温消毒に気を付けて、生の舞台鑑賞を行った。民族芸能アンサンブル若駒座の二人の演じ手がわらべうたを歌ったり、和楽器の演奏で楽しませてくれた。子どもたちがキラキラした目で一心に見いている姿が印象的で、思わず舞台に出て行ってしまいう子達もいて、一緒に巻き込んで作り上げた舞台だった。親は小さな子どもを連れていると演劇などは遠慮しがちになるが、そんな親子にこそ見てもらえるものを作りたいという演じ手の思いが伝わり、見ている人たちも心がジワリと暖まり優しい気持ちになる作品だった。</p> <p>・『プレママプレパパ企画』（和歌山県男女共同参画センターりいぶる助成事業） 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない子育て支援が全国的にも重要視されている。4人に1人の母親が産後うつと言われている。出産後の母体はホルモンバランスが大きく崩れ、その上夜泣きや授乳など、慣れない子育てに身も心も疲れ果てている。多くの母親は自分のことをダメな親だと責めてしまい、特にコロナ禍の影響で、出産時の立ち合いや、お見舞いが制限され、里帰り出産も難しく、大変な産後を親だけで抱え込んで苦しんでいる。外出をためらいがちな産後2、3ヶ月までの時期にこそ、気軽に相談できる場所があることを、ママにもパパにも出産前から知っておいてもらいたいという思いから「プレママプレパパ支援企画」を行った。</p> <p>① 2020.11.22 マタニティーフォト 4組 ② 12.6 助産師さんによるリモート講座 1 6人 ③ 2021.1.31 助産師さんによるリモート講座 2 7人 ④ 2.7 エコー写真のスクラップブック 5人 ⑤ 3.7 手形アート 14人</p> <p>助産師さんによるリモート講座では、助産師さんの話を聞いた後は自由なトークの時間も設けた。二人目出産の先輩ママの参加もあり、参加者主体の交流ができた。パパも一緒に聞くことができ、産前産後の母体の変化や生活の変化について少しイメージを持ってもらえた。</p> <p>手形アート等のワークショップは3回開催。夫婦揃っての参加も多く、先輩ママパパの赤ちゃんを抱っこしたりミルクを飲またり、経験談を聞いたりなどの交流も自然に生まれた。感想にも「出産前に話を聞けて良かった」「ぐるんぱのような、困ったときにいつでも集える場所があることを出産前に知れて良かった」「コロナで外出が不安なこの時期にリモートで外の世界と触れ合えて良かった」などの声があった。</p> <p>★ パパの子育て支援 子育てパパの集まり（イクメンPaPaの会）の会議を月1回定期的に行う。開催、パパ主催の企画を立案したり、子どもたちの遊びの企画の時に、主体的にかかわりを持てるように準備したり「遊び」を通じて子育てに積極的にかかわる父親を増やす活動を継続して行っている。 今年は、コロナウィルスの影響もあり、思った企画が行えなかったが、ウォークラリー、高学年キャンプ、凧上げ大会、海遊び、ソフトバレー大会などできる限りの活動を行った。 パパ同士のつながりをより一層深め、新しいメンバーの獲得を目指し、取り組んでいる。 定例会ができないときはZoomなどを取り入れて、リモートの会議</p>

取組団体名	取組事例
<p>特定非営利活動法人 きのくに子どもNPO (つづき)</p>	<p>も行えるようにしている。</p> <p>★ 和歌山市ファミリー・サポート・センター(和歌山市委託事業)</p> <p>身近に助けを得られる、頼れる人がいるという安心感や心強さをもたらす子育て支援として、貴重な存在である。昨年度から続くコロナ禍の中でも、センター事業は継続し、援助活動においても会員の協力を得て続けることが出来た。また、コロナ禍の中で行ったスタッフになるための講習会に例年以上にたくさんの受講申し込みがあった。この状況の中で、「何か人の役に立ちたい」「地域のために何かしたい」という人が多くなっていると感じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てを援助してほしい人と子育てをサポートしたい人をコーディネートし、地域で安心して子育てできるようサポートする会員組織の運営(令和3年3月末、全会員数 1444人)</li> <li>・病児・緊急対応強化事業 子どもの病時病後時の保育に対応している。</li> <li>・ファミリー・サポート・センターは一時保育をコーディネートする役割だけでなく、子育て家庭のセーフティネットとしての役割が大きくなっている。地域での相互援助活動の枠に入りきらない継続的援助、専門的な援助が必要なケースが増えている。行政機関や民間の支援施設等と連絡を取りながら可能な支援情報を提供するなどして、相談を受けている。</li> <li>・講習会の開催(年3回)。会員登録(スタッフ会員・提供会員・両方会員)を希望する市民に対し、子育て支援の意義や役割を理解し、具体的スキルを学ぶ講座(24時間)を実施。サポートする会員の増加に努めている。講座は、子育て中の母親の受講も増えており、受講をきっかけに仕事や社会的活動を始める人もいて、母親のエンパワメントにつながっている。</li> <li>・交流会 サポートする会員のスキルアップのため、交流会を実施。普段顔を合わせることの少ない「スタッフ会員」「提供会員」が活動内容について気になることを話したり、意見交換する機会を作っている。</li> <li>・地域交流会 地域にファミサポを広め、会員同士交流できる場として「ファミサポキャラバン」開催。ファミリー・サポート・センターを知ってもらい、身近に感じてもらうきっかけにもなっている</li> </ul> <p>★ ベビーシッター「きのくにっこ」「きのくにっこ mini」</p> <p>小さい子どもを持つ家庭を支援するために、必要に応じて一時的保育を提供している。</p> <p>今年は、コロナの影響でしんどい思いをしている人の支援のために無料の預かりを行った。(前出)</p> <p>母親、女性対象の講座や勉強会、演奏会などの時の一時保育(グループシッター)を受けているが、今年度の講習会は激減した。グループシッター 3件のべ15回実施</p> <p>★ 「養育支援訪問事業・家事援助業務」(和歌山市)</p> <p>「和歌山市母子家庭及び寡婦、父子家庭生活支援員派遣事業委託」を受託。支援が必要な子育て家庭に対して、支援員を派遣し、行政との協力の下に子育て家庭を支えている。支援が終了したあとも、つどいの広場へつなぐなど地域での子育て支援と継続してかわることを意識的に取り組んでいる。</p>

取組団体名	取組事例
<p>特定非営利活動法人 きのくに子どもNPO (つづき)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 児童発達支援 親と子の広場・アン、ポコ                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの成長・発達に不安のある乳幼児を対象に、リズム遊びお絵かき、外遊びや散歩など遊びを楽しみながら五感（見る・聞く・触れる・におう・味わう）を刺激し、丈夫な体作りと豊かな発達を保障することを目的に活動している。保護者同士がつながりあえるよう親の会、学習会を行っている。併行通所もおこなっている。</li> <li>・保護者で実行委員会をつくり、遠足や製作、ごっこあそびなどの行事を行っている。自分たちがしたい事、子どもが楽しめることなどそれぞれが考え、会議を重ねている。みんなで作り上げたことで達成感を感じ、自信となり、エンパワメントにつながっている。</li> </ul>                     障害者支援課など行政との話し合いの場にも、保護者が積極的に関わっている。                 </li> <li>★ 子どもの居場所「チャティーもあ」                     <p>毎週土曜日に子どもの居場所を開催。絵本の読み聞かせ、読書活動、アート制作、外遊びと様々な活動を行っている。土曜日仕事している家庭の子どもの「学童保育」としての役割も持っている。様々な個性・特性を持つ子どもたちが、話し合いをしてやりたいことを決め、実行している。集団での活動が子どもたちの自主性や協調性を育てている。プレーリーダーが丁寧にかわることで、お互いに違いを認め合い、尊重し合うことができるような集団となることをめざして活動している。</p> </li> <li>★ 長期休暇学童保育事業 「あみはうす」                     <p>春・夏休みに家で留守番している子ども対象に、長期休暇にしかできない遊びや集団での遊びを体験し、仲間づくりができるような学童保育を実施。ゲームやYouTubeが子どもたちの生活に大きな影響を与えているが、ネットを離れて遊びあう居場所を作っている。仕事で一日家を空けている保護者が安心して子どもを預けられる場を提供した。</p> </li> <li>★ 子どもに関わる人たちの学習交流、人材育成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会「性」について子どもとどう向き合いますか？」3月21日開催</li> </ul> </li> <li>★ 「子どもの生活支援ネットワーク こ・はうす」 支援                     <p>特に地域で孤立しがちな「母子家庭・父子家庭」や困りごとを抱える親子の支援を「子どもの生活支援ネットワーク こ・はうす」と協力し、情報を共有しながら行っている。</p> <p>居場所での集まりが難しい時はフードパントリーを実施し、親子を支援している。</p> </li> </ul>
<p>一般社団法人 ガールスカウト和歌山県連盟</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 自然体験、国際交流、ボランティア体験などを通じて、考える力、行動する力、協調性を思いやる心、判断力を養い将来にあらゆる状況の時も、自分で判断し、自他の幸福を願って行動できる女性の育成。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年はオンラインでの繋がりを工夫してハリケーンで困窮しているホンジュラスへの支援や団によってはアフガニスタンの女性支援のためにランドセルを送るプロジェクトに参加。世界での女性の立場を理解する機会となった。</li> <li>・年代別のキャンプの実施（野外技術習得、災害時に役立つ救急法や調理実習）など一部は中止したが、日帰りプログラムに変更して実施した。</li> <li>・「ダメ・ゼッタイ」薬物乱用防止普及キャンペーンは中止となった。</li> </ul> </li> </ul>

取組団体名	取組事例
<p>一般社団法人 ガールスカウト和歌山県連盟 (つづき)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省委託事業としてコロナ下での野外親子体験を実施し多くの一般の親子の参加があった。</li> <li>★ 日本連盟主催オンラインイベントへ参加             <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生年代 「レンジャーオンラインミーティング」 テーマ 「～our voices will change the world～」</li> <li>・高校生年代以上 「オンラインイベント」 テーマ 「女子大生の声からジェンダーを考えよう」</li> </ul> </li> </ul> <p>以上のようなイベントをとおして ジェンダー平等を実現していくためには、まだまだ根強く残るジェンダーに関する固定観念にこだわらず、自分のなりたい未来を少女と女性が描けるようにすることを目指した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 中高生年代が近畿地区のオンラインイベント「近畿地区ソアリング」に参加             <ul style="list-style-type: none"> <li>・対面での開催が難しいため 近畿6府県がオンラインでつながり話し合いを深め、その中から感じたことを行動に起こしていった。 テーマ「平和ってなんだろう」</li> </ul> </li> </ul> <p>和歌山県の中高生はその中でもコロナ差別について取り組み話し合いを深めた。 コロナ差別はもちろんコロナ禍での女性の立場など資料を集め現状の把握をして、差別のたいし、声を上げるため、ポスター作製やシトラスリボンづくりを推奨したり、コロナ禍に限らず、皆が平和に暮らせる社会を目指すために行動を起こしていきたいと継続している。</p>
<p>特定非営利活動法人 チーム紀 伊水道</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 和歌山県内での交流会実施 (和歌山市:4月/6月/8月/9月/12月/2月 橋本市:7月/9月/3月/コロナウイルス感染状況により中止…5月/11月/1月 田辺市:7月/11月・御坊市:9月)</li> <li>★ イベントへのブース出展、参加、企画             <ul style="list-style-type: none"> <li>・わかやま愛ダホ！2020(8月:和歌山駅地下 わかちか広場のモニタービジョンを活用した啓発活動)</li> <li>・レインボーフェスタ和歌山 2020(11月:和歌山城砂の丸広場 ブース出展を通じた啓発活動)</li> <li>・ふたかわ超学校 音楽室シネマ(12月:旧二川小学校/田辺市中辺路町 映画『愛と法』上映後のアフタートークを通じた啓発活動)</li> </ul> </li> <li>★ メール相談 性自認や性的指向に関するメール相談を随時実施。</li> <li>★ 講師派遣による講演活動と講座の企画/開催             <ul style="list-style-type: none"> <li>・和歌山市の高等学校での教職員研修</li> <li>・和歌山市の高等学校での生徒向けの講演(高校2年生)</li> <li>・橋本市女性相談員養成講座での研修</li> <li>・和歌山労働局での研修(和歌山市)</li> <li>・和歌山県内の看護師・助産師向けの研修(和歌山市)</li> <li>・和歌山県青少年・男女共同参画課 地域若者支援連絡会議での研修(オンライン配信)</li> <li>・新宮/東牟婁圏域自立支援協議会での人権研修(太地町)</li> <li>・岩出市男女共同参画推進講座(市民向けのオンデマンド配信)</li> <li>・和歌山県男女共同参画センター「みんなに男女共同参画」提案事業(チ</li> </ul> </li> </ul>

取組団体名	取組事例
特定非営利活動法人 チーム紀伊水道 (つづき)	・チーム紀伊水道 企画・運営) ～同性パートナーシップ宣誓証明制度について学ぶ～「和歌山でパートナーと一緒に住もらよ」(和歌山市) ・紀の川市教育委員会主催 人権学習講座(コロナウイルス感染状況により中止)
和歌山県交通安全母の会連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 通常総会の開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内 24 市町村の交通安全母の会が集まり、交通安全功労者に対する表彰を行うとともに、令和元年度事業報告・決算報告、令和2年度事業計画・予算審議、研修会を行った。</li> </ul> </li> <li>★ 高齢者世帯訪問活動の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全教室などに参加できない高齢者宅を選定の上、交通安全母の会会員が実際に高齢者宅を訪問し、交通安全指導を行うとともに反射材等の啓発物品を配布した。(3,095 世帯訪問)</li> </ul> </li> <li>★ 募金活動への参加                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内ラジオ放送局主催の募金活動に参加した。 当該募金活動は、目の不自由な方を補助する「音の出る信号機」を設置すること等を目的に行われているもので、令和3年3月末時点で同信号機の設置率は全国1位。</li> </ul> </li> <li>★ 園児等に対する交通安全教育の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内各地の幼稚園や保育園、小学校で行われる交通安全教室に参加し、正しい横断歩道の渡り方や自転車の乗り方などを教育した。</li> </ul> </li> <li>★ 通学路等における見守り活動の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路等において、通学する小学生や買い物に出かける高齢者の見守り活動を行った。</li> </ul> </li> <li>★ 各季の交通安全運動行事への参加                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各季の交通安全運動の際に県内各地で行われる啓発活動に参加し、啓発物品を配布するとともに交通事故防止を呼び掛けた。</li> </ul> </li> </ul>
和歌山県生活研究グループ連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 機関誌の発行(年1回)                          ※例年取り組んでいる「女性農業者の積極的な経営参画に向け、各地域でリーダー研修会や経営研究会等を開催」と「女性・高齢者グループ等の活動評価とPRのため、講演会等への積極的な参加」については、新型コロナウイルス蔓延防止により、開催することが出来なかった。</li> </ul>
和歌山県婦人団体連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 人権を考えるつどいを開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年11月16日和歌山県民文化会館で開催し、コロナ禍により人数を制限して約50名の婦人会員が参加しました。 講演テーマは「皆さんも知ってみませんか?こころのサポーター(ゲートキーパー)について」で、和歌山市保健所「こころの健康対策グループ」のお話を聴きました。</li> </ul> </li> </ul>
和歌山県母と子の健康づくり運動協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 各支部(振興局単位)における活動                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健に関する研修会</li> <li>・親子教室等の開催</li> <li>・家庭訪問等の活動時に育児支援に関する啓発リーフレットや、感染予防対策の意識付け及び活動啓発を目的に薬用ハンドジェルを配布した。</li> </ul> </li> </ul>

■ 第4章 県民の皆さんの取組状況 ■

取組団体名	取組事例
和歌山県和裁協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ ものづくり魅力講座               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海南市立巽中学校 2年生 48名（11月9～10日） 日本手拭いを使ってあずま袋を製作した。 48名の生徒全員に着物を着る体験をもらった。 着物をたたむ体験をもらった。</li> <li>・ 和歌山市立中之島小学校 5年生 38名（12月1日） ダブルガーゼを使ってまいマスクを製作した。</li> </ul> </li> <li>★ 第17回老人介護施設訪問（12月10日）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 和歌山市サービス付き高齢者向け住宅 風土記の丘 紀風苑 綿入れちゃんちゃんこ 22枚贈呈</li> </ul> </li> </ul>



# 第5章 女性活躍企業同盟



- 女性活躍企業同盟とは ..... 79
- 参加企業・団体一覧 ..... 80  
※令和4年2月末現在の参加企業・団体
- 令和2年度女性活躍推進賞受賞者 ..... 85



### 女性活躍企業同盟とは

女性の能力が十分に発揮できる取組や女性が継続して働きやすい職場環境の整備に取り組む企業及び団体(以下「参加企業等」という。)で構成する。

＜参加資格＞

■「働く女性の活躍を応援する企業」と宣言すること。

■女性の能力が十分に発揮できる取組を行っていること。

・男女の別なく公正な採用、育成、評価、登用に取り組むことを経営や人事の方針とし、会社案内や募集案内、ホームページ等で明示していること。

・男女の別なくキャリアアップを目指す従業員に、資格取得や研修受講に対する支援をしていること。

■女性が継続して働きやすい職場環境を整備し、全従業員に周知していること。

・育児・介護休業法に規定する育児・介護休業、子の看護休暇、介護休暇、時間外労働・深夜業の制限、所定外労働の制限、所定労働時間の短縮措置についての規定を整備し、就業規則に明記していること。

・事業所全体で有給休暇の取得促進や残業時間を減らす取組をしていること。

・継続就労への不安解消やキャリア形成、ハラスメント対策のための相談窓口を設置していること。

◇ 同盟参加企業・団体数 873 (令和4年2月末現在)

### 女性活躍推進賞

働く女性の能力発揮を促進するための積極的な取組について、他の模範となる取組を推進している企業・団体及び個人を表彰する制度。

対象: 女性活躍企業同盟の参加企業・団体及びその従業員

#### 令和2年度受賞者

＜企業・団体＞

○ 株式会社松田商店

○ 社会福祉法人順風会

**和歌山市 (253)**  
 有田交通株式会社  
 一般財団法人雑質技術研究所  
 一般財団法人和歌山社会経済研究所  
 一般社団法人ウインワークス  
 一般社団法人和歌山県医師会  
 一般社団法人和歌山県建築士会  
 一般社団法人和歌山県農業会議  
 一般社団法人和歌山県発明協会  
 一般社団法人わかやま森林と緑の公社  
 一般社団法人和歌山電業協会  
 医療法人誠佑記念病院  
 医療法人橋本病院  
 医療法人藤民病院  
 医療法人宮本病院  
 医療法人裕紫会  
 SMBC日興証券株式会社和歌山支店  
 大阪ガス株式会社  
 花王株式会社和歌山工場  
 笠野興産株式会社  
 学校法人山本学園BW美容専門学校  
学校法人和歌山キリスト教青年会和歌山YMCA国際福祉専門学校  
 株式会社赤土建設  
 株式会社朝間商会  
 株式会社インテリックス  
 株式会社ウイング  
 株式会社オークワ  
 株式会社キャリア・ブレスユー  
 株式会社紀陽銀行  
 株式会社近畿日本ツーリスト関西和歌山支店  
 株式会社KEGキャリア・アカデミー  
 株式会社小池組  
 株式会社幸福建設  
 株式会社サイバーリンクス  
 株式会社酒直  
 株式会社JTB和歌山支店  
 株式会社信濃路  
 株式会社島精機製作所  
 株式会社シマムラ  
 株式会社勝徳梅  
 株式会社商工組合中央金庫和歌山支店  
 株式会社仁インターナショナル  
 株式会社新栄組  
 株式会社スタッフバンクジャパン  
 株式会社正和情報サービス  
 株式会社関組  
 株式会社テレビ和歌山  
 株式会社トヨタレンタリース和歌山  
 株式会社南北  
 株式会社ニシオカ  
 株式会社日本政策金融公庫和歌山支店  
 株式会社ヒダカヤ  
 株式会社ブレイズ  
 株式会社朋久  
 株式会社ポーラ和歌山ゾーン  
 株式会社ホテル大阪屋  
 株式会社松源  
 株式会社松田商店  
 株式会社宮本工業  
 株式会社ミラック  
 株式会社結愛  
 株式会社吉建

株式会社リバンソ  
 株式会社和歌山印刷所  
 株式会社和歌山新報社  
 株式会社和歌山放送  
 株式会社和歌山リビング新聞社  
 関西電力送配電株式会社和歌山支社  
 がんこ和歌山六三園  
 きのくに信用金庫  
 近畿電設工業株式会社  
 近畿労働金庫和歌山地区本部  
 コアラ保険パートナーズ株式会社  
 公益財団法人和歌山県国際交流協会  
 公益財団法人和歌山県農業公社  
 公益財団法人和歌山県文化財センター  
 公益財団法人和歌山県民総合健診センター  
 公益財団法人わかやま産業振興財団  
 公益社団法人和歌山県観光連盟  
 公益社団法人和歌山県青少年育成協会  
 公益社団法人和歌山県病院協会  
 公益社団法人和歌山県母子寡婦福祉連合会  
 鴻池運輸株式会社和歌山支店  
 公立大学法人和歌山県立医科大学  
 こくみん共済coop和歌山推進本部  
 こくみん共済coop和歌山損調サービスセンター  
 国立大学法人和歌山大学  
 小西化学工業株式会社  
 劑盛堂薬品株式会社  
 山九株式会社和歌山支店  
 社会福祉法人愛徳園  
 社会福祉法人あけぼの会  
 社会福祉法人栗福祉あわ保育園  
 社会福祉法人一麦会  
 社会福祉法人恩賜財団済生会支部和歌山県済生会  
 社会福祉法人恩賜財団済生会和歌山病院  
 社会福祉法人紀伊松風苑  
 社会福祉法人紀三福祉会  
 社会福祉法人琴の浦リハビリテーションセンター  
 社会福祉法人さつき福祉会幼保連携型認定こども園さつきこども園  
 社会福祉法人寿敬会  
 社会福祉法人順風会  
 社会福祉法人つわぶき会  
 社会福祉法人わかうら会  
社会福祉法人和歌山県社会施設事業会 児童養護施設こぼと学園  
 社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会  
 社会福祉法人和歌山県身体障害者連盟  
 社会福祉法人和歌山つくし会  
 社会福祉法人わらべ会新堀こども園  
 職業訓練法人キャリアアップ協会  
 新日鐵住金株式会社和歌山製鐵所  
 セイコーメディカル株式会社  
 全国共済農業協同組合連合会和歌山県本部  
 全国健康保険協会和歌山支部  
 相互タクシー株式会社  
 損害保険ジャパン株式会社  
 第一生命保険株式会社和歌山支社一の橋営業オフィス  
 第一生命保険株式会社和歌山支社和歌山北営業オフィス  
 第一生命保険株式会社和歌山支社和歌山南営業オフィス  
 第一電機設備工業株式会社  
 大揚興業株式会社  
 太洋工業株式会社  
 太陽シールパック株式会社  
 大和リース株式会社和歌山営業所

橋電装工業株式会社  
 東京医療保健大学和歌山看護学部  
 東京海上日動火災保険株式会社和歌山支店  
 特定非営利活動法人Peer心理教育サポートネットワーク  
 特定非営利活動法人ホッピング  
 特定非営利活動法人和歌山eかんぱにい  
 特定非営利活動法人和歌山YMCA  
 独立行政法人労働者健康安全機構和歌山労災病院  
 トヨタエルアンドエフ和歌山株式会社  
 トランス・コスモス株式会社  
 南海化学株式会社  
 西岡総合印刷株式会社  
 西日本電信電話株式会社  
 西日本旅客鉄道株式会社和歌山支社  
 日鉄テクノロジー株式会社関西事業所  
 日本郵便株式会社有功郵便局  
 日本郵便株式会社加太郵便局  
 日本郵便株式会社川辺郵便局  
 日本郵便株式会社紀伊駅前郵便局  
 日本郵便株式会社紀伊郵便局  
 日本郵便株式会社紀ノ川駅前郵便局  
 日本郵便株式会社紀三井寺郵便局  
 日本郵便株式会社山東郵便局  
 日本郵便株式会社ふじと台郵便局  
 日本郵便株式会社安原郵便局  
 日本郵便株式会社和歌浦郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山秋月郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山葦原郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山今福郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山井辺郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山宇須郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山太田郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山小倉郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山加納郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山北島郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山北出島郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山狐島郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山杭ノ瀬郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山楠見中郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山黒田郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山毛見郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山小雑賀郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山古屋郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山雑賀崎郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山塩屋郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山島郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山島崎郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山新中通郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山砂山郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山湊南郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山湊北郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山園部郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山鷹匠郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山高松郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山築港郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山中央郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山手平郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山天王郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山友田郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山鳥井郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山中之島郵便局  
 日本郵便株式会社和歌山西小二里郵便局

日本郵便株式会社和歌山西庄中郵便局  
日本郵便株式会社和歌山西庄郵便局  
日本郵便株式会社和歌山西浜郵便局  
日本郵便株式会社和歌山西和佐郵便局  
日本郵便株式会社和歌山広瀬郵便局  
日本郵便株式会社和歌山吹上郵便局  
日本郵便株式会社和歌山吹屋郵便局  
日本郵便株式会社和歌山福島郵便局  
日本郵便株式会社和歌山堀止郵便局  
日本郵便株式会社和歌山本町郵便局  
日本郵便株式会社和歌山松江北郵便局  
日本郵便株式会社和歌山松江西郵便局  
日本郵便株式会社和歌山美園郵便局  
日本郵便株式会社和歌山湊郵便局  
日本郵便株式会社和歌山向郵便局  
日本郵便株式会社和歌山和田郵便局  
日本郵便株式会社和佐郵便局  
認定こども園名草幼稚園  
白元アース株式会社和歌山工場  
ビーフレンズ株式会社  
菱岡工業株式会社  
不二電機株式会社  
放送大学和歌山学習センター  
ホテルアパローム紀の国  
益田工業有限会社  
榎谷精工株式会社  
三木町ビジネスコンサルタンツ株式会社  
三井住友海上火災保険株式会社  
三井住友信託銀行和歌山支店  
明治安田生命保険相互会社和歌山支社  
明友産業株式会社  
山本化学工業株式会社  
山本産業株式会社  
有限会社菊井鋳製作所  
有限会社阪口印刷所  
有限会社白樺木材  
有限会社すざらん  
有限会社西日本マインド  
有限会社富士シール  
有限会社ライフサポート  
ユタカ工作株式会社  
ユタカ交通株式会社  
ライフアクセス株式会社  
リコージャパン株式会社和歌山支社  
和歌山県  
和歌山県漁業協同組合連合会  
和歌山県市長会  
和歌山県住宅供給公社  
和歌山県商工会連合会  
和歌山県信用農業協同組合連合会  
和歌山県製菓協会  
和歌山県町村会  
和歌山県電気工事工業組合  
和歌山県土地開発公社  
和歌山県農業協同組合中央会  
和歌山県農業協同組合連合会  
和歌山市  
わかやま市民生活協同組合  
和歌山商工会議所  
和歌山信愛女子短期大学  
和歌山第一交通株式会社  
和歌山ターミナルビル株式会社

和歌山中央医療生活協同組合  
和歌山トヨタ自動車株式会社  
わかやま農業協同組合  
和歌山マリーナシティ株式会社  
和歌山ヤクルト販売株式会社  
和歌山労働局  
**海南市 (60)**  
一般社団法人メンタルウェルビーイングパートナーズ  
医療法人久生会  
医療法人恵友会恵友病院  
医療法人さくら会  
医療法人同仁会社整形外科  
エコガス株式会社  
オカ株式会社  
オカジ紙業株式会社  
海南在宅福祉企業組合  
海南市  
海南商工会議所  
海南市病院事業(海南医療センター)  
株式会社オーエ  
株式会社オプラス  
株式会社海南食品  
株式会社クロシオ  
株式会社小久保工業所  
株式会社サンコー  
株式会社新日本科学薬物代謝分析センター  
株式会社タカショー  
株式会社名手酒造店  
株式会社野田商店  
株式会社ファイブ  
株式会社丸山組  
株式会社美登利  
株式会社山田利  
株式会社ワム21  
岸会計事務所  
紀州漆器協同組合  
公益社団法人海南市シルバー人材センター  
社会福祉法人海南市社会福祉協議会  
社会福祉法人さくら福祉会  
社会福祉法人中庸会  
社会福祉法人平成福祉会  
社会福祉法人和生福会  
障害者支援施設太陽の丘  
東和産業株式会社  
中尾彰税理士事務所  
中野BC株式会社  
ながみね農業協同組合  
ニッテイド株式会社  
日本郵便株式会社海南大野郵便局  
日本郵便株式会社海南北野上郵便局  
日本郵便株式会社海南黒江郵便局  
日本郵便株式会社海南名高郵便局  
日本郵便株式会社海南日方郵便局  
日本郵便株式会社海南本郷郵便局  
日本郵便株式会社海南室山郵便局  
日本郵便株式会社亀川郵便局  
日本郵便株式会社加茂郷郵便局  
日本郵便株式会社加茂郵便局  
日本郵便株式会社阪井郵便局  
日本郵便株式会社塩津郵便局  
日本郵便株式会社下津郵便局  
平和酒造株式会社

有限会社こころ  
有限会社山五  
養護老人ホーム橋寮  
和歌山ノーキョー食品工業株式会社  
ENEOS和歌山石油精製株式会社  
**紀美野町 (23)**  
一般社団法人紀美野町シルバー人材センター  
学校法人りら創造芸術学園りら創造芸術高等学校  
株式会社近畿K.N.M.  
株式会社タニガキ建工  
株式会社たまゆらの里  
株式会社なかモーター自工  
紀美野町  
紀美野町商工会  
金剛ダイス工業株式会社和歌山工場  
シーブ歯科工業株式会社  
社会福祉法人紀美野町社会福祉協議会  
社会福祉法人清和福祉会  
大十バス株式会社  
大洋鑄造株式会社  
丹生の都プロジェクト株式会社  
日本郵便株式会社梅本郵便局  
日本郵便株式会社国吉郵便局  
日本郵便株式会社毛原郵便局  
日本郵便株式会社野上郵便局  
日本郵便株式会社真国郵便局  
日本郵便株式会社美里郵便局  
ミサトクリエイトコーポレーション  
有限会社モリヤ  
**紀の川市 (54)**  
医療法人稲穂会稲穂会病院  
医療法人共栄会名手病院  
医療法人慈愛会勝田胃腸内科外科医院  
医療法人篤真会奥クニック  
株式会社オルト  
株式会社共栄テクシード  
株式会社ポタジエ  
株式会社堀口産業  
株式会社丸和  
株式会社メイワ  
株式会社桃山食品  
紀の川市  
紀の川市商工会  
紀ノ川農業協同組合  
紀の里農業協同組合  
協和プレス工業株式会社  
近畿大学生物理工学部  
公立那賀病院  
こおの交通株式会社  
社会医療法人三車会  
社会福祉法人紀の川市社会福祉協議会  
社会福祉法人光栄会  
社会福祉法人高陽会  
社会福祉法人山水会  
社会福祉法人渉久会  
社会福祉法人聖アンナ福祉会  
社会福祉法人篤真会  
社会福祉法人桃郷  
社会福祉法人桃の木会  
社会福祉法人檸檬会  
津田工業株式会社紀の川工場  
デュプロ精工株式会社

東和製菓株式会社  
那賀町商工会  
日本郵便株式会社麻生津郵便局  
日本郵便株式会社池田郵便局  
日本郵便株式会社打田南中郵便局  
日本郵便株式会社打田郵便局  
日本郵便株式会社川原郵便局  
日本郵便株式会社紀伊長田駅前郵便局  
日本郵便株式会社貴志川長山郵便局  
日本郵便株式会社貴志川郵便局  
日本郵便株式会社粉河荒見郵便局  
日本郵便株式会社粉河北石町郵便局  
日本郵便株式会社粉河鞆淵郵便局  
日本郵便株式会社粉河郵便局  
日本郵便株式会社名手郵便局  
日本郵便株式会社丸栖郵便局  
日本郵便株式会社桃山黒川郵便局  
日本郵便株式会社桃山郵便局  
有限会社柑香園(観音山フルーツガーデン)  
有限会社タチバナビジネスサポート  
有限会社中川工作所  
ワコン株式会社

#### 岩出市 (22)

医療法人殿田会  
医療法人富田会  
医療法人宮本会紀の川病院  
医療法人彌栄会  
岩出市  
岩出市商工会  
株式会社赤井工作所  
株式会社くるまだるまや  
株式会社コロンプス  
株式会社ドリーム  
C2C Twinkle Academy株式会社  
社会福祉法人岩出市社会福祉協議会  
社会福祉法人皆楽園  
社会福祉法人紀の国福樹会  
社会福祉法人さつき福祉会幼保連携型認定こども園おひさま子ども園  
第一生命保険株式会社和歌山支社岩出営業オフィス  
那賀消防組合消防本部  
日本郵便株式会社岩出中黒郵便局  
日本郵便株式会社岩出水栖郵便局  
日本郵便株式会社紀泉台郵便局  
日本郵便株式会社根来郵便局  
藤本食品株式会社

#### 橋本市 (37)

伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合  
医療法人志嗣会  
医療法人南労会紀和病院  
FMIはしもと株式会社  
小川工業株式会社  
梶川印刷  
株式会社北川鉄工所和歌山工場  
株式会社西岡酒店  
株式会社はるす  
株式会社プリントテクニカ  
株式会社松谷仏具店  
紀北川上農業協同組合  
紀和産業協業組合  
社会福祉法人光誠会  
社会福祉法人筍憩会  
社会福祉法人泉新会認定こども園輝きの森学園

社会福祉法人博寿会  
社会福祉法人博芳福祉会  
社会福祉法人橋本市社会福祉協議会  
社会福祉法人ゆたか会  
第一生命保険株式会社和歌山支社高野口営業オフィス  
第一生命保険株式会社和歌山支社橋本営業オフィス  
妙中パイル織物株式会社  
日本郵便株式会社学文路郵便局  
日本郵便株式会社高野口伏原郵便局  
日本郵便株式会社高野口郵便局  
日本郵便株式会社隅田郵便局  
日本郵便株式会社橋本紀見郵便局  
日本郵便株式会社橋本古佐田郵便局  
日本郵便株式会社橋本城山台郵便局  
日本郵便株式会社橋本東家郵便局  
日本郵便株式会社橋本三石台郵便局  
日本郵便株式会社橋本山田郵便局  
橋本市  
橋本商工会議所  
原田織物株式会社  
有限会社フォーユー

#### かつらぎ町 (19)

かつらぎ町  
かつらぎ町観光協会  
かつらぎ町商工会  
社会福祉法人愛光園  
社会福祉法人あさひ  
社会福祉法人かつらぎ町社会福祉協議会  
社会福祉法人紀和福祉会介護老人福祉施設やまぼうし  
社会福祉法人和福祉会  
第一生命保険株式会社和歌山支社かつらぎ営業オフィス  
築野食品工業株式会社  
中谷電気工事株式会社  
日進化学株式会社  
日本郵便株式会社かつらぎ大谷郵便局  
日本郵便株式会社かつらぎ笠田郵便局  
日本郵便株式会社かつらぎ渋田郵便局  
日本郵便株式会社妙寺郵便局  
日の丸観光バス株式会社  
溝端紙工印刷株式会社  
和歌山県立紀北青少年の家管理運営コンソーシアム

#### 九度山町 (7)

九度山町  
九度山町観光協会  
九度山町商工会  
社会福祉法人九度山町社会福祉協議会  
社会福祉法人萩原会  
日本郵便株式会社九度山郵便局  
日本郵便株式会社社権出郵便局

#### 高野町 (12)

一般社団法人高野山宿坊協会  
一般社団法人高野町観光協会  
株式会社高野山三光社  
株式会社法徳堂  
高野町  
高野町商工会  
社会福祉法人高野町社会福祉協議会  
社会福祉法人聖愛会  
松栄堂  
日本郵便株式会社高野郵便局  
日本郵便株式会社富貴郵便局  
有限会社大師陀羅尼製菓

#### 有田市 (21)

有田市  
医療法人千徳会桜ヶ丘病院  
ENEOS株式会社和歌山製油所  
株式会社サザンクロス  
株式会社早和果樹園  
株式会社保田組  
川口水産株式会社  
紀州有田商工会議所  
社会福祉法人有田市社会福祉協議会  
社会福祉法人守皓会  
第一生命保険株式会社和歌山支社有田営業オフィス  
日本郵便株式会社有田辰ヶ浜郵便局  
日本郵便株式会社有田初島郵便局  
日本郵便株式会社有田福島郵便局  
日本郵便株式会社有田保田郵便局  
日本郵便株式会社宮原郵便局  
初島幼稚園  
ミカサ事務機株式会社  
有限会社プライムタイム  
有限会社優心の郷  
ライオンケミカル株式会社

#### 湯浅町 (13)

一般社団法人湯浅町観光協会  
エバグリーン廣基株式会社  
株式会社廣岡  
社会福祉法人有田つくし福祉会  
社会福祉法人ひまわり福祉会  
社会福祉法人湯浅町社会福祉協議会  
日本郵便株式会社湯浅栖原郵便局  
日本郵便株式会社湯浅中町郵便局  
日本郵便株式会社湯浅横田郵便局  
湯浅町  
湯浅町商工会  
湯浅広川消防組合  
養護老人ホームなぎ園

#### 広川町 (7)

社会福祉法人広川町社会福祉協議会  
社会福祉法人和歌山ひまわり会  
日本郵便株式会社津木郵便局  
日本郵便株式会社広川郵便局  
広川町  
広川町商工会  
松屋電工株式会社

#### 有田川町 (25)

有田川町  
有田川町商工会  
ありだ農業協同組合  
一般財団法人有田川町ふるさと開発公社  
株式会社ケイズ  
株式会社セキネ  
北畑不動産株式会社  
クリーン興商株式会社  
三洋建設株式会社  
社会福祉法人有田川町社会福祉協議会  
社会福祉法人一恵会  
社会福祉法人おもと会  
社会福祉法人きびコスモス会  
社会福祉法人千翔会  
特定非営利活動法人ふれあい  
日本郵便株式会社石垣郵便局  
日本郵便株式会社岩倉郵便局

<p>日本郵便株式会社押手郵便局 日本郵便株式会社金屋郵便局 日本郵便株式会社吉備郵便局 日本郵便株式会社五西月郵便局 日本郵便株式会社清水郵便局 日本郵便株式会社城山郵便局 日本郵便株式会社田殿郵便局 和歌山アイコム株式会社</p>	<p><b>日高町 (8)</b> 株式会社中村建設 小松屋株式会社 社会福祉法人日高町社会福祉協議会 日本郵便株式会社内原郵便局 日本郵便株式会社日高志賀郵便局 日本郵便株式会社日高比井郵便局 日高町 日高町商工会</p>	<p>株式会社古部組 川辺町周辺土地改良区 北村建設株式会社 紀中森林組合 社会福祉法人敬愛会 社会福祉法人日高川町社会福祉協議会 南海果工株式会社 日本郵便株式会社川中郵便局 日本郵便株式会社寒川郵便局 日本郵便株式会社滝頭郵便局 日本郵便株式会社中津郵便局 日本郵便株式会社丹生郵便局 日本郵便株式会社早蘇郵便局 日本郵便株式会社美山郵便局 日高川町 日高川町商工会</p>
<p><b>御坊市 (40)</b> 株式会社オリク 株式会社狩谷電気店 株式会社小池組 株式会社興土不動産 株式会社小林建設 株式会社サンクリエーション 株式会社谷口組 株式会社長田組 株式会社パソコンスクールTAKumi 株式会社日高新報社 紀州農業協同組合 紀州日高漁業協同組合 紀州ファスナー工業株式会社 小池公認会計士・税理士事務所 巧細川組株式会社 御坊広域行政事務組合 御坊市 御坊市外五ヶ町病院経営事務組合 御坊商工会議所 御坊第一交通株式会社 社会医療法人黎明会 社会福祉法人きのくに福祉会 社会福祉法人御坊市社会福祉協議会 社会福祉法人黎明董会 第一生命保険株式会社和歌山支社御坊営業オフィス 大洋化学株式会社 名田周辺土地改良区 日本郵便株式会社御坊塩屋郵便局 日本郵便株式会社御坊島郵便局 日本郵便株式会社御坊財部郵便局 日本郵便株式会社御坊西町郵便局 日本郵便株式会社御坊湯川郵便局 日本郵便株式会社名田郵便局 日本郵便株式会社藤井郵便局 幕末株式会社 有限会社成和測量設計事務所 有限会社樽の味 有限会社ヤマニシ ヨンダエルシス株式会社 和歌山工業高等専門学校</p>	<p><b>由良町 (8)</b> 株式会社駒井ハルテック 社会福祉法人由良町社会福祉協議会 中紀バス株式会社 日本郵便株式会社衣奈郵便局 日本郵便株式会社白崎郵便局 日本郵便株式会社由良郵便局 由良町 由良町商工会</p>	<p><b>田辺市 (75)</b> 会津保育所 一般財団法人龍神村開発公社 一般社団法人田辺市熊野ツリーズムビューロー 大塔村商工会 オフィスメイト株式会社 学校法人日本聖公会田辺学園シオン幼稚園 学校法人めぐみ学園 株式会社伊藤組 株式会社尾花組 株式会社蒲田嵩商店 株式会社共栄建設工業 株式会社サンコーテック 株式会社ソイフ 株式会社第一テック 株式会社たかす 株式会社仲建設 株式会社日本政策金融公庫田辺支店 株式会社堀組 株式会社丸山組 紀南農業協同組合 公益社団法人龍神観光協会 公立紀南病院組合 こくみん共済coop和歌山推進本部田辺支所 社会福祉法人大塔あすなろ会 社会福祉法人田辺市社会福祉協議会 社会福祉法人田辺市社会福祉事業団 社会福祉法人南紀のぞみ会 社会福祉法人浜木綿会 社会福祉法人ふたば福祉会 社会福祉法人やおき福祉会 菅根測量株式会社 第一生命保険株式会社和歌山支社田辺営業オフィス 田辺市 田辺観光協会 田辺商工会議所 田辺ダイハツ販売株式会社 テクノ富貴株式会社 特定非営利活動法人ハートツリー 特定非営利活動法人はまゆう作業所 独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター 中田食品株式会社 中辺路町商工会 日本郵便株式会社上秋津郵便局 日本郵便株式会社請川郵便局 日本郵便株式会社大塔郵便局</p>
<p><b>美浜町 (12)</b> 株式会社川上タクシー グリーンヒル株式会社 御坊日高老人福祉施設事務組合 社会福祉法人太陽福祉会 社会福祉法人美浜町社会福祉協議会 独立行政法人国立病院機構和歌山病院 日本郵便株式会社三尾郵便局 日本郵便株式会社美浜松原郵便局 日本郵便株式会社美浜和田郵便局 美浜町 美浜町商工会 有限会社メモリアルウエスト</p>	<p><b>印南町 (18)</b> 印南町 印南町商工会 株式会社石橋 株式会社谷口建設 株式会社千代徳組 株式会社ナカエ 株式会社ワークメイト 恵和株式会社 社会福祉法人印南町社会福祉協議会 社会福祉法人同仁会 日本郵便株式会社稲原郵便局 日本郵便株式会社印南古井郵便局 日本郵便株式会社印南郵便局 日本郵便株式会社切目郵便局 日本郵便株式会社崎ノ原郵便局 日本郵便株式会社真妻郵便局 有限会社山本建設 和歌山太陽誘電株式会社</p>	<p><b>みなべ町 (17)</b> 井上梅干食品株式会社 株式会社池田土木 株式会社岩本興産 株式会社岩本食品 株式会社うえだ 社会福祉法人みなべ町社会福祉協議会 杉谷産業株式会社 南紀ポリエチレン株式会社 南紀用水土地改良区 日本郵便株式会社岩代郵便局 日本郵便株式会社上南部郵便局 日本郵便株式会社清川郵便局 日本郵便株式会社高城郵便局 日本郵便株式会社南部郵便局 みなべ町 みなべ町商工会 Hotel&amp;Resorts WAKAYAMA-MINABE</p>
	<p><b>日高川町 (22)</b> 学校法人南陵学園和歌山南陵高等学校 株式会社柏木建設 株式会社兎玉建設 株式会社たにぐち和歌山工場 株式会社駒場工務店 株式会社西川組</p>	<p>株式会社大塔郵便局</p>

日本郵便株式会社上山路郵便局  
 日本郵便株式会社上芳養郵便局  
 日本郵便株式会社下山路郵便局  
 日本郵便株式会社田辺朝日ヶ丘郵便局  
 日本郵便株式会社田辺江川郵便局  
 日本郵便株式会社田辺駅前郵便局  
 日本郵便株式会社田辺神子浜郵便局  
 日本郵便株式会社田辺神島台郵便局  
 日本郵便株式会社田辺新庄郵便局  
 日本郵便株式会社田辺芳養郵便局  
 日本郵便株式会社田辺湊郵便局  
 日本郵便株式会社田辺日良郵便局  
 日本郵便株式会社近露郵便局  
 日本郵便株式会社中山路郵便局  
 日本郵便株式会社中辺路郵便局  
 日本郵便株式会社萩郵便局  
 日本郵便株式会社平瀬郵便局  
 日本郵便株式会社二川郵便局  
 日本郵便株式会社本宮郵便局  
 日本郵便株式会社三川郵便局  
 日本郵便株式会社三栖郵便局  
 日本郵便株式会社湯峰郵便局  
 日本郵便株式会社龍神郵便局  
 本宮町商工会  
 本宮町森林組合  
 丸長食品加工株式会社  
 牟婁商工会  
 龍神観光株式会社  
 龍神自動車株式会社  
 龍神村商工会

**白浜町 (27)**  
 一般財団法人和歌山県教育互助会白浜保養施設牟婁辺  
 株式会社アワーズ  
 株式会社イクロス バル白浜  
 株式会社きらり福祉会  
株式会社白浜エンタープライズ INFINITO HOTEL & SPA NANKI-SHIRAHAMA  
 紀南地方児童福祉施設組合  
 紀南地方老人福祉施設組合  
 クオリティソフト株式会社  
 公益財団法人白浜医療福祉財団白浜はまゆう病院  
 社会福祉法人堅田保育園  
 社会福祉法人白浜町社会福祉協議会  
 社会福祉法人南紀白浜福祉会  
 白浜ガス株式会社  
 白浜第一交通株式会社  
 白浜町  
 白浜町商工会  
 日本郵便株式会社安居郵便局  
 日本郵便株式会社市鹿野郵便局  
 日本郵便株式会社白浜駅前郵便局  
 日本郵便株式会社白浜温泉郵便局  
 日本郵便株式会社白浜郵便局  
 日本郵便株式会社椿郵便局  
 日本郵便株式会社富田郵便局  
 日本郵便株式会社日置川郵便局  
 日置川開発株式会社  
 日置川町商工会  
 福原ニードル株式会社

**上富田町 (12)**  
 学校法人聖ヨセフ学園岩田幼稚園  
 株式会社NTN紀南製作所  
 株式会社マーゼネット

株式会社ヤマヨテクスタイル  
 上富田町  
 上富田町商工会  
 社会福祉法人上富田町社会福祉協議会  
 社会福祉法人神愛会  
 社会福祉法人和歌山県福祉事業団  
 日本郵便株式会社岩田郵便局  
 日本郵便株式会社上富田郵便局  
 有限会社アクセス

**すさみ町 (7)**  
 社会福祉法人すさみ町社会福祉協議会  
 社会福祉法人すさみ福祉会  
 すさみ町  
 すさみ町商工会  
 日本郵便株式会社江住郵便局  
 日本郵便株式会社佐本郵便局  
 日本郵便株式会社すさみ郵便局

**新宮市 (26)**  
 イオンリテール株式会社イオン新宮店  
 エルツプロジェクト  
 株式会社日比野生コン新宮工場  
 熊野第一交通株式会社  
 社会福祉法人熊野緑会なごの木園  
 社会福祉法人黒潮園  
 社会福祉法人新宮市社会福祉協議会  
 社会福祉法人真福会  
 社会福祉法人美熊野福祉会  
 社会福祉法人わかば福祉会  
 新宮市  
 新宮商工会議所  
 新宮信用金庫  
 南紀プロパンガス株式会社  
 日本郵便株式会社九重郵便局  
 日本郵便株式会社熊野地郵便局  
 日本郵便株式会社小口郵便局  
 日本郵便株式会社新宮王子郵便局  
 日本郵便株式会社新宮佐野郵便局  
 日本郵便株式会社新宮中央通郵便局  
 日本郵便株式会社新宮橋本郵便局  
 日本郵便株式会社新宮初野地郵便局  
 日本郵便株式会社新宮横町郵便局  
 日本郵便株式会社高田郵便局  
 日本郵便株式会社日足郵便局  
 日本郵便株式会社三輪崎郵便局

**那智勝浦町 (17)**  
 株式会社クイックコミュニケート  
 社会福祉法人紀友会  
 社会福祉法人那智勝浦町社会福祉協議会  
 那智勝浦町  
 南紀くろしお商工会  
 日本郵便株式会社色川郵便局  
 日本郵便株式会社太田郵便局  
 日本郵便株式会社下里郵便局  
 日本郵便株式会社那智井関郵便局  
 日本郵便株式会社那智宇久井郵便局  
 日本郵便株式会社那智浦神郵便局  
 日本郵便株式会社那智勝浦朝日郵便局  
 日本郵便株式会社那智勝浦港郵便局  
 日本郵便株式会社那智山郵便局  
 日本郵便株式会社那智天満郵便局  
 みくまの農業協同組合  
 有限会社山永サービス

**太地町 (4)**  
 社会福祉法人太地町社会福祉協議会  
 太地町  
 日本郵便株式会社太地郵便局  
 老人ホーム南紀園

**古座川町 (8)**  
 古座川町  
 古座川町商工会  
 社会福祉法人古座川町社会福祉協議会  
 社会福祉法人高瀬会  
 日本郵便株式会社高池郵便局  
 日本郵便株式会社西川郵便局  
 日本郵便株式会社三尾川郵便局  
 日本郵便株式会社明神郵便局

**北山村 (4)**  
 北山村  
 北山村商工会  
 社会福祉法人北山村社会福祉協議会  
 日本郵便株式会社大沼郵便局

**串本町 (15)**  
 株式会社潮岬製作所  
 串本町  
 串本町商工会  
 社会福祉法人串本町社会福祉協議会  
 社会福祉法人串本福祉会  
 日本郵便株式会社有田郵便局  
 日本郵便株式会社出雲郵便局  
 日本郵便株式会社大島郵便局  
 日本郵便株式会社古座中湊郵便局  
 日本郵便株式会社古座郵便局  
 日本郵便株式会社潮岬郵便局  
 日本郵便株式会社須江郵便局  
 日本郵便株式会社田並郵便局  
 日本郵便株式会社田原郵便局  
 日本郵便株式会社和深郵便局

## 株式会社松田商店



## 企業概要

代表者：代表取締役 松田 多永

所在地：和歌山市

業種：サービス業（他に分類されないもの）

正社員数：17名（うち女性4名〔女性比率23.5%〕）R2.11.1現在

## 取組経緯

女性従業員が出産を機に退社することになった。産後体調も良く本人の働く意思も高かったが、勤務中に赤ちゃんを預ける場所がないなどで断念せざるを得ない状況であったため、社内に赤ちゃんと一緒に出勤できる体制を整えることとした。

## 主な取組内容

※内容は表彰時点のものとなります。

## ●女性の登用・育成

創業以来、初の女性管理職の登用により働きやすい職場環境が実現

- ・きめ細やかな心配りで、工場内の整備、管理が徹底され、きれいな現場が実現
- ・選別ラインの女性パート従業員との意見交換も活発になり、現場の飛躍的な効率化が実現
- ・家庭の状況に応じて働けるよう、女性パート従業員のための「勤務時間選択制」を導入  
※従来、2区分だった勤務時間（8:00-17:00と9:00-15:00）を、6区分に増設（8:00-17:00、9:00-17:00、8:00-12:00、9:00-12:00、9:00-15:00、13:00-17:00）

## ●継続就業支援

- ・社員の家庭事情に合わせ、事務所スタッフの子連れ出勤を可能とした。
- ・警報発令時など一時的な私設保育所利用時、2,000円/1日の補助（回数に上限なし）

## ●職域拡大

- ・男性のみであった営業部門や現場監督・オペレーターに女性を登用
- ・作業場が整理整頓され作業効率が向上し、重機の損傷等も減少

## ●従業員の意識改革

- ・環境学習の一環として、独自の小学生向け工場見学を実施
- ・社外から評価されることで仕事に対する意欲向上に繋がっている。  
（参考：工場見学者は年間約4,000名）
- ・R2.12より新型コロナウイルス対策としてリモート工場見学を開始



オリジナルキャラクター  
クルリンちゃんとクルリンロボ

## 受賞者の声

この度は女性活躍推進賞を受賞させて頂き誠にありがとうございます。

目の前の課題に対して着手した小さなひらめきから、このような荣誉ある賞を受賞できたことは、これまで取り組んできたことにさらに背中を押していただけただけで大きな自信につながりました。私たちの事業は昔から男性中心の職場というイメージがありますが、男性、女性に関わらず、それぞれ個人が持つ特性を生かし輝ける職場環境づくりを目指して行きたいと思っています。弊社はこの業界では珍しく管理職や営業といった事務所メンバーが全員女性であり、弾ける女性パワーで業務を牽引し、工場や現場をまとめています。女性も男性も生き生きと輝ける会社として、今後もいろいろな取組を展開していきます。



体験型工場見学「くるくるシティ」の様子

# 社会福祉法人順風会



## 企業概要

代表者：理事長 宇治田 卓司  
 所在地：和歌山市  
 業種：医療，福祉  
 正社員数：171名（うち女性96名〔女性比率56.1%〕）R2.4.1現在

## 取組経緯

令和2年4月に県内の社会福祉法人としては初めて、女性活躍推進の取組を評価する「えるぼし」の認定を受けた。当法人では女性が多く活躍し、管理職比率も全体の半数以上を占めていますが、出産・育児による若い人材の離職防止と女性職員にもキャリアアップを目指してもらいたいという思いから、育児休業からの復帰後に子育ての不安なく働いてもらえるよう事業所内保育園を開設した。

## 主な取組内容

※内容は表彰時点のものとなります。

### ●女性の登用・育成

女性の管理職割合の向上、維持

各部門の管理職が男性に偏らないよう人材配置を工夫

女性管理職比率 課長級以上：52.6%（R1実績）

※医療・福祉平均：42.2%

厚労省「産業ごとの管理職に占める女性労働者の割合の平均値」

### ●継続就業支援

・事業所内保育園を開設（R2.9）

シフト勤務の部署もあるため、柔軟に対応できるよう勤務時間に合わせた開園時間を設定

【利用時間 6:30～18:30（土曜、祝日も開園）】

一時保育や長期休みの預かりも可能

職員には保育料を割引

※事業所内保育所利用者：2名（育児休業取得中職員2名の復職時預かり可能）

・短時間勤務制度（勤務時間 9:00～16:00）

（参考データ）女性職員

育児休業取得率：100%

出産後の復職率：100%

非常勤から正社員への登用：6名（H29～R1実績）



和歌山労働局から「えるぼし」認定

## 受賞者の声

この度は、女性活躍推進賞を頂き誠にありがとうございます。

当法人は、年齢層が10代から60代と幅広く、女性の管理職比率も全体の半数以上を占めています。出産・育児による若い人材の離職防止と、女性職員にもキャリアアップを目指してもらいたいという思いから、育児休業からの復帰後に子育ての不安なく働いてもらえるよう事業所内保育園を開設し、現在も2名が利用し職場に復帰しています。非常勤から正社員への登用も6名を超え、短時間勤務制度を活用する職員もおり、当法人の取組によって育児休業取得率と出産後の復職率は100%を維持しています。

これからも女性をはじめとする職員全体が最大限に活躍していける職場づくりに取り組んでまいります。



R2.9に開設した「あした保育園」の様子

# 第6章

## 市町村の男女共同参画の推進状況



1 推進体制	87
2 市町村における女性の公職参加状況	88
3 市町村議会議員の状況	90
4 自治会長の状況	90
5 女性公務員の登用状況	91



■ 第6章 市町村の男女共同参画の推進状況 ■

1 推進体制

(令和3年4月1日現在)

	担当課室	男女共同参画に関する			男女共同参画 関連施設
		条 例	計 画 等	宣 言 等	
和歌山市	男女共生推進課	和歌山市男女共同参画推進条例 (H30.6.28施行)	第4次和歌山市男女共生推進行動計画 (H29.12改定～R4.3) 【H12.3策定】	-	男女共生推進センター (みらい)
海南市	市民交流課	-	第3次海南市男女共同参画基本計画 (H29.3改定～R4.3) 【H19.3策定】	-	-
橋本市	人権・男女共同推進 室	橋本市男女共同参画推進条例 (H27.10施行)	第2次橋本市男女共同参画計画 (H24.3改定～R4.3) 【H13.3策定】	-	-
有田市	市民課	-	第3次有田市男女共同参画プラン (H30.3改定～R5.3) 【H15.3策定】	-	-
御坊市	人権・男女共同参画 推進室	-	第2次御坊市男女共同参画プラン (H26.3改定～R6.3) 【H17.4策定】	-	-
田辺市	男女共同参画推進室	-	第2次田辺市男女共同参画プラン (H26.3改定～R6.3) 【H11.3策定】	-	男女共同参画センター
新宮市	人権政策課	-	第2次新宮市男女共同参画プラン (H30.3改定～R10.3) 【H23.3策定】	-	-
紀の川市	人権施策推進課	-	第2次紀の川市男女共同参画推進プラン (H30.3改定～R10.3) 【H21.3策定】	-	-
岩出市	市長公室	-	第4次岩出市男女共同参画プラン ハーモニー プラン (H29.3改定～R4.3) 【H19.3策定】	-	-
紀美野町	総務課	-	第2次紀美野町男女共同参画基本計画 (H29.3改定～R9.3) 【H23.3策定】	-	-
かつらぎ町	教育委員会事務局 生涯学習課	-	男女共同参画基本計画（改訂版） (H24.4改定～R4.3) 【H15策定】	-	-
九度山町	教育委員会 社会教育課	-	☆	-	-
高野町	教育委員会 社会教育係	-	高野町男女共同参画基本計画 (H31.4～R10.3) 【H31.3策定】	-	-
湯浅町	人権推進課	-	第2次湯浅町男女共同参画基本計画 (H29.3改定～R4.3) 【H24.3策定】	-	-
広川町	総務課	-	第2次広川町男女共同参画基本計画 (H31.3改定～R6.3) 【H26.3策定】	-	-
有田川町	社会教育課	-	有田川町男女共同参画計画～コンチェルトⅢ～ (R2.3改定～R7.3) 【H21.3策定】	-	-
美浜町	総務政策課	-	美浜町男女共同参画計画 (H29.3策定～R9.3)	-	-
日高町	住民福祉課	-	日高町男女共同参画計画 (R3.3策定～R12.3)	-	-
由良町	住民福祉課	-	☆	-	-
印南町	教育委員会教育課	-	印南町男女共同参画基本計画 (R3.3策定～R8.3)	-	-
みなべ町	総務課	-	みなべ町男女共同参画基本計画 (H28.11策定～R9.3)	-	-
日高川町	総務課	-	日高川町男女共同参画基本計画 【H21.10策定】	-	-
白浜町	総務課	-	白浜町男女共同参画基本計画 (H25.3策定)	-	-
上富田町	総務政策課	上富田町男女共同参画推進条例 (H24.10施行)	上富田町男女共同参画基本計画（改訂版）～わ くわくすくすくプラン～ (R3.4策定～R12.3) 【H22.4策定】	上富田町男女共同参画都市 宣言（H25.10.5）	-
すさみ町	総務課	-	すさみ町男女共同参画基本計画 (H24.3策定～R4.3)	-	-
那智勝浦町	観光企画課	-		-	-
太地町	総務課	-		-	-
古座川町	住民生活課	-		-	-
北山村	総務課	-		-	-
串本町	企画課	-	串本町男女共同参画基本計画 (R2.4策定～R12.3)	-	-
	【 計 】	策定済：3 検討中：0	策定済：24 検討中：2	宣言済：1	設置済：2
	うち市	策定済：2 検討中：0	策定済：9 検討中：-	宣言済：0	設置済：2
	うち町村	策定済：1 検討中：0	策定済：15 検討中：2	宣言済：1	設置済：0
令和2年度		策定済：3 検討中：0	策定済：22 検討中：4	宣言済：1	設置済：2

※☆=検討中

■ 第6章 市町村の男女共同参画の推進状況 ■

2 市町村における女性の公職参加状況

(令和3年4月1日現在)

	各自治体の目標設定の対象である付属機関					対象である審議会等の範囲(目標年度:数値)
	審議会数	女性を含む審議会数	委員総数	女性総数	女性登用率(%)	
和歌山市	75	68	1,375	407	29.6	地方自治法第202条の3に該当する審議会等、第180条の5に該当する委員会等(令和8年度:40%)
海南市	38	33	832	243	29.2	地方自治法第202条の3に基づく審議会等と要綱等により設置されている審議会等(令和3年度:40%)
橋本市	54	41	748	187	25.0	本市の審議会及び委員会すべて(令和3年度:40%)
有田市	59	50	928	335	36.1	地方自治法第202条の3、第180条の5及び規則、要綱等により設置された委員会、協議会を含む(令和2年度:40%)
御坊市	22	16	293	75	25.6	法律・条例・規則により設置している委員会等(令和5年度:50%)
田辺市	64	52	1,096	343	31.3	条例、規則、要綱等により設置されている懇談会会議等(令和2年度:33%)
新宮市	19	14	266	62	23.3	法令、条例に基づき設置されている審議会(令和9年度:30%)
紀の川市	6	3	35	5	14.3	地方自治法(第180条の5)に基づく委員会(令和4年度:35%)
岩出市	27	22	378	119	31.5	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等(令和3年度:30%)
紀美野町	16	14	173	31	17.9	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等(令和2年度:19.6%)
かつらぎ町	31	23	395	92	23.3	町条例等に基づいて任命・委嘱される委員(令和3年度:38%)
九度山町	-	-	-	-	-	-
高野町	-	-	-	-	-	-
湯浅町	-	-	-	-	-	-
広川町	4	3	29	9	31.0	地方自治法第202条の3に基づく審議会等(令和5年度:40%)
有田川町	19	10	227	54	23.8	地方自治法第202条の3に基づく審議会等(令和6年度:30%)
美浜町	-	-	-	-	-	-
日高町	-	-	-	-	-	-
由良町	-	-	-	-	-	-
印南町	-	-	-	-	-	-
みなべ町	-	-	-	-	-	-
日高川町	-	-	-	-	-	-
白浜町	-	-	-	-	-	-
上富田町	-	-	-	-	-	-
すさみ町	-	-	-	-	-	-
那智勝浦町	-	-	-	-	-	-
太地町	-	-	-	-	-	-
古座川町	-	-	-	-	-	-
北山村	-	-	-	-	-	-
串本町	20	17	313	49	15.7	地方自治法第202条の3に基づく審議会等(令和11年度:19.8%)
【計:広域除く】	-	-	-	-	-	-
うち市	-	-	-	-	-	-
うち町村	-	-	-	-	-	-
【計:広域含む】	454	366	7,088	2,011	28.4	
R2.4.1	-	-	-	-	-	-
上段:広域除く 下段:広域含む	436	337	6,813	1,885	27.7	
和歌山県	106	103	1,305	445	34.1	法律・条例等により特定の行政職員等で構成されるもの、委員任命が随時行われるものを除いた審議会等(令和3年度:40%)

※県数は令和3年6月1日現在

■ 第6章 市町村の男女共同参画の推進状況 ■

(地方自治法第202条の3関係、第180条の5関係)

(令和3年4月1日現在)

	地方自治法202条の3関係					地方自治法180条の5関係				
	審議会数	女性を含む 審議会数	委員総数	女性総数	女性登用 率(%)	審議会数	女性を含む 審議会数	委員総数	女性総数	女性登用 率(%)
和歌山市	69	63	1,332	401	30.1	6	5	44	6	13.6
海南市	30	27	628	185	29.5	6	3	34	5	14.7
橋本市	38	30	549	135	24.6	6	2	30	4	13.3
有田市	12	10	131	27	20.6	6	4	30	5	16.7
御坊市	22	16	293	75	25.6	6	2	30	2	6.7
田辺市	37	30	562	146	26.0	6	3	35	5	14.3
新宮市	19	14	266	62	23.3	6	4	30	7	23.3
紀の川市	37	19	486	105	21.6	6	3	35	5	14.3
岩出市	27	22	378	119	31.5	6	3	36	5	13.9
紀美野町	16	14	173	31	17.9	5	1	27	1	3.7
かつらぎ町	25	20	351	89	25.4	6	3	44	3	6.8
九度山町	12	9	122	22	18.0	6	4	31	4	12.9
高野町	8	6	119	21	17.6	6	3	26	4	15.4
湯浅町	11	8	113	24	21.2	6	3	24	3	12.5
広川町	4	3	29	9	31.0	6	2	25	3	12.0
有田川町	19	10	227	54	23.8	5	2	52	3	5.8
美浜町	11	8	114	19	16.7	5	2	25	3	12.0
日高町	6	2	70	6	8.6	5	2	26	2	7.7
由良町	2	1	23	1	4.3	5	3	25	3	12.0
印南町	9	6	81	17	21.0	5	2	36	3	8.3
みなべ町	13	12	143	42	29.4	5	3	32	5	15.6
日高川町	7	5	65	9	13.8	5	2	28	3	10.7
白浜町	15	13	230	61	26.5	5	2	37	2	5.4
上富田町	28	20	309	79	25.6	5	2	29	3	10.3
すさみ町	41	30	388	108	27.8	5	1	22	2	9.1
那智勝浦町	22	17	217	35	16.1	5	4	27	4	14.8
太地町	14	11	136	26	19.1	5	3	20	5	25.0
古座川町	9	9	97	25	25.8	4	2	21	5	23.8
北山村	5	2	44	4	9.1	5	2	16	4	25.0
串本町	20	17	313	49	15.7	5	3	34	3	8.8
【計:広域除く】	588	454	7,989	1,986	24.9	163	80	911	112	12.3
うち市	291	231	4,625	1,255	27.1	54	29	304	44	14.5
うち町村	297	223	3,364	731	21.7	109	51	607	68	11.2
【計:広域含む】	593	459	8,124	2,026	24.9	-	-	-	-	-
R2.4.1	587	436	7,880	1,871	23.7	164	80	944	111	11.8
上段:広域除く 下段:広域含む	593	442	8,014	1,914	23.9	-	-	-	-	-
和歌山県	111	107	1,456	459	31.5	9	6	66	13	19.7

※県数値は令和3年6月1日現在

■ 第6章 市町村の男女共同参画の推進状況 ■

3 市町村議会議員の状況

(令和2年12月31日現在)

	議員総数	女性議員数	女性比率 (%)
和歌山市	38	7	18.4
海南市	18	3	16.7
橋本市	18	3	16.7
有田市	15	0	0.0
御坊市	14	1	7.1
田辺市	22	3	13.6
新宮市	15	2	13.3
紀の川市	21	4	19.0
岩出市	16	3	18.8
紀美野町	12	0	0.0
かつらぎ町	13	1	7.7
九度山町	10	2	20.0
高野町	10	1	10.0
湯浅町	9	1	11.1
広川町	10	1	10.0
有田川町	16	1	6.3
美浜町	10	1	10.0
日高町	10	2	20.0
由良町	10	2	20.0
印南町	12	0	0.0
みなべ町	14	1	7.1
日高川町	12	1	8.3
白浜町	14	1	7.1
上富田町	12	3	25.0
すさみ町	10	1	10.0
那智勝浦町	12	2	16.7
太地町	10	0	0.0
古座川町	10	2	20.0
北山村	5	0	0.0
串本町	15	0	0.0
【 計 】	413	49	11.9
うち市	177	26	14.7
うち町	236	23	9.7
R1.12.31	413	48	11.6
和歌山県	42	3	7.1

4 自治会長の状況

(令和3年4月1日現在)

	自治会長総数	女性自治会長数	女性比率 (%)
和歌山市	1,144	104	9.1
海南市	246	15	6.1
橋本市	109	7	6.4
有田市	71	0	0.0
御坊市	120	6	5.0
田辺市	211	7	3.3
新宮市	158	15	9.5
紀の川市	199	5	2.5
岩出市	389	72	18.5
紀美野町	65	1	1.5
かつらぎ町	25	0	0.0
九度山町	12	0	0.0
高野町	62	6	9.7
湯浅町	47	3	6.4
広川町	39	1	2.6
有田川町	106	0	0.0
美浜町	12	1	8.3
日高町	21	0	0.0
由良町	19	0	0.0
印南町	31	1	3.2
みなべ町	34	1	2.9
日高川町	80	3	3.8
白浜町	64	1	1.6
上富田町	99	7	7.1
すさみ町	38	0	0.0
那智勝浦町	55	2	3.6
太地町	23	4	17.4
古座川町	44	5	11.4
北山村	4	0	0.0
串本町	72	2	2.8
【 計 】	3,599	269	7.5
うち市	2,647	231	8.7
うち町	952	38	4.0
R2.4.1	3,601	260	7.2

■ 第6章 市町村の男女共同参画の推進状況 ■

5 女性公務員の登用状況

(令和3年4月1日現在)

	部長級				次長級				課長級				管理職合計			
	女	男	計	率(%)	女	男	計	率(%)	女	男	計	率(%)	女	男	計	率(%)
和歌山市	0	14	14	0.0	2	38	40	5.0	12	106	118	10.2	14	158	172	8.1
海南市	5	18	23	21.7	0	1	1	0.0	15	50	65	23.1	20	69	89	22.5
橋本市	1	10	11	9.1	1	6	7	14.3	11	46	57	19.3	13	62	75	17.3
有田市	4	17	21	19.0	-	-	-	-	29	37	66	43.9	33	54	87	37.9
御坊市	0	4	4	0.0	-	-	-	-	8	25	33	24.2	8	29	37	21.6
田辺市	1	18	19	5.3	-	-	-	-	18	107	125	14.4	19	125	144	13.2
新宮市	2	14	16	12.5	3	8	11	27.3	21	72	93	22.6	26	94	120	21.7
紀の川市	0	15	15	0.0	3	20	23	13.0	51	99	150	34.0	54	134	188	28.7
岩出市	0	8	8	0.0	1	5	6	16.7	19	29	48	39.6	20	42	62	32.3
紀美野町	-	-	-	-	-	-	-	-	1	14	15	6.7	1	14	15	6.7
かつらぎ町	-	-	-	-	-	-	-	-	2	23	25	8.0	2	23	25	8.0
九度山町	-	-	-	-	0	3	3	0.0	1	10	11	9.1	1	13	14	7.1
高野町	-	-	-	-	-	-	-	-	4	14	18	22.2	4	14	18	22.2
湯浅町	-	-	-	-	-	-	-	-	1	11	12	8.3	1	11	12	8.3
広川町	-	-	-	-	-	-	-	-	2	10	12	16.7	2	10	12	16.7
有田川町	-	-	-	-	-	-	-	-	11	31	42	26.2	11	31	42	26.2
美浜町	-	-	-	-	-	-	-	-	5	12	17	29.4	5	12	17	29.4
日高町	0	-	0	-	-	-	-	-	1	10	11	9.1	1	10	11	9.1
由良町	0	3	3	0.0	-	-	-	-	4	9	13	30.8	4	12	16	25.0
印南町	-	-	-	-	-	-	-	-	0	8	8	0.0	0	8	8	0.0
みなべ町	0	5	5	0.0	-	-	-	-	15	33	48	31.3	15	38	53	28.3
日高川町	-	-	-	-	-	-	-	-	5	17	22	22.7	5	17	22	22.7
白浜町	-	-	-	-	-	-	-	-	0	15	15	0.0	0	15	15	0.0
上富田町	-	-	-	-	-	-	-	-	9	17	26	34.6	9	17	26	34.6
すさみ町	-	-	-	-	-	-	-	-	7	22	29	24.1	7	22	29	24.1
那智勝浦町	-	-	-	-	-	-	-	-	22	61	83	26.5	22	61	83	26.5
太地町	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	5	20.0	1	4	5	20.0
古座川町	-	-	-	-	-	-	-	-	1	9	10	10.0	1	9	10	10.0
北山村	0	-	0	-	0	0	-	-	1	5	6	16.7	1	5	6	16.7
串本町	-	-	-	-	-	-	-	-	5	11	16	31.3	5	11	16	31.3
【計】	13	126	139	9.4	10	81	91	11.0	282	917	1,199	23.5	305	1,124	1,429	21.3
うち市	13	118	131	9.9	10	78	88	11.4	184	571	755	24.4	207	767	974	21.3
うち町	0	8	8	0.0	0	3	3	0.0	98	346	444	22.1	98	357	455	21.5
R2.4.1	11	135	146	7.5	9	83	92	9.8	273	908	1,181	23.1	302	1,130	1,432	21.1
和歌山県	3	29	32	9.4	3	66	69	4.3	47	504	551	8.5	53	599	652	8.1



# 資 料



- 1 和歌山県男女共同参画推進条例 …………… 93
- 2 和歌山県男女共同参画審議会規則…………… 97
- 3 和歌山県男女共同参画審議会委員名簿…………… 98
- 4 和歌山県男女共同参画社会推進本部設置要綱 …………… 99
- 5 和歌山県審議会等への女性の参画促進要綱 …………… 102
- 6 国及び市町村窓口一覧…………… 104



平成 14 年 3 月 26 日  
和歌山県条例第 14 号

## 和歌山県男女共同参画推進条例

### 目次

#### 前文

#### 第 1 章 総則(第 1 条—第 6 条)

#### 第 2 章 男女共同参画の推進に関する基本的施策 (第 7 条—第 17 条)

#### 第 3 章 男女共同参画を阻害する行為の禁止等 (第 18 条—第 22 条)

#### 第 4 章 和歌山県男女共同参画審議会(第 23 条 —第 25 条)

#### 第 5 章 雑則(第 26 条)

#### 附則

男女は、人として平等であり、その人権は、性別にかかわらず尊重されなければならない。

和歌山県は、男女が平等で、共に生かし合い支え合うことのできる社会の実現を目指した積極的な取組を行ってきた。しかし、性別による固定的な役割分担意識を反映した制度や慣行による不平等は、根深く残り、社会参画を求めながらもその願いがかなわない人々が、今なお存在する。

このような状況の中で、少子高齢化、国際化及び高度情報化の進展等社会経済情勢の急激な変化に対応し、和歌山県を真に住みよいふるさととするためには、男女が共に社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、互いの個性と能力を十分に発揮しつつ利益を等しく享受し、共に責任を分かち合うことのできる社会の実現が、緊急かつ重要な課題となっている。

ここに、私たちは、男女共同参画を更に推進し、すべての男女が、人間としての誇りをもち、心の豊かさと経済的な豊かさを共に実感しつつ、安心して生き生きと暮らすことのできるふるさと和歌山を創造するため、この条例を制定する。

### 第 1 章 総則

#### (目的)

第 1 条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、並びに県、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、県の基本的施策に関

して必要な事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

#### (定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。
- (2) 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- (3) セクシュアル・ハラスメント 人を不快にさせる性的な言動により、個人の生活環境を害し、又は当該言動を受けられないことその他の当該言動を受けた個人の対応によりその者に不利益を与えることをいう。

#### (基本理念)

第 3 条 男女共同参画は、次に掲げる理念を基本として推進されなければならない。

- (1) 男女の個人としての尊厳が重んじられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されること。
- (2) 男女共同参画の推進に当たっては、社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担意識を反映して、男女の社会における主体的で自由な活動の選択を制約することのないよう配慮されること。
- (3) 男女が、社会の対等な構成員として、県その他の団体における政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されること。
- (4) 家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子育て、家族の介護その他の家庭生活における活動と職場、学校、地域その他の社会生活における活動とを円滑に両立できる

ようにすること。

- (5) 男女が、それぞれの性について理解を深めることで、妊娠、出産その他の性と生殖に関し、互いの意思が尊重され、生涯にわたる健康と安全が確保されること。
- (6) 他の地方公共団体との広域的連携及び国際的協調の下に行われること。

(県の責務)

第4条 県は、前条に定める理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策(積極的改善措置を含む。以下同じ。)を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 県は、県行政のあらゆる分野において、施策を策定し、及び実施するに当たっては、男女共同参画の推進に配慮しなければならない。

(県民の責務)

第5条 県民は、職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に取り組むとともに、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮し、かつ、職業生活と家庭生活とを円滑に両立できるよう職場環境の整備に取り組むとともに、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

## 第2章 男女共同参画の推進に関する基本的施策

(基本計画)

第7条 知事は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、男女共同参画の推進に関する基本的な計画(以下「基本計画」という。)を定めなければならない。

- 2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
  - (1) 男女共同参画の推進に関する長期的な目標、施策の方向及び基本的な事項

- (2) 前号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 3 知事は、基本計画を定めるに当たっては、県民の意見を反映することができるよう適切な措置を講じるとともに、和歌山県男女共同参画審議会の意見を聴かなければならない。
- 4 知事は、基本計画を定めたときは、これを公表しなければならない。
- 5 前2項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(県民等の理解を深めるための措置)

第8条 県は、男女共同参画に関する県民及び事業者の理解を深めるために必要な広報その他の啓発活動を行うとともに、学校教育その他のあらゆる教育において、男女の人権の尊重及び男女共同参画に関する学習の機会の確保及び教育の内容の充実を図られるよう努めるものとする。

(県の政策決定過程等における男女共同参画の推進)

第9条 県は、審議会その他の附属機関等の委員を任命又は委嘱するときは、男女の構成員数の均衡を図るよう努めるものとする。

- 2 県は、政策決定過程等における男女共同参画を率先して推進するため、職員の任用に当たっては、本人の意欲と能力に基づく実質的な男女平等を確保するとともに、職員である男女の職域の拡大、能力開発その他職場環境の整備に努めるものとする。

(子育て・介護環境の向上)

第10条 県は、男女が共に、子育て及び家族の介護に積極的にかかわり、家庭生活における活動と家庭生活以外における活動とを円滑に両立できるよう、家族はもとより、地域、職場、学校等が相互に協力しながら一体となって支え合うことができる環境づくりに努めるものとする。

(事業者が行う活動への支援及び情報収集等)

第11条 県は、事業者が行う男女共同参画の推進に関する活動を支援するため、情報の提供、助言その他の必要な措置を講じるよう努めるものとする。

2 知事は、男女共同参画の推進のために必要があると認めるときは、事業者に対し、男女の就業状況その他必要な事項について報告を求めることができる。

3 知事は、前項の報告により把握した男女共同参画の状況等を公表することができる。

(農林水産業、商工業等の産業の分野における男女共同参画の推進)

第12条 県は、起業又は経営等の事業活動を行う男女が、性別による差別的取扱いを受けることなく、その個性と能力を十分に発揮できる環境づくりに努めるものとする。

2 県は、農林水産業及び家族経営的な商工業等に従事する男女が、性別にかかわらず生産又は経営における活動と家庭生活における活動とを円滑に両立できるとともに、それぞれの活動に共同して参画できる環境づくりに努めるものとする。

(県民が行う活動への支援)

第13条 県は、県民が行う男女共同参画の推進に関する活動を支援するため、情報の提供、助言、男女共同参画の推進のための人材の養成その他の必要な措置を講じるよう努めるものとする。

(市町村との協力)

第14条 県は、市町村に対し、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策への協力を求めることができる。

2 県は、市町村が行う男女共同参画の推進に関する基本的な計画の策定及び市町村が実施する男女共同参画の推進に関する施策を支援するため、市町村からの求めに応じ、情報の提供、技術的な助言その他の必要な措置を講じるよう努めるものとする。

(調査研究)

第15条 県は、男女共同参画の推進に関する施策を策定し、及び実施するため、必要な調査研究を行うものとする。

(財政上の措置)

第16条 県は、男女共同参画の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置を講じるよう

努めるものとする。

(年次報告)

第17条 知事は、毎年、男女共同参画の状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにする報告書を作成し、公表しなければならない。

### 第3章 男女共同参画を阻害する行為の禁止等

(性別による権利侵害の禁止)

第18条 何人も、職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野において、性別による差別的取扱いをしてはならない。

2 何人も、職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野において、セクシュアル・ハラスメント、男女間の暴力的行為(身体的又は精神的な苦痛を著しく与える行為をいう。以下同じ。)その他の行為により男女の人権を損なうことのないようにしなければならない。

(公衆に表示する情報に関する留意)

第19条 何人も、公衆に表示する情報において、性別による差別的取扱い又は男女の人権を損なうような暴力的行為を助長し、又は連想させる表現及び過度の性的な表現その他の男女の人権の侵害につながるような表現を行うことのないように努めなければならない。

(相談への対応等)

第20条 知事は、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画を阻害する行為について、県民若しくは事業者又は県内に在勤若しくは在学する者(以下「県民等」という。)からの相談に適切に対応するため、相談員の設置等相談体制の充実に努めるものとする。

(被害者支援)

第21条 県は、配偶者その他の親族又は事実上婚姻関係と同様の事情にある者(過去においてこれらの関係にあった者を含む。)から、家庭内等において、男女間の暴力的行為により被害を受け、又は受けるおそれのある者(以下「被害者」という。)に対し、必要に応じて助言、施設への一時的な入所等による保護その他の適切な支援を行うものとする。

- 2 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(平成13年法律第31号)第3条第1項の規定による配偶者暴力相談支援センターとしての機能を果たす施設及び知事が別に指定する施設(以下「センター等」という。)の長は、前項に規定する一時的な入所等による保護又は同法第3条第3項第3号に規定する一時保護を行った場合において、被害者からの申出に基づき、男女間の暴力的行為又は同法第1条第1項に規定する配偶者からの暴力(以下「暴力的行為等」という。)が当該被害者に対して引き続き行われるおそれがあるときその他被害者の保護のため必要があると認めるときは、次に掲げる措置をとることができる。
- (1) 被害者に対し暴力的行為等を行った者又はその者から依頼を受けた者(以下「加害者等」という。)からの照会等に対し、当該被害者及びその同伴する家族の存在を秘匿すること。
  - (2) 加害者等に対し、センター等の施設内における当該被害者及びその同伴する家族との面会又は通信を禁止し、又は制限すること。
- 3 センター等の長は、被害者の保護のため必要があると認めるときは、当該被害者からの申出に基づき、警察等関係機関に対する協力の要請その他の必要な措置を講じなければならない。

(苦情への対応)

- 第22条 知事は、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策について県民等から苦情があったときは、当該苦情への適切な対応に努めるものとする。
- 2 知事は、前項の苦情への対応に当たって特に必要があると認めるときは、和歌山県男女共同参画審議会の意見を聴くものとする。

## 第4章 和歌山県男女共同参画審議会

(設置及び所掌事務)

- 第23条 男女共同参画の推進を図るため、和歌山県男女共同参画審議会(以下「審議会」という。)を置く。
- 2 審議会は、次に掲げる事務を行う。
- (1) 知事の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議すること。
  - (2) 県が実施する男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について必要に応じ、調査し、

及び意見を述べること。

- (3) 前2号に掲げるもののほか、この条例の規定によりその権限に属することとされた事務
- 3 審議会は、前項に規定する事務を行うほか、男女共同参画に関する重要事項について、知事に意見を述べるができる。

(組織)

- 第24条 審議会は、委員15人以内で組織する。
- 2 委員は、男女共同参画に関し優れた識見を有する者のうちから、知事が任命する。
  - 3 男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならない。

(委員)

- 第25条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。

## 第5章 雑則

(委任)

- 第26条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

- この条例は、平成14年4月1日から施行する。
- 附 則 (平成17年7月6日条例第94号)  
この条例は、公布の日から施行する。
- 附 則 (平成25年10月4日条例第47号)  
この条例は、平成26年1月3日から施行する。

平成14年3月29日  
規則第28号

和歌山県男女共同参画審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、和歌山県男女共同参画推進条例（平成14年和歌山県条例第14号。以下「条例」という。）第26条の規定により和歌山県男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(会長)

第2条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、審議会を代表し、審議内容を取りまとめ、会務を行う。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ、会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第3条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会及び部会長)

第4条 審議会に必要な応じて部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、当該部会に属する委員の互選によりこれを定める。

4 部会長は、当該部会の意見を取りまとめ、会長に報告する。

(公募による委員)

第5条 委員のうち2人は、県民から公募した委員とする。

(意見の聴取)

第6条 会長は、必要があると認める場合は、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、環境生活部県民局青少年・男女共同参画課において行う。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月28日規則第20号）

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

## 和歌山県男女共同参画審議会委員名簿

(50音順)

任期：令和2年8月1日～令和4年7月31日 まで

氏名	役職等
榎本 多津子	和歌山県医師会 副会長
大浦 由美	和歌山大学観光学部観光学科 教授
小川 純生	和歌山県農業協同組合中央会 常務理事
沖本 易子	弁護士
神谷 和世	和歌山県女性会議 会長
久保 玄理	大学教員(公募)
阪口 豊彦	元太洋工業株式会社 取締役管理本部長
中西 哲也	よみきかせオヤジの会 代表
中西 美知子	ITO☆WINN 事務局長
濱地 正由	連合和歌山 会長
濱野 公二	田辺に男女共同参画を推進するグループ 代表
藤田 泰章	和歌山労働局 雇用環境・均等室長
宮本 睦	部落解放同盟和歌山県連合会女性部 事務局長
山崎 奈美	団体職員(公募)

## 和歌山県男女共同参画社会推進本部設置要綱

### (設置)

第1条 男女共同参画社会を実現するための諸施策を総合的かつ効果的に推進するため、和歌山県男女共同参画社会推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 推進本部は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 男女共同参画に関する施策の総合的な企画及び推進に関すること。
- (2) 男女共同参画に関する施策の推進に関し、関係部局間の連絡調整に関すること。
- (3) その他男女共同参画に関する施策の推進に関し、必要と認められること。

### (組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織するものとする。

- 2 本部長は、知事をもって充てる。
- 3 副本部長は、副知事をもって充てる。
- 4 本部員は、別表1に掲げる職にある職員をもって充てる。ただし、本部長は、必要があると認めるときは、本部員を追加することができる。

### (本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を代表し、本部の事務を総理する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 推進本部の会議は、本部長が招集する。

### (マトリックス会議)

第6条 あらゆる行政分野での男女共同参画を推進するため、推進本部に組織横断型施策検討会議（以下「マトリックス会議」という。）を置く。

- 2 マトリックス会議の議長には青少年・男女共同参画課長をもって充てる。
- 3 マトリックス会議は、本部長の指示に基づき議長が招集し、推進本部の会議に付議する事項について、事前に検討し、その結果を本部長に報告する。
- 4 マトリックス会議は、別表2に掲げる課室等の中から課題に応じた業務を担当する班長等（以下「構成員」という。）を指名し、開催するものとする。
- 5 議長は、前号に規定する構成員のほか、会議への参加を希望する職員を公募その他の方法により選定し、参加させることができる。
- 6 議長は、課題の検討にあたり、学識経験者等参考人の出席を求め、意見を求めることができる。

### (和歌山県男女共同参画審議会との協働)

第7条 マトリックス会議の議長は、和歌山県男女共同参画審議会会長からの求めに応じて、マトリックス会議の構成員を、和歌山県男女共同参画審議会会議へ出席させ、協働して課題の検討をすることができる。

(事務局)

第8条 推進本部に関する処務は、環境生活部県民局青少年・男女共同参画課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関して必要な事項は本部長が、マトリックス会議の運営に関して必要な事項は議長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成13年7月17日から施行する。

2 和歌山県男女共生社会づくり連絡会議設置要綱（昭和52年8月26日制定）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

■ 資 料 ■

別表 1 (第 3 条関係)

本部員	
知事室長 危機管理監 総務部長 企画部長 環境生活部長 福祉保健部長 商工観光労働部長	農林水産部長 県土整備部長 県民局長 会計管理者 教育長 警察本部長

別表 2 (第 6 条関係)

部 等	課 室
知事室	政策審議課、広報課
総務部	総務課、人事課、防災企画課
企画部	企画総務課、人権政策課、人権施策推進課
環境生活部	環境生活総務課、県民生活課、青少年・男女共同参画課
福祉保健部	福祉保健総務課、子ども未来課、長寿社会課、障害福祉課、健康推進課
商工観光労働部	商工観光労働総務課、労働政策課
農林水産部	農林水産総務課、経営支援課、果樹園芸課
県土整備部	県土整備総務課
教育委員会	総務課、教職員課、生涯学習課、県立学校教育課、義務教育課
警察本部	警務課

## 和歌山県審議会等への女性の参画促進要綱

(目的)

第1条 この要綱は、和歌山県の審議会等において女性委員が少ない現状に鑑み、女性の登用を積極的に推進するために必要な事項を定め、もって男女共同参画社会の実現に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱における審議会等は、法令若しくは条例に基づき設置されている審議会、委員会及び協議会等をいう。ただし、次の各号に定める要件のいずれかに該当するものは除く。

- (1) 法律及び条例等の規定に基づき特定の行政職員等で構成されているもの
- (2) 各部所管公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会、県有施設の指定管理者選定委員会及び各種表彰選考委員会など、委員の任命が随時行われるもの
- (3) その他、男女共同参画社会推進本部が特に認めるもの

(目標)

第3条 審議会等委員の女性比率を平成33年度末までに40パーセント以上とし、男女のいずれかの数が総数の40パーセントを下回らないようにすることを目標とする。

(登用計画)

第4条 各部局長（教育長、警察本部長、県議会事務局長、各種委員会事務局長を含む。以下同じ。）は、その所管する部局毎に、前条の目標を達成するための女性委員登用計画（別紙様式1）を策定し、男女共同参画社会推進本部長（知事）の承認を得るものとする。

2 前項の規定は、女性委員登用計画に変更があった場合にも適用する。

(目標達成のための方策)

第5条 各部局長は、次の各号に掲げる事項に配慮し、その所管する部局における目標達成に努めるものとする。

- (1) 各部局において、女性の人材の発掘及び養成に努めること。
- (2) 女性委員の比率が40パーセントに達していない審議会等については、目標年次にかかわらず可能な限り早い時期に目標を達成するように努めること。
- (3) 女性委員のいない審議会等の解消に努めること。
- (4) 年齢構成や再任回数に配慮し、新たな女性人材の登用が促進されるよう努めること。
- (5) 女性委員の比率が既に40パーセントに達している審議会等については、男女の委員の数の均衡に努めること。
- (6) 特定の資格要件を必要とするものについては、女性委員を積極的に登用するという観点から柔軟な対応に努めること。
- (7) 団体推薦による女性委員が特に少ない現状に鑑み、団体に対して委員の推薦を依頼する場合は、当該団体の長に限らず、女性の適任者を推薦するよう要請すること。
- (8) 第1号から前号までの方策にもかかわらず目標を達成できない場合は、団体の長等の職務指定の廃止や特定の資格要件の緩和及び公募制の導入等、抜本的な対策を講ずるよう努めること。

(事前協議と意見書の添付)

第6条 審議会等の委員を選任する場合（再任の場合を含む。）は、人事課への合議に先立ち、原則として、任用を行おうとする日の2カ月前までに、審議会等委員任用協議書（別紙様式2）を青少年・男女共同参画課長に提出し、女性委員の登用に係る協議を行わなければならない。ただし、青少年・男女共同参画課長が別に定める委員については、この限りでない。

2 青少年・男女共同参画課長は、前項の協議に基づき、当該審議会等委員の任用の適否に係る意見書（別紙様式3）を交付するものとする。

(委員任用報告)

第7条 審議会等の委員の選任(再任の場合を含む。)について、人事課への合議を要しない場合は、審議会等委員任用報告書(別紙様式4)を委員任用後すみやかに男女共同参画社会推進本部長(知事)に提出するものとする。

(登用状況の調査と公表)

第8条 青少年・男女共同参画課長は、毎年6月1日現在の審議会等における女性委員の登用状況について、第4条第1項に規定する登用計画に基づき、審議会等を所管する各課室に対し、聴き取り調査を行うものとする。

2 男女共同参画社会推進本部長(知事)は、前項の規定による調査の結果を部局単位で公表するものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関して必要な事項は、男女共同参画社会推進本部において別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成13年10月23日から施行する。

2 審議会等委員への女性の登用推進要綱(平成6年3月3日制定)は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

## 国及び市町村窓口一覧

令和3年4月1日現在

国	所在地等	電話番号
内閣府 男女共同参画局	〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 (HPアドレス) <a href="http://www.gender.go.jp/">http://www.gender.go.jp/</a>	03-5253-2111

市町村	担当課室	所在地	電話番号
和歌山市	男女共生推進課	和歌山市小人町29 あいあいセンター内	073-436-8704
	男女共生推進センター“みらい”		
海南市	市民交流課	海南市南赤坂11	073-483-8439
橋本市	人権・男女共同推進室	橋本市東家1-1-1	0736-33-1111
有田市	市民課	有田市箕島50	0737-83-1111
御坊市	社会福祉課 人権・男女共同参画推進室	御坊市菌350	0738-23-5508
田辺市	人権推進課 男女共同参画推進室	田辺市高雄1-23-1 田辺市民総合センター内	0739-26-4936
	男女共同参画センター		
新宮市	人権政策課	新宮市春日1-1	0735-23-3359
紀の川市	人権施策推進課	紀の川市西大井338	0736-77-2511
岩出市	市長公室	岩出市西野209	0736-62-2141
紀美野町	総務課	紀美野町動木287	073-489-2430
かつらぎ町	教育委員会事務局 生涯学習課	かつらぎ町丁ノ町2160	0736-22-0303
九度山町	教育委員会事務局 社会教育課	九度山町大字九度山1190	0736-54-2019
高野町	教育委員会 社会教育係	高野町高野山486	0736-56-3050
湯浅町	人権推進課	湯浅町湯浅2707-1	0737-64-1126
広川町	総務課	広川町大字広1500	0737-63-1122
有田川町	教育委員会事務局 社会教育課	有田川町中井原136-2	0737-22-4513
美浜町	総務政策課	美浜町和田1138-278	0738-23-4901
日高町	住民福祉課	日高町大字高家626	0738-63-3800
由良町	住民福祉課	由良町里1220-1	0738-65-0201
印南町	教育委員会事務局 教育課	印南町大字印南2570	0738-42-1700
みなべ町	総務課	みなべ町芝742	0739-72-2051
日高川町	総務課	日高川町大字土生160	0738-22-1700
白浜町	総務課	白浜町1600	0739-43-5555
上富田町	総務政策課	上富田町朝来763	0739-34-2370
すさみ町	総務課	すさみ町周参見4089	0739-55-4802
那智勝浦町	観光企画課	那智勝浦町大字築地7-1-1	0735-29-2007
太地町	総務課	太地町太地3767-1	0735-59-2335
古座川町	住民生活課	古座川町高池673-2	0735-72-0180
北山村	教育委員会	北山村大沼42	0735-49-2331
串本町	企画課	串本町サンゴ台690-5	0735-62-0556



# 令和3年度版 和歌山県男女共同参画年次報告書

令和4年3月発行

【編集・発行】

和歌山県環境生活部県民局青少年・男女共同参画課

〒640-8585 和歌山市小松原通 1-1

TEL:073-441-2510 FAX:073-441-2501

e-mail: e0314001@pref.wakayama.lg.jp

HP: <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031400/index.html>